

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月18日
【事業年度】	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
【発行者の名称】	韓国輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Korea)
【代表者の役職氏名】	殷 成洙 (Sung-soo Eun) 銀行長 (Chairman and President)
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中、「発行者」または「当行」とあるのは、韓国輸出入銀行を指すものとし、「韓国」とあるのは大韓民国を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の金額の記載は大韓民国ウォン建で表示されている。参考までに、2019年6月5日現在株式会社三菱UFJ銀行が建値した日本円のウォンに対する対顧客電信売相場は9.39円 = 100ウォンであった。
- (3) 当行の会計年度および韓国の会計年度は、暦年と一致する。
- (4) 別段の記載がない限り、本書に記載する当行の財務情報およびその他の情報は、韓国版国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠して個別基準で示されており、子会社に関する情報は含まれていない。
- (5) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1 【募集（売出）債券の状況】

募集債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
第14回韓国輸出入銀行円貨債券（2014）（注1）	2014年3月	110億円	-	110億円	該当なし
第16回韓国輸出入銀行円貨債券（2015）（注2）	2015年9月	390億円	390億円	-	該当なし
第17回韓国輸出入銀行円貨債券（2018）	2018年6月	700億円	-	700億円	該当なし
第18回韓国輸出入銀行円貨債券（2018）	2018年6月	500億円	-	500億円	該当なし

（注1）当該会計年度末以降、この債券は2019年3月14日に満期一括償還された。

（注2）この債券は2018年9月25日に満期一括償還された。

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会 名
韓国輸出入銀行2018年5月17日満期豪ドル建債券(ウォーター・サポート・ボンド)(注1)	2013年5月	93,100,000 豪ドル	93,100,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2020年9月14日満期円建債券	2013年8月	4,220,000,000 円	-	4,220,000,000 円	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月14日満期豪ドル建債券(注2)	2013年8月	63,000,000 豪ドル	63,000,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月14日満期米ドル建債券(注3)	2013年8月	35,500,000 米ドル	35,500,000 米ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期米ドル建債券(注4)	2013年11月	38,500,000 米ドル	38,500,000 米ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期豪ドル建債券(注5)	2013年11月	36,000,000 豪ドル	36,000,000 豪ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月5日満期ニュージーランドドル建債券(注6)	2013年11月	20,500,000 ニュージーランドドル	20,500,000 ニュージーランドドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2019年5月22日満期米ドル建債券(注7)	2014年5月	36,800,000 米ドル	-	36,800,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年5月22日満期ニュージーランドドル建債券(注8)	2014年5月	74,600,000 ニュージーランドドル	-	74,600,000 ニュージーランドドル	該当なし
韓国輸出入銀行2018年5月17日満期ニュージーランド・ドル建債券(注9)	2014年5月	66,000,000 ニュージーランド・ドル	66,000,000 ニュージーランド・ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月26日満期豪ドル建債券	2014年9月	76,600,000 豪ドル	-	76,600,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月26日満期米ドル建債券	2014年9月	17,800,000 米ドル	-	17,800,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月26日満期ニュージーランドドル建債券	2014年9月	12,000,000 ニュージーランドドル	-	12,000,000 ニュージーランドドル	該当なし

韓国輸出入銀行2018年9月26日満期トルコリラ建債券(注10)	2014年9月	21,000,000 トルコリラ	21,000,000 トルコリラ	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年9月26日満期円貨決済型ブラジルレアル建債券(注11)	2014年9月	22,000,000 ブラジルレアル	22,000,000 ブラジルレアル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2018年12月11日満期ニュージーランド・ドル建債券(注12)	2014年12月	55,000,000 ニュージーランド・ドル	55,000,000 ニュージーランド・ドル	-	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月満期ブラジルレアル建債券(円貨決済型)	2016年9月	606,120,000 ブラジルレアル	-	606,120,000 ブラジルレアル	該当なし
韓国輸出入銀行2019年9月満期インドルピー建債券(円貨決済型)	2016年9月	4,641,700,000 インドルピー	-	4,641,700,000 インドルピー	該当なし
韓国輸出入銀行2020年11月16日満期ニュージーランド・ドル建債券	2016年11月	10,000,000 ニュージーランド・ドル	-	10,000,000 ニュージーランド・ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2020年11月16日満期南アフリカ・ランド建債券	2016年11月	653,600,000 南アフリカ・ランド	-	653,600,000 南アフリカ・ランド	該当なし
韓国輸出入銀行2022年8月3日満期ブラジル・レアル建債券(円貨売買型)	2018年7月	131,400,000 ブラジルレアル	-	131,400,000 ブラジルレアル	該当なし
韓国輸出入銀行2022年7月21日満期米ドル建債券	2018年7月	1,400,000 米ドル	-	1,400,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2023年11月8日満期豪ドル建債券	2018年11月	91,800,000 豪ドル	-	91,800,000 豪ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2023年11月8日満期米ドル建債券	2018年11月	30,200,000 米ドル	-	30,200,000 米ドル	該当なし
韓国輸出入銀行2021年11月8日満期メキシコペソ建債券	2018年11月	150,000,000 メキシコペソ	-	150,000,000 メキシコペソ	該当なし

- (注1) この債券は2018年5月17日に満期一括償還された。
 (注2) この債券は2018年9月14日に満期一括償還された。
 (注3) この債券は2018年9月14日に満期一括償還された。
 (注4) この債券は2018年12月5日に満期一括償還された。
 (注5) この債券は2018年12月5日に満期一括償還された。
 (注6) この債券は2018年12月5日に満期一括償還された。
 (注7) 当該会計年度末以降、この債券は2019年5月22日に満期一括償還された。
 (注8) 当該会計年度末以降、この債券は2019年5月22日に満期一括償還された。
 (注9) この債券は2018年5月17日に満期一括償還された。
 (注10) この債券は2018年9月26日に満期一括償還された。
 (注11) この債券は2018年9月26日に満期一括償還された。
 (注12) この債券は2018年12月11日に満期一括償還された。

本会計年度中に、各債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

なお、当該会計年度末以降、日本において以下の債券の売出しが行われた。

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
韓国輸出入銀行2024年2月22日満期豪ドル建債券（グリーンボンド）	2019年2月	33,800,000 豪ドル	該当なし	該当なし	該当なし
韓国輸出入銀行2024年2月22日満期米ドル建債券（グリーンボンド）	2019年2月	21,900,000 米ドル	該当なし	該当なし	該当なし

第2 【外国為替相場の推移】

本邦において募集または売出しが行われた債券の表示通貨である豪ドル、米ドル、ニュージーランドドル、トルコリラ、ブラジルレアル、インドルピー、南アフリカ・ランドおよびメキシコペソと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当行の最近5年間の会計年度において掲載されているため、記載を省略。

(1) 【最近5年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当事項なし。

(2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし。

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

設立の根拠、設立年月日および沿革

当行は、韓国輸出入銀行法（その後の改正を含む。以下「輸銀法」という。）に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。設立以来、当行は、韓国の財およびサービスの輸出ならびにその国際市場における競争力を促進してきた。この目的のため、当行は、韓国の輸出業者のニーズに対応した融資手段を導入し、貸付方針を実施してきた。

当行の主要な目的は輸銀法に記載されるとおり、「輸出入取引、海外投資および海外における天然資源開発に必要な資金援助を供与することにより国家経済の健全な発展および対外経済協力を促進する」ことである。長年にわたり、当行は、大韓民国政府（以下「政府」という。）の総合的な経済政策に合致したさまざまな融資手段と貸付方針を展開してきた。1980年代後半、貿易の状況が変化し、韓国経済の国際化が進んだ結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の事業の重要な部分を占めるようになってきた。近年、当行は、船舶のストラクチャード・ファイナンスならびに産業プラントの建設および海外での天然資源の開発のためのプロジェクト・ファイナンスを含む、新たな融資手段の開発に注力してきた。

当行の本社は、韓国、07242ソウル市永登浦区ウンヘン路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に、床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センター、釜山の556平方メートルの土地に4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有する。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

目的および権限

当行は、輸銀法に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。輸銀法、輸銀法施行令（以下「輸銀法施行令」という。）および当行の定款（以下「定款」という。）は、当行の権能および権限を規定し、規制している。当行は、韓国法に基づき特殊法人としての取扱を受け、商業銀行の業務を規制する一定の法律の適用を受けない。

当行は、輸銀法に定めるとおり、「輸出入取引、海外投資および海外における天然資源開発に必要な資金援助を供与することにより国家経済の健全な発展および対外経済協力を促進する」ために設立された。政府の公共政策目的のために務める機関として、当行は、その利益の最大化を追求するものではなく、当行の拡大する業務量を支えるために、その資本基盤を強化するための適正水準の収益性を維持することに務めている。

当行の主たる目的は、韓国企業の輸出ならびに海外投資およびプロジェクトを促進するために貸付金および保証を提供することである。当行の活動の大半はこの権限に基づいて行われている。

当行は、広範な融資業務を行う権限を有している。これらは主に以下の4つに該当する。

- ・輸出信用
- ・海外投資信用
- ・輸入信用
- ・保証の供与

輸出信用には、韓国の資本財および非資本財ならびに技術サービスおよび非技術サービスの輸出を促進するための貸付金が含まれる。海外投資信用は、韓国からの海外投資およびプロジェクトの資金を賙うための貸付からなる。輸入信用には、必需品および天然資源の韓国による輸入の資金を賙うための貸

付の供与が含まれる。保証の供与は、韓国の輸出入業者の債務を支援するために利用することができる。

当行は、政府に代って、政府の対外経済協力基金および南北協力基金を管理する権限も有している。

当行は、通貨および金利スワップ取引など、上記に付随するその他の事業活動を行うこともできる。当行は、ヘッジ目的でのみかかるスワップ取引を行っている。

政府の支援および監督

当行に対する金融支援の額に関する会計年度ごとの政府の決定は、当行の貸付能力の決定において重要な役割を果たしている。かかる支援には資本出資、貸付および当行の利益準備金への振替が含まれる。

政府が1969年に輸銀法を制定した時点での当行の授権資本は30十億ウォンであった。国会は輸銀法を改正し、当行の授権資本を1974年に150十億ウォンに増額し、1977年に500十億ウォン、1986年に1,000十億ウォン、1998年1月に2,000十億ウォン、1998年9月に4,000十億ウォン、2009年1月に8,000十億ウォンに増額した。2014年1月、政府はさらに当行の授権資本を15,000十億ウォンに増額した。

1996年12月31日時点で、政府からの資本出資は約686十億ウォンで、全額が金銭であった。1997年以降、政府は金銭のみでなく、政府関係機関の普通株式の形で資本出資を行ってきた。最近では、(i) 2014年1月、2015年1月、2015年8月、2015年9月、2016年7月、2016年9月、2016年10月および2016年11月に、金銭によりそれぞれ130十億ウォン、40十億ウォン、75十億ウォン、15十億ウォン、10十億ウォン、935十億ウォン、10十億ウォンおよび65十億ウォンの、また(ii)2014年7月および2015年12月に韓国土地住宅公社の株式の形でそれぞれ380十億ウォンおよび1,000十億ウォン、2016年6月に韓国航空宇宙産業の株式の形で500十億ウォン、2017年5月に麗水光陽港湾公社の株式の形で125十億ウォン、2017年5月に仁川港湾公社の株式の形で125十億ウォンならびに2017年6月に韓国航空宇宙産業の株式の形で1,167十億ウォンの、政府から当行資本への出資があった。これらは大規模な海外開発プロジェクト等のプロジェクトへの当行の融資能力を高めるために行われたものである。これらの出資を考慮すると、2018年12月31日現在、当行の資本の総額は、11,815十億ウォンであった。2019年5月、当行は、信用保証・投資ファシリティ(CGIF)に対する出資を目的として、政府から現金で26十億ウォンの資本注入を受けた。

輸銀法によれば、政府、韓国産業銀行(以下「KDB」という。)、韓国銀行(以下「BOK」という。)、一定の指定国内銀行組織、輸出業協会および国際金融機関のみが当行の資本に出資することができる。2018年12月31日現在、政府は当行の資本の66%を直接有しており、BOKおよびKDBを通じてそれぞれ当行の資本の10%および24%を間接的に有していた。「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注1」を参照のこと。

当行の資本金への出資のほか、政府は、当行の財務活動に対して資金を提供している。政府は、当行がその貸付業務のために利用できる資金を貸付けている。「(4) - (h) 資金調達源」を参照のこと。

政府はまた、輸銀法第36条および第37条に従って当行の業務を支援している。輸銀法第36条および定款には、当行が各会計年度にかかる減価償却費控除後の当該会計年度の純利益を以下の方法および順序で充当することが規定されている。

- ・まず、利益準備金が資本総額相当に達するまで当該純利益の少なくとも10%を利益準備金に積立てる。
- ・第二に、企画財政部長官がかかる分配を認める場合には、利益準備金繰入れ後の当該純利益の残額を当行の資本に出資している政府以外の機関に分配する(15%の年間配当率を上限とする。)
- ・第三に、当該純利益の残額は、当行の任意積立金への積増しなど、当行の運営委員会が決定し、企画財政部長官が承認する方法により分配する。

輸銀法第37条は、「韓国輸出入銀行の年次純損失は、毎年準備金によりこれを補填し、準備金が不足するときは、政府が損失補填のための資金を提供する。」と規定している。輸銀法により、政府は当行の事業について全般的に責任を負い、当行の準備金が当行の年次純損失を補填するのに十分でない場合、生じた損失を補充する法的な義務を負う。この規定に照らして、当行の義務に基づく支払を行うために十分な資金がない場合には、政府は、資本出資、資金の配分その他の措置をとることによって、期限における当行による当該支払の履行を可能にするために適切な手段を講じる。ただし、第37条の規定

は、当行の義務に対する政府による直接の保証を構成するものではなく、第37条を含む輸銀法の規定は、韓国国会の決議によりいつでも改正することができる。

政府は、以下の方法を含め、当行の業務を緊密に監督している。

- ・韓国大統領は、企画財政部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。
- ・企画財政部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の副銀行長および上席執行理事を任命する。
- ・企画財政部長官は、当行の監事を任命する。
- ・各会計年度が開始する1カ月前に、当行は当該年度にかかる業務計画書案および予算を企画財政部長官に提出し、その承認を求めなければならない。また企画財政部長官の承認が得られた後直ちに当該計画を国会に報告しなければならない。
- ・企画財政部長官は、認められた資金調達範囲を含むすべての主だった業務事項にかかる指針を規定した当行の業務方法書を承認しなければならない。
- ・政府の一部局である監査院は、毎年当行の会計決算書を検査する。
- ・企画財政部長官および金融委員会は、それぞれ当行の事項に関して当行からの報告を求め、また当行の帳簿、記録およびその他の文書を検査する広範な権限を有する。かかる報告および検査に基づき、企画財政部長官は、輸銀法の履行に必要とみなされる命令を発し、または金融委員会に対して検査を付託することができる。
- ・金融委員会は、輸銀法施行令および金融委員会の銀行業務監督規則に基づく健全な経営を確保するため、当行の事業を監督することができ、また当該監督に必要とみなされる命令を発することができる。
- ・当行は、各会計年度終了後3カ月以内に企画財政部（以前は、財政経済部）に、また同9カ月以内に韓国国会に、当該会計年度中の事業の概要および事業活動の分析を記載した年次報告書を提出しなければならない。
- ・当行は、企画財政部長官の承認をもってのみ、その定款および業務方法書を改正することができる。

日本との関係

当行は、1979年6月19日以来日本に東京事務所を置いている。

(2) 【資本構成】

資本構成

2018年12月31日現在、当行の授權資本は15,000十億ウォンで、資本構成は以下のとおりである。

(単位：十億ウォン)

	2018年12月31日現在 ⁽¹⁾
長期負債： ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾	
ウォン建借入金	-
外貨建借入金	3,830
輸出入金融債券	47,021
長期負債合計	50,851
資本および準備金：	
資本金 ⁽⁷⁾	11,815
払込剰余金	-
資本修正	(129)
利益剰余金	1,117
利益準備金 ⁽⁸⁾	346
任意積立金 ⁽⁸⁾	-
貸倒引当金 ⁽⁹⁾	302
未処分利益剰余金	597
K-IFRS第1109号の初度適用に係る調整	(129)
資本のその他の構成要素 ⁽¹⁰⁾	680
資本および準備金合計	13,483
長期負債および資本合計 ⁽⁸⁾	64,334

注(1) 本書に記載されているものを除き、2018年12月31日以降、当行の資本構成に重大な悪化はない。

(2) 期日まで残り1年超の借入金および債券からなる。

(3) 当行は、2018年12月31日現在の外貨建借入金を、2018年12月31日にソウル・マネタリー・ブローカレッジ・サービシズ・リミテッドが公表した市場平均為替レートである1.00米ドル=1,118.10ウォンでウォンに換算している。

(4) 2018年12月31日現在、当行は、総額40,011十億ウォンの偶発債務があり、これは保証および手形引受残高34,795十億ウォンならびに当行顧客のために発行された偶発保証および手形引受による5,216十億ウォンからなっていた。2018年12月31日現在の保証残高に基づく当行の偶発債務に関連する詳しい情報については「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注36」を参照のこと。

(5) 2018年12月31日現在、当行は、金利および通貨リスクをヘッジするという当行の方針に沿って、想定元本総額40,969十億ウォンの金利関連デリバティブ契約462件、想定元本額34,494十億ウォンの通貨関連デリバティブ契約619件を締結していた。「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注20」を参照のこと。

(6) これらの資金源の説明については「(4) - (h) 資金調達源」を参照のこと。当行の借入金は、国内外を問わずすべて無担保、無保証である。

(7) 2018年12月31日現在、授權資本は15,000十億ウォンであり、全額払込済の払込資本は11,815十億ウォンであった。「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(8) 年次純利益の利益準備金および任意積立金への繰入れ方法については、「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(9) 会計目的上K-IFRSによって決定された見積貸倒引当金が銀行業務監督規則により義務づけられる規制目的上の貸倒引当金を下回る場合には、当行はかかる差額を規制上の貸倒引当金として計上する。「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注23」を参照のこと。

(10) 「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記 - 注22」を参照のこと。

保有

2018年12月31日現在、当行の資本は11,814,963百万ウォンであった。当行は、2018年12月31日現在、政府、BOKおよびKDBにより、それぞれ66.27%、9.86%および23.87%保有されていた。

(3) 【組織】

経営陣

当行の理事会は、当行の統治と経営に責任を負い、当行の業務に関する重要事項を決定する権限を有する。理事会は、当行の銀行長が議長となり、銀行長、副銀行長、上席執行理事1名および非常任上席執行理事3名からなる6名の理事をもって構成される。監事は、理事会の会議に出席し、その意見を述べる事ができる。韓国大統領は、企画財政部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。企画財政部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の副銀行長および上席執行理事全員を任命する。企画財政部長官は、監事を任命する。理事会構成員および監事は、いずれも3年を任期とし、連続して再任される資格がある。

当行理事会のすべての構成員の業務上の住所は、当行の登記上の住所である、大韓民国07242 ソウル特別市永登浦区ウンヘン路38である。

当行の2018年12月31日現在の理事会のメンバーは以下のとおりである：

氏名	年齢	理事就任日	役職名
殷 成洙 (Sung-soo Eun)	57	2017年9月11日	銀行長
姜 勝中 (Seung-joong Kang)	59	2018年1月18日	副銀行長
申 徳容 (Deog-yong Shin)	58	2018年1月18日	上席執行理事
金 城培 (Sung-bae Kim)	64	2016年12月30日	外部理事
崔 公弼 (Gong-pil Choi)	61	2016年12月30日	外部理事
羅 明鉉 (Meong-heon Na)	63	2018年6月1日	外部理事

当行の業務に関する基本方針ガイドラインは、運営委員会が設定する。定款に従い、運営委員会は指名された以下の役員をもって構成される。

- ・当行の銀行長
- ・企画財政部長官が指名する企画財政部の職員
- ・外交部長官が指名する外交部の職員
- ・産業通商資源部長官が指名する産業通商資源部の職員
- ・国土交通部長官が指名する国土交通部の職員
- ・海洋水産部長官が指名する海洋水産部の職員
- ・金融委員長が指名する金融委員会の職員
- ・BOK総裁が指名するBOKの執行理事
- ・韓国銀行協会会長が指名する韓国銀行協会の執行理事
- ・企画財政部長官が産業通商資源部長官と協議のうえ指名する輸出業協会（韓国貿易協会）の代表者
- ・貿易保険法に基づき設立された韓国貿易保険公社の会長兼総裁が指名する韓国貿易保険公社の役員
- ・当行の銀行長が推薦し、企画財政部長官が任命する国際経済協力事業に豊富な知識と経験を有する2名以内の者

2018年12月31日現在の運営委員会の構成員は、以下のとおりである。

氏名	年齢	運営委員就任日	役職名
殷 成洙 (Sung-soo Eun)	57	2017年9月11日	当行の銀行長

2018年12月31日現在、 一時的に空位 ⁽¹⁾	-	-	企画財政部国際経済問題担当 次官
尹 鉉 ⁽¹⁾ (Kang-hyeon Yun)	55	2017年9月22日	外交部経済問題担当次官
金 善 ⁽²⁾ (Sun Min Kim)	55	2018年10月12日	産業通商資源部国際貿易投資 担当次官
鄭 京薰 ⁽³⁾ (Kyung Hun Jeong)	51	2018年9月10日	国土交通部建設政策室補佐官
嚴 基斗 (Ki-doo Eom)	52	2017年1月25日	海洋水産部海運流通室長
孫 炳斗 (Byeong Doo Sohn)	54	2017年9月12日	金融委員会事務局長
申 虎淳 (Ho Soon Shin)	56	2017年9月26日	BOK副総裁
洪 在文 (Jae Moon Hong)	54	2018年3月7日	韓国銀行協会上席執行理事
韓 珍鉉 (Jin Hyun Han)	58	2018年2月27日	韓国貿易協会執行副会長
姜 秉泰 ⁽⁴⁾ (Byung-tae Kang)	59	2017年3月23日	韓国貿易保険公社副総裁
許 允 ⁽⁵⁾ (Yoon Heo)	56	2017年2月21日	西江大学校国際大学院教授
張 源昌 ⁽⁶⁾ (Won-chang Jang)	54	2017年2月21日	仁荷大学校教授

- 注(1) 2019年1月11日付で、黄建日(Kun Il Hwang)氏の後任として金會正(Heo Jeong Kim)氏(企画財政部国際経済問題担当次官)が運営委員会の構成員に任命された。
- (2) 2019年1月28日付で、金善%E7%90%98氏の後任として朴泰晟(Tae Sung Park)氏(産業通商資源部国際貿易投資担当次官)が運営委員会の構成員に任命された。
- (3) 2019年1月31日付で、鄭京薰氏の後任として李成海(Seong Hai Lee)氏(国土交通部建設政策室補佐官)が運営委員会の構成員に任命された。
- (4) 2019年3月18日付で、姜秉泰氏の後任として李度烈(Do Yeol Lee)氏(韓国貿易保険公社副総裁)が運営委員会の構成員に任命された。
- (5) 2019年5月1日付で、許允氏の後任として金銅烈氏(Dong Yul Kim)(中小企業研究院院長)が運営委員会の構成員に任命された。
- (6) 2019年5月1日付で、張源昌氏の後任として具廷翰(Jung Han Koo)氏(韓国金融研究院主席研究員/理事)が運営委員会の構成員に任命された。

企画財政部長官は、当行の財務活動を調査し、財務書類および会計記録を監査することにつき責任を負う内部監事を任命する。現在の内部監事は趙鏞淳(Cho Yong Soon)氏で、2018年1月18日付で3年の任期で任命された。

従業員

2018年12月31日現在、当行は1,195名の従業員を擁しており、このうち779名が当行の労働組合に属していた。当行では、これまで深刻な就労停止は起きていない。2年ごとに、経営陣と労働組合は、団体交渉を行って労働協定を締結する。最近の団体労働協約は、2018年9月に締結されたものである。

組織

次の図は、当行の組織図である。



(4) 【業務の概況】

財務データの抜粋

本書において別段の記載がない限り、ウォン建および外貨建の貸付金は、総称して「貸付金」という。買入手形、買入外国為替、顧客前渡金、コールローンおよび外貨建の銀行間貸付金は、総称して「その他の貸付」という。貸付金およびその他の貸付は、総称して「貸付与信」という。確認保証および手形引受は、総称して「保証」という。貸付与信および保証は、総称して「クレジット・エクスポージャー」という。

2018年12月31日現在および同日に終了した年度に係る当行の個別財務情報は、新しい会計基準であるK-IFRS第1109号の適用を反映している。K-IFRS第1109号への移行規則により認められるとおり、2017年12月31日現在および同日に終了した年度に係る当行の比較個別財務情報は、K-IFRS第1109号を遡及適用するため修正再表示されておらず、2018年12月31日現在および同日に終了した年度に係る当行の個別財務情報と直接比較することはできない。K-IFRS第1109号適用の影響に関する情報については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注39を参照のこと。

以下の抜粋財務書類情報については、本書に掲げる当行の個別財務書類および注記と併せて読まれたい。

	(十億ウォン)		
	12月31日に終了した年度		
	2016年	2017年	2018年 ⁽¹⁾
	(監査済)		
損益計算書データ			
受取利息合計	2,231	2,684	2,951
支払利息合計	1,417	1,604	1,968
純利息収益	815	1,080	983
営業収益(損失)	(1,958)	229	742
税引前利益(損失)	(1,958)	229	753
法人税費用(便益)	(471)	56	156
純利益(損失)	(1,487)	173	597

	(十億ウォン)		
	12月31日現在		
	2016年	2017年	2018年 ⁽¹⁾
	(監査済)		
貸借対照表データ			
貸付与信合計 ⁽²⁾	76,724	71,884	72,120
借入金合計 ⁽³⁾	71,880	66,699	70,836
資産合計	89,775	83,946	89,799
負債合計	78,555	71,433	76,317
株主資本合計	11,220	12,513	13,483

注(1) K-IFRS第1109号の適用を反映している。K-IFRS第1109号適用の影響に関する情報については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注39を参照のこと。

(2) 買入手形、買入外国為替、コールローン、外貨建の銀行間貸付金、顧客前渡金およびその他を含む総額で、外貨建貸付金、貸倒引当金および繰延貸付組成手数料の評価調整前。「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注10を参照のこと。

(3) 債券を含む。

2018年

当行は、2017年には173十億ウォンの純利益を計上したのに対して、2018年には597十億ウォンの純利益を計上した。純利益が2017年の173十億ウォンから2018年には597十億ウォンに増加したのは、主として貸付金の質が改善したことにより貸付金の減損損失が2017年の1,724十億ウォンから2018年には327十億ウォンに減少したことが主な要因であった。かかる要因は、造船会社向けの保証が2017年には大幅に減少したのに対して2018年には増加したことから、2017年に保証に係る減損損失の戻入れが879十億ウォンであったのに対して2018年には57十億ウォンの保証に係る減損損失があったことにより一部相殺された。

2018年12月31日現在、当行の資産合計は89,799十億ウォンで、2017年12月31日現在の83,946十億ウォンより7%増加した。これは主として、金融投資が2017年12月31日現在の6,782十億ウォンから2018年12月31日現在では8,845十億ウォンへと30%増加したこと、ならびに現金および対金融機関債権が2017年12月31日現在の2,092十億ウォンから2018年12月31日現在では3,683十億ウォンへと76%増加したことによる。

2018年12月31日現在、当行の負債合計は76,317十億ウォンで、2017年12月31日現在の71,433十億ウォンより7%増加した。これは主として、債券が2017年12月31日現在の60,685十億ウォンから2018年12月31日現在では65,943十億ウォンへと9%増加したことによる。

資産および負債が増加したのは、それぞれ貸付金および債務の増加が主な原因である。当行の資産および負債の大部分は外貨建（その大半は米ドル建）の貸付金および債務で構成されているため、2017年12月31日現在に比べて2018年12月31日現在における米ドルに対するウォン安が、貸付金および債務の金額の増加効果を拡大した。

2018年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2017年12月31日現在における12,513十億ウォンから8%増加して13,483十億ウォンとなった。これは、主として、資本のその他の構成要素および利益剰余金の増加によるものである。

2017年

当行は、2016年には1,487十億ウォンの純損失を計上したのに対して、2017年には173十億ウォンの純利益を計上した。2016年における1,487十億ウォンの純損失に対して2017年に173十億ウォンの純利益となった主な要因には、以下が含まれる。

- ・主に造船会社に対する前受金返還保証が減少したことにより保証の質に改善がみられたことから、2016年には保証に係る減損損失として1,165十億ウォンを計上していたのに対して2017年には879十億ウォンの戻入れとなったこと。
- ・主として貸付にかかる受取利息の増加が債券にかかる支払利息の増加を相殺して余りあったため、純利息収益が2016年の815十億ウォンから2017年には1,080十億ウォンに増加したこと。

上記の要因は、主として2016年には税引前損失が1,958十億ウォンであったのに対して、2017年には229十億ウォンの税引前利益を計上したことから、2016年における471十億ウォンの法人税便益に対して2017年には56十億ウォンの法人税費用が生じたことにより、一部相殺された。

2017年12月31日現在、当行の資産合計は83,946十億ウォンで、2016年12月31日現在の89,775十億ウォンより6%減少した。これは主として、貸付与信が2016年12月31日現在の76,724十億ウォンから2017年12月31日現在では71,884十億ウォンへと6%減少したことによる。

2017年12月31日現在、当行の負債合計は71,433十億ウォンで、2016年12月31日現在の78,555十億ウォンより9%減少した。これは主として、借入が2016年12月31日現在の9,761十億ウォンから2017年12月31日現在では6,013十億ウォンへと38%減少し、債券が2016年12月31日現在の62,119十億ウォンから2017年12月31日現在では60,685十億ウォンへと2%減少したことによる。

資産および負債が減少したのは、2016年12月31日現在に比べて2017年12月31日現在における米ドルに対するウォン高が主な原因であり、当行の資産および負債の大部分は外貨建（その大半は米ドル建）の貸付金および債務で構成されていることによる。貸付金および債務の量的減少によって、米ドルに対するウォン高効果は拡大した。

2017年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2016年12月31日現在における11,220十億ウォンから12%増加して12,513十億ウォンとなった。これは、主として、資本金の増加によるものである。

業務

(a) 貸付業務

設立以来の当行の主たる目的は、輸出を促進し、国際市場における韓国の財およびサービスの競争力を高めることである。この目的のために当行は、さまざまな融資手段を導入し、韓国の輸出業者および外国の輸入業者のニーズに応える貸付方針を実施してきた。また、当行は長年にわたって政府の総合的経済政策と整合した融資手段と貸付政策を策定してきた。1980年代後半には、貿易状況の変化および韓国経済の国際化の進展の結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の業務の重要な部分を占め始めた。当行の貸付プログラムには、(1)韓国の輸出業者または韓国の財およびサービスの外国人バイヤーに対する輸出信用、(2)韓国企業に対する海外投資信用、ならびに(3)韓国の輸入業者に対する輸入信用が含まれる。

与信承認の前に当行は以下を考慮する。

- ・韓国にとっての経済的便益
- ・政府の輸出入政策で定められている優先順位の中でのその業界の順位
- ・貸付供与に関連する信用リスク
- ・当行の貸付業務の多様化という目標

輸銀法および定款によれば、当行は、返済が「確実であると考えられる」場合にのみ信用を供与することができる」と規定されている。したがって、当行は、各借手候補の財政状態ならびに融資対象のプロジェクトの技術的および資金的側面を慎重に調査し、返済の合理的な保証が存在すると当行が考えた場合にのみ貸付が行われる。下記「与信政策、与信承認およびリスク管理 - (b) 与信承認」を参照のこと。

2018年には、当行は前年に比べて5%減の48,745十億ウォンの貸付を行い、貸付金約定は前年に比べて4%減の48,423十億ウォンであった。貸付金の実行額および約定額の減少は、主として造船および海外建設産業からの需要の減少によるものである。

次の表は、貸付与信の種類別に分類した貸付与信残高の合計額を示している。

	12月31日現在			2018年の合計に 占める割合
	(十億ウォン)			
	2016年	2017年	2018年	
輸出信用				
産業プラント	17,105	15,082	15,416	21%
造船	14,328	14,855	10,036	14%
鉄および非鉄金属製品	1,971	1,738	1,683	2%
石油化学製品	1,462	1,577	1,562	2%
自動車	1,732	1,945	1,797	2%
電子機械	1,682	2,048	2,280	3%
その他 ⁽¹⁾	4,348	4,124	5,750	8%
小計	42,628	41,369	38,525	53%
海外投資信用	27,527	24,107	26,442	37%
輸入信用	3,741	3,726	4,653	6%
その他 ⁽²⁾	3,306	3,981	2,496	3%
現在価値プレミアム/割引	(478)	(1,297)	4	0%
合計	76,724	71,884	72,120	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

(2) コールローン、外貨建銀行間貸付、顧客前渡金等を含む。

出所：内部会計記録

次の表は、与信の種類別に分類した新規貸付約定を示している。

与信の種類別新規貸付与信約定

	12月31日に終了した年度			2018年の合計に 占める割合
	(十億ウォン)			
	2016年	2017年	2018年	
輸出信用				
産業プラント	3,227	5,051	4,378	9%
造船	7,703	7,352	4,615	10%
鉄および非鉄金属製品	1,327	1,352	1,292	3%
石油化学製品	3,822	4,206	3,455	7%
自動車	3,494	3,535	2,418	5%
電子機械	1,843	2,108	2,152	4%
その他 ⁽¹⁾	8,901	7,446	8,849	18%
小計	30,317	31,050	27,159	56%
海外投資信用	13,369	12,361	13,666	28%
輸入信用	6,221	6,905	7,598	16%
合計	49,907	50,316	48,423	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

出所：内部会計記録

輸出信用

当行は、国内供給業者または外国人バイヤーに、輸出取引のための資金を供給する輸出信用を提供している。

国内供給業者向け輸出信用には、以下が含まれる。

- ・船舶、産業プラントおよび機械などの資本財を輸出する韓国の輸出業者への輸出融資
- ・韓国の輸出業者または輸出製品を生産している製造業者への船積与信
- ・海外建設プロジェクトを含む海外技術サービス輸出を行っている韓国企業への技術サービス与信
- ・短期輸出契約の下で輸出品を製造している韓国の輸出業者向けの短期貿易金融
- ・輸出品を製造し、または一次輸出業者が必要とする材料を供給している中小企業向けの中小企業輸出信用
- ・輸出業者のための国内商業銀行宛て商業手形の再割引
- ・与信のユーザンス・ラインに基づいてノンリコース・ベースで輸出取引からの商業手形を割引くことにより、韓国の輸出業者の支払を代行する。
- ・ノンリコース・ベースで、韓国の輸出業者の輸出取引精算勘定から発生する売上債権を割引くことにより、回収を代行する。

外国人バイヤーに対する輸出信用には、以下が含まれる。

- ・韓国の財およびサービスを購入する外国人バイヤーに対する直接融資
- ・大型プロジェクトのために韓国からの産業プラント、設備および技術サービスの輸入を意図している外国企業に対するプロジェクト・ファイナンス。この場合、そのようなプロジェクトから生み出されるキャッシュ・フローが返済の主な資金源である。
- ・韓国の造船所から船舶を購入する外国の海運会社へのストラクチャード・ファイナンス。この場合、返済は通常、船舶の運航によって発生するキャッシュ・フローに依存する。
- ・外国人バイヤーが韓国原産の財およびサービスを購入するための信用を取得するのを手助けするための、外国の信用力のある銀行への銀行間輸出融資

2018年12月31日現在、輸出信用額は38,525十億ウォンで、当行の貸付与信残高の合計額の53%を占めた。2018年の輸出信用の実行額は、主として造船業の活動が低迷したため、前年から14%減の28,396十億ウォンであった。2018年の輸出信用の約定額は、前年から13%減の27,159十億ウォンであった。

当行は、資本財および非資本財の製造または建設ならびに当行の業務方法書に指定されている技術サービスの輸出に向けた準備に必要な資金を供給するため、韓国企業に輸出信用を提供している。輸出融資について適格な資本財には、現在のところ船舶、産業プラント、産業用機械および海外建設プロジェクトが含まれる。当行の輸出信用の支援を受ける資格のある品目に関しては、船舶が伝統的に当行の輸出信用業務の最大部分を占めている。

当行は、国内供給事業者に対して輸出融資および技術サービス与信を、固定利率（OECD輸出信用アレンジメント（以下に定義する。）に基づく市場貸出基準金利以上）または変動利率で、船舶の場合は12年以内、他の適格品目の融資の場合は2～18年の弁済期限で提供している。当行は一般に、船舶輸出融資の場合は契約額の20%の最低前払金、その他の適格品目の融資の場合は15%の最低前払金を要求する。借り手候補の信用格付が当行の内部格付基準を満たしていない場合は、これらの輸出信用は、関連取引に関して発行された約束手形、または信用力のある国際銀行または輸入国の政府もしくは中央銀行が発行したまたは確認した保証状もしくは信用状によって保証される。このような輸出信用の下での他の条件は、経済協力開発機構（OECD）による政府支援を受ける輸出信用ガイドラインに関する取決め（以下「OECD輸出信用アレンジメント」という。）に従う。当行は、国内供給業者に対する輸出信用融資と同様の条件で外国人バイヤーに対する直接貸付、プロジェクト会社に対するプロジェクト・ファイナンスおよび外国の海運会社に対する船舶のためのストラクチャード・ファイナンスを行っている。当行は、外国の輸入業者による韓国製品の輸入を促進するために海外の銀行に対して銀行間輸出融資を提供している。銀行間輸出融資は、固定金利または変動金利で、期間10年以内で提供される。

海外投資信用

当行は、韓国企業または韓国企業が株式を所有している外国企業に海外投資信用を供与し、適格な海外事業およびプロジェクトへの投資に融資している。このような融資プログラムには以下が含まれる。

- ・ 出資、株式取得および長期貸付の形で海外に投資する韓国企業への海外投資与信
- ・ 韓国外での事業に従事する韓国企業またはその海外子会社への海外プロジェクト与信
- ・ 韓国企業の海外での天然資源開発および採掘権取得のための主要資源開発与信
- ・ 韓国企業が株式持分を所有する外国企業向けの、機器購入または運転資本のための資金の形による海外ビジネス与信

2018年12月31日現在、海外投資信用は26,442十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の37%を占めた。2018年における当行の海外投資信用の約定額は13,666十億ウォンで、前年比で11%の増加であった。2018年における海外投資信用の実行額は12,974十億ウォンで、前年比で13%の増加であった。海外投資信用の新規約定額および実行額の増加は、主として海外投資およびプロジェクト信用に対する需要の伸びによる。

政府が判断する韓国経済にとって重要な資材の取得または天然資源開発に融資する海外投資信用の提案は、韓国の財およびサービスの輸出を推進するプロジェクトとともに、優先権を与えられる。その結果、当行の海外投資信用プログラムによって融資を受けるプロジェクトは、主として製造業および天然資源開発の分野のものである。

当行は、固定金利または変動金利のいずれかで、期間30年以内で海外投資信用を提供している。このようなファシリティは、銀行保証、借り手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、借り手の規模によって、海外投資プロジェクトに必要な資金を、最大で全額提供する。

輸入信用

当行は、その安定した適時の供給が韓国経済にとって不可欠である資材、天然資源およびハイテク資材を直接輸入する韓国企業向けに、または海外で開発した後にその品目を輸入する韓国企業向けに、輸入信用を提供する。輸入信用は、核燃料、航空機、鉱石、原油、木材、木材パルプ、穀物、綿花、砂糖ならびに研究開発用および高度技術産業用機器を含む適格品目の輸入に対して行われている。

2018年12月31日現在、輸入信用額は4,653十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の6%を占めた。2018年における輸入信用の実行額および新規約定額は、それぞれ7,376十億ウォンおよび7,598十億ウォンで、前年比でそれぞれ7%および10%の増加であった。これは、主として輸出および国内消費向けに使用される原材料のための融資需要が増加したことによるものである。

当行は、固定金利または変動金利で、機器および機械の場合は10年以内、またその他の品目の場合は期間2年以内で輸入信用を提供している。この場合、銀行保証、借り手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、一般的には輸入契約額の最大80%の融資を提供するが、中小企業向けの場合には輸入契約額の最大90%、銀行が開設した信用状が付された取引の場合には最大100%の融資を提供する。

(b) 保証業務

当行は、輸出および輸入金融を容易にするために、韓国の輸出業者の債務について韓国の商業銀行および外国銀行または外国の輸入業者のために保証を提供している。韓国の輸出業者および輸入業者のためのこのような保証プログラムには、(1) 当行の適格性要件を満たす取引に貸付を行う協調融資銀行に対する融資保証、ならびに(2) 適格プロジェクトに関する韓国の輸出業者の履行についての入札保証証券、前払金保証、履行保証および留保金保証の形で外国輸入業者に対するプロジェクト関連保証が含まれる。2018年12月31日現在の保証約定額は、2017年12月31日現在の42,809十億ウォ

ンから、40,011十億ウォンに減少した。2018年12月31日現在の当行の確認保証は、2017年12月31日現在38,961十億ウォンから、34,795十億ウォンに減少した。

当行は、主としてプロジェクト関連保証を発行しているが、これには以下が含まれる。

- ・輸出品を引渡せなかった場合に韓国の輸出業者に対して課される前払金返還義務を支援するための、韓国の財およびサービスの外国輸入業者に対して発行される前払金保証
- ・韓国の輸出業者の契約義務の履行を支援するための、外国輸入業者に対して発行される履行保証

2018年には、当行は前年に比べて2%増の6,172十億ウォンのプロジェクト関連の確認保証を発行した。

当行はまた、輸入信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために外国輸出業者に対して、および輸出信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために韓国の輸出業者に対して、信用状を発行している。

当行の保証業務および信用状業務に関する詳細については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注36を参照のこと。

(c) 政府勘定の業務

対外経済協力基金

1987年に、政府は、開発途上国の産業育成または経済安定化に寄与するプロジェクトのために開発途上国の政府または機関に対して優遇金利で貸付を行う対外経済協力基金（以下「EDCF」という。）を設立した。当行は、政府に代わってEDCFを管理しており、EDCF貸付に関するプロジェクト評価、文書化および管理作業について責任を負っている。EDCF業務勘定は、政府のために、当行自体の勘定とは別個に維持されており、EDCF業務の当行による運営から当行には別途収入または支出は発生していない。政府の拠出金がEDCFの主要資金源を構成している。2018年のEDCFによる貸付実行額は、32カ国の106件のプロジェクトに対して858十億ウォンで、前年に比べて15%増加した。2018年12月31日現在、EDCFが供与した貸付残高の合計額は、7,055十億ウォンで、前年に比べて12%の増加であった。

南北協力基金

政府は1991年に、南北協力基金（以下「IKCF」という。）を設立した。これは、韓国と北朝鮮間の離散家族の相互訪問、文化事業、学術会議、貿易および経済協力を支援するための資金調達および融資業務を行うことにより、両国間の交流と協力を推進するためのものである。当行は、統一部のイニシアティブと政策協調の下でIKCFを管理している。IKCF勘定は、政府に代って、当行自体の勘定とは別個に維持されている。政府の拠出金がIKCFの主要資金源である。2018年のIKCFの実行額は679件のプロジェクトについて212十億ウォンで、2018年12月31日現在の累積実行総額は6,957十億ウォンであり、2017年12月31日現在の6,745十億ウォンから3%増加した。

(d) その他の業務

当行は、当行の融資活動に関連するその他さまざまな活動に従事している。

現在従事している活動には、以下が含まれる。

- ・海外経済研究所が行う国家情報サービス。これは、当行の財源の効率的活用を支援するために国の研究および国のリスク評価を行うものである。
- ・輸出信用助言サービス。これは、入札プロセスまたは契約交渉の早期の段階において輸入国に関する国、産業、市場および財政事情についての広範な知識を韓国の輸出業者に提供することにより海外入札でより大きなシェアを獲得することを目的とするものである。
- ・国際取引に関するコンサルティングを行う弁護士、会計士および地域専門家を含む社内専門家によるコンサルティング・サービス
- ・韓国の外国直接投資データベースの管理

資産および負債の内容

(a) クレジット・エクスポージャー合計

当行は、輸出および輸入取引、海外投資プロジェクトおよびその他の関連商品を支援するために、貸付および保証を含むさまざまな形態の与信を提供している。

次の表は、2016年、2017年および2018年の12月31日現在のクレジット・エクスポージャーを、存在するエクスポージャーの種類別に示している。

(比率を除き、十億ウォン)

	12月31日現在					
	2016年		2017年		2018年	
A ウォン建貸付金	16,178	13%	18,956	18%	16,837	16%
B 外貨建貸付金	55,523	44%	47,873	45%	51,861	49%
C 貸付金 (A+B)	71,701	56%	66,829	62%	68,698	65%
D その他の貸付金	5,023	4%	5,056	5%	3,422	3%
E 貸付与信 (C+D)	76,724	60%	71,884	67%	72,120	68%
F 貸倒引当金	(2,926)	(2)%	(3,287)	(3)%	(1,554)	(1)%
G 割引現在価値を含む貸付与信 (E-F)	73,798	58%	68,597	64%	70,566	67%
H 保証	53,615	42%	38,961	36%	34,795	33%
I クレジット・エクスポージャー (G+H)	127,413	100%	107,558	100%	105,361	100%

(b) 地域別貸付与信

次の表は、2016年、2017年および2018年の12月31日現在の貸付与信残高の総額を地域別⁽¹⁾に示している。

(比率を除き、十億ウォン)

	12月31日現在 ⁽¹⁾			2018年の合計に 占める割合
	2016年	2017年	2018年	
アジア ⁽²⁾	56,012	55,044	56,209	78%
ヨーロッパ	5,463	3,509	5,630	8%
アメリカ	11,190	9,229	7,757	11%
アフリカ	4,059	4,102	2,524	3%
合計	76,724	71,884	72,120	100%

注(1) 本表では、輸出信用は、韓国からの輸出の外国人バイヤーが所在する地理上の区域に振分けられている。海外投資信用は、融資対象の海外投資が所在する地理上の区域に振分けられている。輸入信用は、輸入品の売主が所在する地理上の区域に振分けられている。

(2) オーストラリアを含む。

出所：内部会計記録

当行は、イラン政府が間接的に所有または支配しているイランの銀行を相手方とする取引を含むイランに関連する事業に従事している。米務省はイランをテロ支援国家に指定しており、米国の法律は一般に米国人がイランにおいて事業を行うことを禁止している。当行は韓国の銀行であり、経営上の役割においても運営上の役割においても当行のイランに関する活動には米国人は関与しておらず、適用ある韓国の法律および規則の遵守を確保するように設計された政策および手続きに従っている。当行は、イランに関連する当行の活動が、米国政府により実行されている強制的制裁（米国の2010年包括的イラン制裁法（以下「CISADA」という。）第104条およびCISADAに基づいて米国財務長官が発表したイラン金融制裁規則（以下「IFSR」という。）を含むが、これらに限定されない。）の強制的制裁対象とはならないと信じている。

イランに関連する当行の事業の唯一の内容は、韓国の財およびサービスのイランへの輸出に関連して提供される与信および融資の提供であり、イラン関連与信の実行は、韓国の供給業者または輸出業者に対して直接行われる。このような活動には、イラン企業に財およびサービスを供給する韓国の輸出業者の輸出契約に融資する輸出関連信用、輸出商業手形のノンリコースの割引による与信の供与、ならびに輸出取引を保証する約束手形の購入が関係する。当行のイラン向けの貸付は、2016年、2017年および2018年12月31日現在の当行の資産合計のそれぞれ0.3%、0.5%および0.0%を、また同日現在の貸付与信のそれぞれ0.3%、0.7%および0.0%を占めた。2016年、2017年および2018年におけるイランとの取引からの当行の総営業収益は、各年度の当行の総営業収益のそれぞれ0.3%、0.3%および0.1%を占めた。

当行は、米国の政府機関、ならびにイランとビジネスを行っている者との取引、投資または投資の回収を禁止する法律、規則または政策を採用するという大学および年金基金などの米国の団体のイニシアティブ（CISADAおよびIFSRを含むが、これらに限定されない。）を、新聞報道その他の手段を通じて承知している。このようなイニシアティブは、そのような禁止の対象となる団体を当行の顧客または当行の債務証券への投資家として獲得または保持できない結果をもたらす可能性がある。さらに、当行のイランとの関係のために当行の評判に傷がつく可能性がある。このような結果は、当行の事業または当行の債務証券の価格に大きな悪影響を及ぼす可能性がある。

(c) 個別エクスポージャー

輸銀法施行令は、単一の個人または企業グループに対する当行の与信合計額に関して限度を課している。本書の日付現在、当行はこのような要件を遵守している。

2018年12月31日現在、当行の最大クレジット・エクスポージャーは、大宇造船海洋（DSME）向けで、その額は4,157十億ウォンであった。2018年12月31日現在、2番目および3番目に大きなクレジット・エクスポージャーは、それぞれ三星重工業向けの2,840十億ウォンおよび現代重工業向けの2,077十億ウォンであった。

次の表は、2018年12月31日現在の上位5つのクレジット・エクスポージャーを示している⁽¹⁾。

順位	借手手の名称	(十億ウォン)		
		貸付与信	保証	合計
1	大宇造船海洋	636	3,521	4,157
2	三星重工業	1,247	1,593	2,840
3	現代重工業	706	1,371	2,077
4	斗山重工業	853	1,187	2,040
5	ハンファ建設	-	1,813	1,813

注(1) 関連会社向けの貸付金および保証を除く。

出所：内部会計記録

近年、韓国最大手の造船海洋建設会社の一つであるDSMEは、世界の造船業界における長引く不況により海外プラントの建設に関連して多額の損失が生じたため、経営難に陥った。2015年10月、当行は、KDBとともに、DSMEに対する金融支援の提供（最大4.2兆ウォンの流動性支援を含む。）を計画していることを発表した。2016年12月、DSMEの資本構成を立て直すための入札において、当行は当行がDSMEに提供した1兆ウォンのタームローンとDSMEが新たに発行した永久社債と交換し、一方KDBは、1.8兆ウォンに上るデット・エクイティ・スワップを行った。2017年3月、当行とKDBは、DSMEに対して2.9兆ウォンの追加的財政支援を行うための第二次共同計画を発表し、これは2017年4月に他の債権者の承認を受けた。かかる計画に基づき、当行は、当行がDSMEに提供した1.28兆ウォンのタームローンをDSME発行の永久社債と交換し、KDBは、2017年6月に0.3兆ウォンの追加的デット・エクイティ・スワップを行った。他の債権者も、自身の債権の80%を上限としてDSMEとの間でデット・エクイティ・スワップを行い、かつ残額の期限についてリスケジュールを行った。2019年3月、KDBと現代重工業（以下「HHI」という。）は、DSMEにおける支配持分をHHIがKDBから買い取る内容の条件付契約を締結した。この契約に基づき、HHIはその造船事業を支配する持株会社を設立し、KDBは当該持株会社における持分と交換にDSMEにおける普通株式持分すべてを当該持株会社に譲渡することとなっている。この取引の成立は、デュー・ディリジェンスならびに欧州連合の独占禁止法当局および該当する国からの承認を含むさまざまな条件に従うものとする。KDBとHHIの間のかかる取引の結果として、DSMEに対する当行のエクスポージャーは変わるものではないと予想される。

また、当行は、STX造船海洋および城東造船海洋をはじめとする経営難に陥ったいくつかの韓国企業に対するクレジット・エクスポージャーを抱えている。2016年6月に法廷管理の申請を行い、当行を含む債権者との間でデット・エクイティ・スワップを締結したSTX造船海洋は、2017年7月に法廷管理を終了した。2010年以降任意の債務整理を行ってきた城東造船海洋は、2018年3月に法廷管理の申請を行った。2018年12月31日現在、STX造船海洋および城東造船海洋に対する当行のクレジット・エクスポージャーは、それぞれ64十億ウォンおよび637十億ウォンであった。

(d) 資産の質

金融委員会が定めた銀行業務監督規則（以下「監督規則」という。）では、当行を含む銀行は、与信を分析し、借り手の返済能力ならびに財政状態、収益性、関連する借り手の取引履歴、および与信供与の保証としてとられた担保もしくは保証の価値を含むいくつかの他の要因を考慮して、正常、要注意、固定、回収疑問または推定損失の5つの分類のひとつに分類しなければならない。この分類は、正常に分類されるコールローンおよび銀行間貸付を除くすべての貸付に適用される。与信分類は以下のとおりである。

正常： 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、融資の返済能力に特段の問題がない顧客に対する与信。

要注意： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、融資の将来の返済能力に関して潜在的风险があると判断されるが、返済不履行の差し迫ったリスクは発生しておらず、または(2) 1カ月以上3カ月未満の延滞がある顧客に対する与信。

固定： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、顧客の返済能力が悪化しており、かなりの返済不履行のリスクがあると判断される与信、あるいは(2) (a) 3カ月以上の延滞がある顧客に対する与信、(b) 約束手形の支払拒絶通知、清算もしくは破産手続き、または事業の閉鎖の発生による重大なリスクがあると判断される顧客に対する与信、または(c) 「回収疑問先」または「推定損失顧客」（それぞれ以下に定義する。）に対する総与信額のうち、回収が予想される部分。

回収疑問： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、返済能力の顕著な悪化のために返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客（以下「回収疑問先」という。）、または(2) 3カ月以上12カ月未満の延滞がある顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を超える与信部分。

推定損失： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュ・フローを考慮したところ、返済能力の深刻な悪化のために返済不能が確実になったので損失に算入しなければならないと判断される顧客（以下「推定損失顧客」という。）、(2) 12カ月以上の延滞がある顧客、または(3) 約束手形の支払拒絶通知、清算ないし破産手続き、もしくは事業の閉鎖の発生による返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を超える与信部分。

K-IFRSの下で、当行は、個別アプローチまたは集成的アプローチのいずれかを用いて貸付金に関する貸倒引当金を設定している。当行は、重要な貸付金については個別に評価し、その他の貸付金については集成的に評価する。また、貸付金について減損の客観的証拠が存在しないと当行が判断する場合には、かかる貸付金は類似の信用リスク特性を持つ貸付金のグループに含め、かかる貸付金が重要であるか否かに関わらず減損についてこれらを集成的に評価する。個別に重要な貸付金について減損損失が発生しているとの客観的証拠が存在する場合には、損失額は、金融資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定される。将来キャッシュ・フローは、保証またはその他の保有担保のベネフィットを考慮した、個別に評価された資産の個別的分析を通じて見積られる。将来受取キャッシュ・フローの価額および時期は、検討時に入手可能な事実と併せて入手可能な見積に基づいて評価され、新しい情報が入手可能となったときに定期的に再評価される。集成的に評価される貸付金については、当行は、各ポートフォリオに含まれる資産の均質性に照らしたポートフォリオ基準に基づいて貸倒引当金の水準を設定する。引当

金は、延滞の水準、担保があればその価値ならびに回復期における歴史的および今後の現金回収動向といった要因を考慮して、関連するポートフォリオの量的検討に基づいて決定される。当行の貸倒引当金繰入方針の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注3(6)を参照のこと。

資産分類

次の表は当行の貸倒引当金に関する情報を示している。

	(十億ウォン)					
	2016年12月31日現在		2017年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	貸付額 ⁽¹⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾	貸付額 ⁽¹⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾	貸付額 ⁽¹⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾
正常	132,096	391	114,923	290	117,870	844
要注意	15,312	1,421	12,387	880	7,622	900
固定	2,743	763	605	167	529	48
回収疑問	1,838	1,117	2,395	1,732	845	523
推定損失	1,621	1,092	1,436	1,291	383	321
合計	153,610	4,785	131,748	4,359	127,248	2,636

注(1) これらの金額には、貸付金（銀行間貸付金およびコールローンを除く。）、国内ユーザンス手形、買入手形、買入ノート、顧客前渡金、確認手形引受および保証が含まれる。

(2) (i)貸倒引当金、(ii)確認および無確認の手形引受および保証引当金、ならびに(iii)それぞれ2016年12月31日現在215十億ウォン、2017年12月31日現在396十億ウォンおよび2018年12月31日現在330十億ウォンの一定の金融保証契約負債からなる。

貸倒引当金

不良資産（以下「NPA」ということがある。）とは、固定以下に分類される資産として定義される。

次の表は、2018年12月31日現在の上位10件の不良資産を示している。

借り手	(十億ウォン)		
	貸付金	保証	合計
大鮮造船	486	121	607
城東造船海洋	240	-	240
東部製鉄	46	56	102
DBメタル	99	-	99
韓進重工業	-	81	81
リカウド・ボゴタS.A.S.	56	22	78
STX造船海洋	57	8	65
サダエ・エネルギー・ウーヤンHC	20	-	20
大昌HRSGコーポレーション	12	6	18
世和IMCカンパニー・リミテッド	14	-	14
合計	1,030	295	1,325

1990年代初めに、政府の指示により、当行はヴネシュエコノムバンク、すなわち旧ソビエト連邦の対外経済協力銀行に対して総額466百万米ドルのコモディティ・ローンを行った。これは旧ソビエト連邦政府の保証を受け、二国間経済協力を強化する政府政策の一環として行われたものであった。ソビエト連邦の崩壊以降、政府はロシア連邦政府と返済条件について交渉を続けてきた。ロシア連邦政府は、かかる貸付の下でのヴネシュエコノムバンクの支払義務に関して旧ソビエト連邦の保証を引継ぐことに同意した。両国政府は1995年に、貸付の約半額の返済スケジュールに関して合意に達した。この合意以降、元本229百万米ドルが返済された。

両国政府は2003年6月に、貸付の残りの部分の返済スケジュール変更と、借り手をヴネシュエコノムバンクからロシア連邦政府に変更することに関して合意に達した。この結果、当行は2003年9月

に、ロシア連邦政府に対するエクスポージャーの残高258十億ウォン（未払経過利息を含む。）の分類を、資産の質に関して推定損失から回収疑問に引上げ、このクレジット・エクスポージャーに関して70%という引当金レベルを設定した。ロシア連邦政府が合意した支払スケジュールに従って貸付の返済を続けた後、2004年6月に当行はさらに、ロシア連邦政府に対する当行のエクスポージャーの分類を、資産の質に関して回収疑問から要注意に引上げた。2018年12月31日現在、ロシア連邦政府に対する当行のエクスポージャーは83十億ウォンであり、当行はこのクレジット・エクスポージャーに関して0.2%という引当金レベルを設定した。

当行は、不良資産の現在のエクスポージャー・レベルが将来も続くこと、またはその借り手の一部（上述の大口借り手を含む。）が重大な財政難に現在直面していないかまたは将来直面しないことを保証することはできない。

2018年12月31日現在、当行の不良資産の額は1,562十億ウォンで、2017年12月31日現在の3,934十億ウォンに比べて60%減少した。2017年12月31日現在の当行の不良資産比率が3.6%であったのに対し、2018年12月31日現在、当行の不良資産比率は1.5%であった。

次の表は、2016年、2017年および2018年12月31日現在の貸倒れの可能性に対する引当金を示している。

	（比率を除き、十億ウォン）		
	12月31日現在		
	2016年	2017年	2018年
貸倒引当金 (A) ⁽¹⁾	4,785	4,359	2,636
NPA（不良資産）(B) ⁽²⁾	6,202	4,437	1,757
株主資本合計(C)	11,220	12,513	13,483
NPAに対する引当率 (A/B)	77%	98%	150%
エクイティ・アット・リスク (B-A)/C)	13%	0%	-

注(1) 貸倒損失引当金ならびに手形引受および保証引当金からなり、貸付および保証に対する規制上の引当金は含まれない。

(2) 固定以下に分類される資産として定義される不良資産。

出所：内部会計記録

次の表は、2016年、2017年および2018年12月31日現在の実際の貸倒引当率を示している。

貸付金の分類	実際の貸倒引当率		
	2016年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日
正常	0.4%	0.3%	0.9%
要注意	17.7%	12.2%	21.4%
固定	31.2%	28.0%	9.6%
回収疑問	69.1%	80.0%	76.6%
推定損失	75.0%	97.8%	91.4%

(e) 投資

輸銀法施行令の下で、当行は、自己資本の60%を超える株式または期間3年超の有価証券を保有することを認められていない。ただし、以下の有価証券への投資はこの制約を受けない。

- ・ 国債
- ・ 韓国銀行通貨安定債券
- ・ 政府による出資により取得された有価証券
- ・ 当行の業務に関連する研究もしくは当行の融資のために、または韓国制定法に従って、企画財政部によって承認された投資を通じて取得された有価証券

2018年12月31日現在、有価証券への投資総額は11,356十億ウォンで、当行資産合計の13%を占めた。当行の証券ポートフォリオは、主としてその他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）による金融資産で構成されている。FVOCIによる金融資産は主として、市場性のある有価証券（当行を通じて政府により資本再編が行われた中小企業銀行の持分証券を含む。）ならびに市場性のない有価証券（韓国道路公社および韓国土地住宅公社の株式を含む。）からなる。2014年、当行は錦湖タイヤの普通株式976,625株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を1十億ウォンで売却した。2015年、当行は、SAMT社の普通株式3,459,279株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を4十億ウォンで売却した。2016年、当行は、大韓電線社の普通株式639,505株（当行が保有する同社普通株式の5%）を2十億ウォンで売却した。2017年、当行は、STX重工業の普通株式2,199,936株（当行が保有する同社普通株式のすべて）を19十億ウォンで売却した。

次の表は、2016年、2017年および2018年12月31日現在の当行の証券構成を示している。

投資有価証券の種類	(十億ウォン)					
	2016年		2017年		2018年	
	12月31日現在		12月31日現在		12月31日現在 ⁽¹⁾	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売却可能有価証券	7,027	89%	6,693	71%	8,629 ⁽²⁾	76%
満期保有目的有価証券	111	1%	89	1	216 ⁽³⁾	2%
関連会社および子会社投資	766	10%	2,599	28%	2,511	22%
合計	7,904	100%	9,381	100%	11,356	100%

注(1) K-IFRS第1109号の適用を反映している。K-IFRS第1109号適用の影響に関する情報については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注2および注39を参照のこと。

(2) 2018年1月1日に開始する年度から、K-IFRS第1109号に基づきFVOCIによる金融資産として分類されている。

(3) 2018年1月1日に開始する年度から、K-IFRS第1109号に基づき償却原価による金融資産として分類されている。

当行が保有する有価証券に関する分類ガイドラインならびに未実現利益および損失の評価方法の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注3および注5を参照のこと。

(f) 保証および手形引受ならびに偶発債務

当行には、貸借対照表に反映されない信用リスク要因がある。これには、保証および手形引受に関連するリスクが含まれる。保証および手形引受は貸借対照表上には現れず、財務書類注記の中で簿外項目として計上される。保証および手形引受には、融資保証、入札保証、前払金保証、履行保証もしくは留保金保証のようなプロジェクト関連保証、ならびに信用状もしくは輸入貨物通知状のような貿易金融に関連する手形引受と前渡しが含まれる。保証額が最終決定できない偶発債務は、無確認保証および手形引受として、簿外項目として財務書類注記の中に現れる。

当行は2018年12月31日現在、合計34,795十億ウォンの確認保証および手形引受を発行しており、そのうちの88%に相当する30,775十億ウォンは正常に分類され、11%に相当する3,687十億ウォンは要注意に分類され、1%に相当する332十億ウォンは固定以下に分類された。

(g) デリバティブ

デリバティブに関する当行の戦略および政策の目的は、為替リスクおよび金利リスクを積極的に管理し、最小化することである。可能な場合は、すべての為替リスクおよび金利リスクを（ヘッジの費用を考慮に入れて）ヘッジするというのが当行の政策である。当行は、為替先渡およびオプション、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップを含むさまざまなヘッジ手段を使用する。

金融監督院に提出済みの当行の内部取引規則の下で、当行は、主として当行自身のポジションをヘッジするためにデリバティブ取引を行うことをその方針としている。当行の総合的エクスポージャー管理システムの一環として、当行はデリバティブに対する当行のエクスポージャーを監視し、リアルタイム調査を行う場合がある。これによって、当行のリスク管理部は定期的に当行のエクスポージャーをチェックすることができる。金融監督院が設定したガイドラインの下で、当行は、四半期ごとにデリバティブ・エクスポージャーに関する報告書を金融監督院に提出することが規定されている。意図的な操作や誤りのリスクを低減する措置として、当行は、組成、授権、承認、記録、監視および金融監督院への報告などのさまざまな機能の責任を分割している。リスク管理部は、デリバティブ取引の定期的な審査を行い、関連する規制要件の遵守違反がないか監視している。

2018年12月31日現在、変動金利で行われた貸付残高合計額は約51,677十億ウォンであるのに対し、変動金利で行われた借入残高合計額は約51,399十億ウォンであった。これには、豪ドル建、ユーロ建、英ポンド建およびブラジル・リアル建で調達され、米ドル建変動金利借入にスワップされたものが含まれる。この結果、当行は、当行の変動金利で行われた借入額が変動金利で行われた貸付額を上回っている程度に応じて、潜在的な金利リスクにさらされている。為替リスクは、当行の資産および負債の大部分がウォン以外の通貨建であるために生じる。当行の通貨および金利構造を適合させるために、当行は一般にスワップ取引を行っている。

次の表は、表示日現在当行が保有していたデリバティブの未決済想定元本額および見積公正価値を示したものである。

(十億ウォン)

	12月31日現在								
	2016年			2017年			2018年		
	未決済想 定元本額	資産の 公正価 値	負債の 公正価値	未決済想 定元本額	資産の 公正価値	負債の 公正価値	未決済想 定元本額	資産の 公正価 値	負債の 公正価値
通貨先渡	5,581	145	157	6,451	113	152	5,349	49	56
通貨スワ ップ	23,132	273	2,501	24,519	547	1,136	29,145	392	1,597
金利スワ ップ	34,407	395	530	38,781	419	681	40,969	471	881
合計	63,120	813	3,188	69,751	1,079	1,969	75,463	912	2,534

2018年12月31日現在、当行は、想定元本額34,494十億ウォンの619件の通貨関連デリバティブ契約を結んでおり、また想定元本額40,969十億ウォンの462件の金利関連デリバティブ契約を結んでいた。通貨先渡および通貨スワップについては、当行は、2018年に1,211十億ウォン、2017年には628十億ウォンの正味評価損を計上した。これは、主として米ドルが他の通貨に対して上昇した結果、当行の米ドル建債務の評価額が上がったことによる。金利スワップについては、当行は、2018年に411十億ウォン、2017年には262十億ウォンの正味評価損を計上した。これは主として米ドル金利スワップなどの指標金利のスワップ・レートが2018年に上昇した結果、変動金利から固定金利へのスワップの評価額が低下したことによる。「(5) 経理の状況」の「2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注20を参照のこと。

(h) 資金調達源

当行は、主として国内および国際資本市場における債券の発行、国内および外国金融機関からの借入、資本拠出ならびに内部生成資金を通じて資金を取得している。内部生成資金は、当行が行っているさまざまな活動から生じ、これには当行の貸付の元利支払、保証業務および他のサービスの手数料、ならびに当行が保有する市場性のある有価証券からの収益が含まれる。

当行は、2018年には前年の53,486十億ウォンに対して1%増の正味合計額（新規借入額プラス顧客による貸付返済額マイナス当行の既存負債の返済額）54,005十億ウォンを調達した。顧客による期限前弁済を含む2018年中の貸付返済合計額は50,616十億ウォンで、2017年の47,448十億ウォンに比べて11%減少した。

当行の設立以来、政府は、韓国の輸出業者に対する当行の貸付を支援し、また当行に流動性を提供するため、当行に対して随時貸付を行ってきた。2018年12月31日現在、当行には政府からの借入残高はなかった。また、当行は2016年、2017年および2018年にそれぞれ合計12,270十億ウォン、13,670十億ウォンおよび12,865十億ウォンのウォン建国内債券を発行した。

当行は、さまざまな海外資金源から借入を行い、国際資本市場において長期の変動利付債および固定利付債を発行することにより、資金源を分散化させてきた。これらの発行は、米ドル、タイ・バーツ、マレーシア・リングギット、日本円、豪ドル、ユーロ、香港ドル、シンガポール・ドル、スイス・フラン、ブラジル・レアル、トルコ・リラ、メキシコ・ペソ、ペルー・ソル、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、人民元、ニュージーランド・ドル、サウジ・リアル、台湾ドル、フィリピン・ペソ、ロシア・ルーブル、南アフリカ・ランド、ドイツ・マルク、デンマーク・クローネ、スウェーデン・クローナ、チェコ・コルナ、ノルウェー・クローネ、英ポンドおよびカナダ・ドルを含む外貨建てであり、当初期間は1～30年である。

当行は2018年中に、既存のユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムの下でさまざまな種類の通貨建の額面総額5,395百万米ドルのユーロ債を発行したが、これは2017年の4,857百万米ドルに比べて11%の増加であった。これらの債券発行の構成は、1,291百万米ドル、1,300百万香港ドル、

2,606百万ブラジル・レアル、850百万ユーロ、4,920百万人民元、21,100百万インド・ルピー、91.8百万豪ドル、5,683,000百万インドネシア・ルピア、800百万スイス・フランおよび150百万メキシコ・ペソである。さらに、当行は、米国の発行登録書（以下「米国発行登録プログラム」という。）の下で、2017年の3,500百万米ドルに対して、2018年には総額2,500百万米ドルのグローバル債券を発行した。2018年12月31日現在、当行のノートおよび債券の発行残高は、34,888百万米ドル、143,820百万日本円、6,011百万香港ドル、3,534百万ブラジル・レアル、3,537百万ユーロ、10,300百万タイ・バーツ、1,200百万スイス・フラン、3,726百万豪ドル、32,042百万インド・ルピー、10,693百万人民元、9,328,400百万インドネシア・ルピア、266百万ペルー・ソル、1,097百万ニュージーランド・ドル、654百万南アフリカ・ランド、2,250百万ノルウェー・クローネ、60百万英ポンド、690百万カナダ・ドル、250百万スウェーデン・クローナ、150百万メキシコ・ペソおよび200百万シンガポール・ドルであった。

当行はまた、外国金融機関から、主として商業銀行のシンジケート団による変動金利または固定金利、外貨建、当初期間が2～5年のローンなどの形で借入を行っている。2018年12月31日現在の外国金融機関からのこのような借入の残高は、1,500百万米ドルであった。

当行の資本は、設立以来随時増額されてきた。1998年1月から2018年12月までに、政府は当行の資本に10,435十億ウォンを拠出した。2018年12月31日現在、当行の資本の合計額は11,815十億ウォンで、政府、BOKおよびKDBがそれぞれ資本の66%、10%および24%を有していた。

当行の資金調達活動に関連して、当行は随時、輸出信用金融に関連する担保として取得した関連保証を含む第三者約束手形を売却してきた。

輸銀法は、輸銀法施行令に従って発行された輸出入金融債券の残高合計を含む当行のすべての借入の元本残高の合計額が、資本プラス準備金の合計額の30倍を超えてはならないことを規定している。2018年12月31日現在、当行の借入（輸出入金融債券を含む。）の元本残高合計は70,945十億ウォンで、これは授權額370,020十億ウォンの19%に相当する。

当行は、要求払預金または定期預金を受入れることを認められていない。

当行は毎年、政府の承認を受けるために、経営計画を政府に提出しなければならない。これには、さまざまな種類の資金調達の目標レベルが含まれる。次の表は、2019年の資金調達に関する業務計画の一部を示している。

（十億ウォン）	
資金源	
出資	-
借入金	24,000
貸付金の回収純額	25,000
貸付金の回収	45,676
債務の返済	(20,676)
その他	-
合計	49,000

債務

(a) 債務返済計画

次の表は、2018年12月31日現在の当行の債務残高（借入金および債券から構成される。）についての元本返済計画を示している。

債務の元本返済計画

(十億ウォン)

通貨 ⁽¹⁾	12月31日までの期日到来額				
	2019年	2020年	2021年	2022年	それより後
ウォン	10,570	890	595	210	2,400
外貨 ⁽²⁾	10,024	10,165	9,944	7,103	19,543
合計ウォン換算額	20,594	11,055	10,539	7,313	21,943

注(1) 外貨建の借入金および債券は、2018年12月31日にソウル・マネー・ブローカレッジ・サービスズ・リミテッドが公表した市場平均為替レートによりウォンに換算されている。

(2) この数字には、債券、銀行借入金、コマーシャル・ペーパーおよびレポ取引が含まれている。

当行は通常、いつでも、次の2～3カ月に行う貸付実行総額の見積に基づいて、外貨準備のレベルを決定する。2017年および2018年における当行の平均外貨準備資金は、それぞれ約3,671百万米ドルおよび3,246百万米ドルであった。

当行は現在、このような準備資金は、拘束されない短期バックアップ与信機能およびコマーシャル・ペーパー・プログラムの下で利用可能な追加借入とともに、債務残高の期限が到来したときの返済に十分であると考えているが、このような与信機能の下で借入を継続できる保証は存在せず、また、将来においてもウォンの下落が外貨建負債を返済するのに十分な資金を利用する当行の能力に悪影響を与えないという保証も存在しない。十分な外貨準備資金を維持することのほかに、期限が到来する当行の負債に対応する十分な満期到来資産が存在することを確実にできるように、当行は外貨建資産および負債の満期構成を監視している。

2018年12月31日現在、3カ月、6カ月および1年以内に満期を迎える当行の外貨建資産は、同じ期間に期限が到来する当行の外貨建負債を、それぞれ4,374百万米ドル、5,778百万米ドルおよび6,049百万米ドル超過していた。2018年12月31日現在、当行の外貨建資産合計は、当行の外貨建負債合計を303百万米ドル超過していた。

(b) 国内債務および海外債務

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の国内債務残高の概要を示している。

国内債務

(十億ウォン)

2014年	8,670
2015年	9,700
2016年	12,080
2017年	14,120
2018年	14,665

次の表は、2018年12月31日現在の当行の海外債務の通貨別残高および米ドル相当額を示している。

	海外債務	
	当初通貨建の金額	(十億) 米ドル相当額 (1)
米ドル	34.9 米ドル	34.9
ユーロ	3.5 ユーロ	4.0
日本円	143.8 日本円	01.3
ブラジル・レアル	3.5 ブラジル・レアル	0.9
豪ドル	3.7 豪ドル	2.6
英ポンド	0.1 英ポンド	0.1
タイ・バーツ	10.3 タイ・バーツ	0.3
香港ドル	6.0 香港ドル	0.8
スイス・フラン	1.2 スイス・フラン	1.2
スウェーデン・クローナ	0.3 スウェーデン・クローナ	0.0
インドネシア・ルピア	9,328.4 インドネシア・ルピア	0.6
人民元	10.7 人民元	1.6
ノルウェー・クローネ	2.3 ノルウェー・クローネ	0.3
メキシコ・ペソ	0.2 メキシコ・ペソ	0.0
ニュージーランド・ドル	1.1 ニュージーランド・ドル	0.7
インド・ルピー	32.0 インド・ルピー	0.5
南アフリカ・ランド	0.7 南アフリカ・ランド	0.0
ペルー・ソル	0.3 ペルー・ソル	0.1
カナダ・ドル	0.7 カナダ・ドル	0.5
シンガポール・ドル	0.2 シンガポール・ドル	0.1
		50.6

注(1) 米ドル以外の外貨建の金額は、2018年12月31日付でソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した為替レートまたは2018年12月31日現在の実勢市場レートにより米ドルに換算されている。

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の海外債務残高の概要を示している。

海外債務	
(十億ウォン)	
2014年	48,411
2015年	54,631
2016年	59,847
2017年	52,710
2018年	56,594

(c) 債務記録

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元本または利息の支払の履行を怠ったことはない。

与信政策、与信承認およびリスク管理

(a) 与信政策

与信政策部は、当行の貸付業務に関して、中央に一元化した政策決定・立案部門の機能を果たす。与信政策部は、貸付計画に関する内規の作成や見直しを行い、国別の基本貸付ガイドラインを設定し、さまざまな事業部門から情報を収集し、内部用および外部向けの各種報告書を作成する。

(b) 与信承認

当行には、貸付額のほか、信用の性質、取引の条件および担保の有無など他の要因により、複数の段階の貸付承認権限がある。当行の理事会は、あらゆる額の貸付を承認できる。執行役員与信会、信用委員会、貸付担当者委員会、局長および部長は、それぞれ一定額までの貸付を承認する権限を有する。金額は、貸付の種類や他の一定の要因（たとえば貸付が担保や保証を得られるか）によって異なる。

貸付の申請は、権限の各段階で、回収可能性の評価に加えて、技術、資金および経済的観点から見たプロジェクトの実行可能性をもとに審査される。審査の際には、以下の要因が検討される。

- ・ 当行の融資基準に基づく取引の適格性
- ・ 借り手の国および関連プロジェクトの立地国のカントリー・リスク
- ・ 借り手の信用リスク
- ・ 関連供給契約に基づく供給事業者の履行能力
- ・ 関連プロジェクトや供給契約をめぐる法律上の争い
- ・ 担保の入手可能性

借り手候補の信用格付が当行の内部格付基準に合わない場合、貸付が確実に保証を受けるか、または一部もしくは全部に担保を差し出させるのが当行の方針である。2018年12月31日現在、当行の貸付残高全体の約13%が、保証を受けるか、または一部もしくは全部に担保が差し入れられている。

(c) リスク管理

当行の全体的なリスク管理政策は、リスク管理委員会が定める。同委員会は四半期ごとおよび適宜会合を開き、各種エクスポージャーの許容限度を設定する。一方、リスク管理全般はリスク管理部が統括し、リスク・エクスポージャーの監視に責任を負う。

リスク管理部は、四半期ごとに当行の貸付ポートフォリオを金融監督院に報告する。リスク管理部はまた、内部のガイドラインや手順に対する事業部門の遵守状況を監視する。流動性リスクを管理するために、当行は資金の調達先と活用の戦略を見直し、各部門が財務グループに調達先と活用の見通しを提出する。リスク管理部と財務グループは、当行全体の流動性を継続的に監視し、財務グループは週単位および月単位のキャッシュ・フロー予測を作成する。当行の方針は、向う2～3カ月の貸付を賄うことができる流動性水準を保つことである。当行は、十分な量の流動資産を維持し、短期借入枠で追加的に補うことで、潜在的な流動性不足から自衛している。

当行の中核の貸付業務は、もっぱら金利と外国為替のリスクの形で当行に市場変動リスクを与える。リスク管理部は四半期ごとに、金利や外国為替のギャップ・ポジションをリスク管理委員会に報告する。当行はまた、為替変動から受けるリスクを減らすために、外貨建の資産と負債の変化や釣合いを注視している。

当行のリスク管理政策の重要な要素のひとつは、資産の満期と負債の満期の釣合いを監視することであり、これは当行の資金調達にも影響を及ぼす。2018年12月31日現在の平均満期は、当行のウォン建と外貨建の貸付がそれぞれ16カ月と42カ月、ウォン建と外貨建の債務がそれぞれ25カ月と49カ月であった。

当行は、以下の場合に全体的なリスク管理手続きを取る。

- ・ リスク管理目標を決定する。
- ・ 重要なエクスポージャーを明らかにする。
- ・ 重要なリスクを測定する。

・リスク管理結果を監視する。

当行のリスク管理体制は、継続的に高い頻度で評価と更新を行う連続的体制である。

自己資本

国際決済銀行が設定した基準を考慮して導入されたリスク調整後資本に関する金融監督院のガイドラインに基づき、当行を含む韓国のすべての銀行は、自己資本比率（Tier およびTier ）を連結ベースで8%以上に保つように義務づけられている。韓国の規制当局は、この比率を維持できない程度に応じて、経営改善勧告から資産処分などの緊急措置に至るまで、是正措置を要求することができる。

金融委員会の現在の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が当初2009年に導入し、2013年から段階的に導入されているバーゼル と呼ばれる新たな一連の銀行資本規制に依っている。2013年7月から金融委員会はバーゼル を実施するための一連の改正規則を公布し、当行を含む韓国の銀行はこれに従って、2013年12月1日からリスク加重資産に対するTier 普通株式資本（主として資本、資本剰余金および利益剰余金を含み、信用損失準備金を控除する。）の最低比率を3.5%に、またリスク加重資産に対するTier 資本の最低比率を4.5%に維持することを義務づけられ、かかる最低比率は2014年1月1日からはそれぞれ4.0%および5.5%に、2015年1月1日からはさらにそれぞれ4.5%および6.0%に上げられた。かかる要件は、リスク加重資産に対するTier 資本およびTier 資本（減資があればこれを控除）の最低比率を8.0%とする従前からの要件（かかる比率に変更はない。）に加えて要求されるものである。改正規則はまた、2016年1月1日から0.625%の追加的な資本保全バッファを義務づけている。かかるバッファは、その後2017年1月1日に1.25%、2018年1月1日に1.875%、2019年1月1日2.5%にまで上げられるほか、2.5%を上限とする潜在的な景気変動抑制的な資本バッファが2016年に開始されており、これは金融委員会により四半期ごとに決定される。現在、金融委員会は景気変動抑制的な資本バッファを0%としている。2018年12月31日現在、当行の自己資本比率は、連結ベースで13.8%で、2017年12月31日現在の12.9%から上昇した。これは主として、利益剰余金およびその他の包括利益累計額の増加ならびにリスク加重資産合計の減少によるものである。

下記の表は、2016年、2017年および2018年12月31日現在の連結ベースの当行の自己資本と自己資本比率を示している。

	(比率を除き、十億ウォン)		
	12月31日現在		
	2016年	2017年	2018年
Tier 資本	11,239	12,447	13,203
資本(資本剰余金および資本修正を含む。)	10,405	11,686	11,686
利益剰余金 ⁽¹⁾	606	623	828
その他包括利益累計額	286	185	724
その他	3	2	3
Tier 資本からの控除	(61)	(49)	(38)
資本調整	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-
その他	(61)	(49)	(38)
Tier 資本(一般貸倒引当金)	1,975	1,678	1,742
資本合計	13,214	14,126	14,945
リスク調整後資産	122,663	109,501	108,447
自己資本比率			
Tier 普通株式資本	9.2%	11.4%	12.2%
Tier 資本	9.2%	11.4%	12.2%
Tier I 資本およびTier 資本	10.8%	12.9%	13.8%

注(1) 規制上の貸倒引当金控除後の純額。

出所：内部会計記録

海外業務

当行は、ニューヨーク市、東京、北京、サンパウロ、パリ、ワシントンDC、上海、ニューデリー、ドバイ、モスクワ、メキシコシティ、タシケント、ハノイ、マニラ、ジャカルタ、ヤンゴン、ボゴタ、イスタンブール、ダルエスサラーム、マプト、アクラ、プノンペン、アジスアベバおよびコロンの24カ所の海外駐在員事務所を通じて国際的なプレゼンスを維持している。

当行はまた、ロンドンのKEXIM バンク (UK) リミテッド、香港のKEXIM (アジア) リミテッドおよびホーチミン市のKEXIM ベトナム・リーシング・カンパニー・リミテッドの3社の全額出資子会社を抱えている。これら子会社は、マーチャント・バンキングおよびリース金融業務に携わっており、海外資金調達で当行を支援する。当行はさらに、ジャカルタの子会社であるP.T. Koexim マンディリ・ファイナンスの85%を所有している。同社は主に、リース金融を手掛けている。

次の表は、2018年12月31日現在の子会社の概要を示している。

	主たる 事業の場所	業種	帳簿価額 (十億ウォン)	当行の 所有比率
KEXIM バンク (UK) リミテッド	英国	商業銀行	48	100%
KEXIM (アジア) リミテッド	香港	商業銀行	49	100%
P.T. Koexim マンディリ・ ファイナンス	インドネシア	リースおよび ファクタリング	25	85%
KEXIM ベトナム・リーシ ング・カンパニー・リミテッド	ベトナム	リースおよび 貸付	10	100%

不動産

当行の本社は、韓国07242、ソウル市永登浦区ウンヘン路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に、床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センター、釜山の556平方メートルの土地に4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有する。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外駐在員事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

業務状況

(a) 銀行勘定業務

2018年、当行は、韓国企業をより高次元の国際競争の場に参加させることを視野に入れて、大規模プロジェクト向けのプロジェクト・ファイナンスから中小企業向けの輸出信用に至るまでの多様な金融サービスを提供することにより、韓国企業の支援を続けた。

グローバル市場への参入を希望する韓国企業の取組みを促進するため、当行は2018年に52.6十億米ドルに相当する合計57.9兆ウォンの与信（貸付金が48.7兆ウォン、保証が9.1兆ウォン）を実行した。

融資の種類別では、輸出金融の形によるものが当行の貸付ポートフォリオ中最大（25.8十億米ドル相当の28.4兆ウォン、全体の58.3%）を占め、海外投資金融（11.8十億米ドル相当の13.0兆ウォン、全体の26.6%）および輸入金融（6.7十億米ドルに相当する7.4兆ウォン、全体の15.1%）がこれに続いた。

2018年、当行が提供した保証ファシリティにおいては、履行保証（5.6十億米ドル相当の6.2兆ウォン、全体の67.8%）が最も多く、このうち89.4%は輸出関連の履行保証の形によるものであった。融資保証は、当行の貸付ファシリティを補完するもので、1.9兆ウォン（1.8十億米ドル相当、全体の21.4%）に達し、その他の保証は合計1.0兆ウォン（0.9十億米ドル相当、全体の10.8%）であった。

地域別では、アジア向けの実行額が全体の46.6%と最大を占め、北米（16.2%）、ヨーロッパ（15.0%）および中東（12.6%）がこれに続いた。

韓国経済の持続可能な成長を促進するというその使命の遂行にあたって、当行は、2018年に、サービス、文化的コンテンツ、再生可能エネルギーおよび情報通信技術といった国の革新的成長産業向けに合計8.5兆ウォンの与信を提供した。一方、かつて韓国の急速な経済成長を牽引した造船およびインフラストラクチャーをはじめとする韓国の主要産業は、世界的な需要の落込みに直面しているため、当行は新たな成長エンジンの育成に努める一方で、同時に潜在的なリスクの軽減を模索している。

貸付

輸出関連貸付

全体として、輸出関連貸付に基づく貸付実行総額は、2017年の32.9兆ウォン（29.1十億米ドル相当）から13.8%減少して、2018年には28.4兆ウォン（25.8十億米ドル相当）となった。産業別では、2018年には造船業が最も多く、その額は4.6兆ウォン（4.2十億米ドル相当、全体の16.2%）であった。次いで4.5兆ウォン（4.1十億米ドル相当、全体の16.0%）のプラント建設、および3.6兆ウォン（3.3十億米ドル相当、全体の12.7%）の石油化学製品がこれに続いた。

輸出奨励貸付は、輸出関連事業を開始しようとする韓国企業または輸出拡大のために生産規模を拡大しようとする韓国企業を援助する目的で設定されている。設備投資、研究開発活動、海外のマーケティング活動または輸出の振興につながると認識されるその他の活動を行うサービス産業またはグリーン・エネルギー部門に投資する中小企業および大企業は、輸出奨励貸付を受ける資格がある。

輸出拡大貸付は、韓国の中小企業に対してその過去の輸出実績に基づいて貸付が行われる。知的財産権を輸出した経歴を持つ企業が、この貸付の融資を受けることができる。

輸出プロジェクト貸付は、韓国の輸出業者が輸出契約を履行するために必要とする運転資金を提供することにより、その支援を行う目的で設定されている。当行は、建設/製造段階中に貸付を提供し、借り手（韓国の輸出業者）は輸出取引の手取金から借入の返済を行う。

輸出促進貸付は、韓国の輸出業者の輸出取引に貢献する企業（海外のバイヤーを含む。）に提供される。外国政府または外国企業向けの貸付（バイヤーズ・クレジット）の条項は、OECD公的輸出信用アレンジメントの要件に適合していなければならない。その他の種類の借り手については、当行の内部規則が適用される。

輸入関連貸付

輸入貸付は、韓国経済にとって不可欠な輸入取引を支援するために、韓国企業に提供されるものである。

輸入促進貸付は、韓国経済にとって不可欠な輸入取引に貢献する事業体に提供されるものである。

海外事業関連貸付

海外投資貸付は、海外の子会社に対して出資、株式取得または長期信用供与の形で投資する韓国企業向けに提供されるものである。

海外プロジェクト貸付は、海外子会社を設立せずに韓国で事業を営む韓国企業向けに提供されるものである。

海外事業貸付は、韓国企業が株式持分を有する外国企業に対して直接提供されるものである。

海外事業促進貸付は、韓国企業の海外事業活動（海外投資を含む。）に貢献する事業体向けに提供されるものである。

銀行間与信ファシリティ

銀行間与信ファシリティは、韓国の輸出業者および海外事業活動の支援を目的として、信用力のある外国の銀行向けに提供される与信枠である。取引相手である外国の銀行を通じて、当行は、韓国からの輸入財貨またはサービスにかかる支払について現地企業向けに、韓国企業の子会社の海外事業についてかかる子会社向けに、また韓国関連の事業を行う現地企業向けに、その所要資金として、貸付を提供している。

2018年、韓国の輸出数量の増加とともに当行との与信枠設定に対する新興市場からの需要は継続した。総額2,500百万米ドルに上る11件の与信枠が、6カ国の11銀行との間で新たに設定された。これは、前年の2,035百万米ドルより22.9%の増加である。2018年に初めてアフリカ輸出入銀行との間で当行の200百万米ドルの与信枠が設定されたことは注目に値する。また、インド、ブラジルおよびトルコといった新興市場の銀行との銀行間信用融資が、潜在的な需要増に基づいて増額されて再開された。とりわけ、インドステート銀行との当行の与信枠は、2018年に1,000百万米ドル引上げられて1,500百万米ドルとなったが、これは当行が一つの金融機関に提供するものとしては相当額の与信枠と考えられる。2018年末までに提供された与信枠の総額は7,785百万米ドルで、11カ国26銀行に提供された。

一方で、実行額の地域別分布は、当行の銀行間与信枠ポートフォリオが年々分散されてきたことを示した。2018年には、主にインドにおける需要が急増したことにより、実行額全体に占めるアジアへの実行額の割合は23.4%から42.3%へと大幅に上昇したが、ウズベキスタン向けの実行額が激減したことを主な理由としてロシアCIS諸国への実行額の割合は、前年の38.6%から21.7%へと大きく落ち込んだ。中南米およびアフリカに対する実行額はおおむね横ばいで、それぞれ実行額全体の32.6%および1.7%となった。

輸出財でみると、以前は主に車両および電子機器に実行額が集中していたが、2018年には、部門の分散化に向けて着実な取組がなされた。例えば、当行は新しい機会に目を向け、トルコにFSRU（浮体式LNG貯蔵・再ガス化設備）を輸出する韓国企業を支援した。このように、当行は、絶えず新たな分野でのパイロット・プロジェクトの模索に努め、また潜在的な需要が見込まれる諸国における与信枠の設定機会を追求してきた。さらに、当行は、予防的リスク管理にも重点を置きながら、積極的なマーケティング活動を通じて既存の与信枠の利用を増やすための策を講じている。

保証

融資保証

当行は、適格取引に関連して債務者が負担する金融債務について責任を負う。融資保証にかかる（取引、受益者等に関する）適格要件は、当行の貸付要件と同じである。保証される金融債務は、

銀行貸付、債券またはその他の金融債務の形によるものである。関係する融資契約に基づいて元本および利息の支払債務の100%を上限として保証される。商業リスクおよび政治リスクの両者が保証される。

履行保証

当行は、適格な契約に基づいて債務者の履行を保証する。債務者がその義務の履行を怠った場合、当行は、出資者またはパイヤーに対して有効な根拠に基づいて、その要求があり次第、保証額を支払う。

また、入札保証、前払い保証、履行保証、瑕疵担保保証、留保金返還保証等、さまざまな種類の保証がある。

投資

直接エクイティ投資

海外プロジェクトを展開する韓国企業およびその子会社に対する支援を強化する当行の取組み等によって後押しされた2014年の輸銀法改正によって、当行によるエクイティ投資（メザニン資本投資を含むが、これに限定されない。）に係る制限が緩和され、当行は顧客のさまざまなニーズに応じた包括的な融資パッケージを提供することが可能になった。

輸銀法における負託を実行するため、当行は金融投資部を立ち上げ、韓国法人が開発の初期段階、投資および建設から運営に至るまでの各段階において役割を果たしている投資開発型プロジェクトの韓国企業による展開を促進させることに努めてきた。さらに、当行は、国内企業の外国子会社の株式および/またはハイブリッド証券（例えば転換社債）の取得、ならびに伝統的な金融支援（すなわち貸付および保証）の供与により、国内企業の支援に努めた。

2018年、当行は、新興市場における韓国の中小企業（SME）の海外子会社（インドの「DRアクション社」およびトルコの「ハウオン社」）の設立に関連した2件の直接エクイティ投資取引を承認した。これらはその韓国親会社向けの主要な自動車部品の製造において重要な役割を果たすことが期待されている。また、当行は、多様な事業ポートフォリオ（すなわち、織物製造、教育サービス等）を有する韓国のSMEである「ウィルビス社」のドミニカ関連会社を効果的に運営させるため、ウィルビス社が発行した転換社債を引受けた。

2019年以降、当行は、韓国政府の負託を実行し、その投資ポートフォリオを分散化させるための投資活動にさらに力を入れていく予定である。

間接投資

当行は、エクイティに投資するだけでなく、投資ファンド・ピークルにも参加し、これについて運用会社と当行との間であらかじめ設定された投資契約に従って投資資産を間接的に運営するため、当行が資産運用者またはゼネラル・パートナー（運用会社）を任命している。

当行が2009年から2010年にかけて資金調達に参加した最初の3つのファンドは、認証排出削減および天然資源開発のためのプロジェクトに投資される特別資産ファンドであった。2014年の輸銀法改正を受けて、当行は、そのファンド投資プログラムを刷新し、2018年末までに合計15のファンドに拠出を行った。2018年だけで、当行は以下のファンドに出資した。

- ・企業再編ファンド（CRF）：CRFは、韓国企業の企業再編の促進を目的としている。このファンドの総資本規模は529十億ウォン（473.1百万米ドル）で、当行はこのうち110十億ウォン（98.6百万米ドル、資本全体の20.8%）について出資の約定をした。
- ・第4次産業投資ファンド（FIIF）：2つの別個のファンド（すなわちSTICパンアジア第4次産業グロス・ファンドおよびユニゾン・キャピタル・セカンド・ファンド）からなるFIIFは、第4次産業革命の最前線にある韓国企業の業績を活性化させることを目的としている。STICパンアジア第4次産業グロス・ファンドの総資本規模は317十億ウォン（283.5百万米ドル）で、当行はこのうち15十億ウォン（13.4百万米ドル、資本全体の4.7%）について出資の約定をした。ユニゾン・キャピタル・セカンド・ファンドの総資本規模は301十億ウォン（269.2百万米ド

ル)で、当行はこのうち10十億ウォン(8.9百万米ドル、資本全体の3.3%)について出資の約定をした。

2019年に、当行は、韓国企業が主導するM&Aおよびインフラストラクチャー開発へのグローバルな投資の活性化に貢献するため、グローバルM&Aファンドおよびインフラストラクチャー・ファンドの立上げに参加する計画である。

ストラクチャード・トレード・ファイナンス

ストラクチャード・トレード・ファイナンスに基づく実行額は、過去3年間で10.5%増加し、2018年だけで11.7兆ウォン(10.4十億米ドル)に上った。

ノン・リコースの融資ファシリティに対する韓国の輸出業者からの需要に対応する当行の取組みの結果、同年の輸出フォーフェイティングおよび輸出ファクタリングに基づく実行額は、4.5兆ウォン(4.0十億米ドル)に達した。

一方、信用状に基づく実行額は、前年より3.6%増加した。信用状は、その信頼できるタイムリーな供給が韓国経済にとって不可欠な基礎材料、主要資源およびハイテク製品の購入のために、韓国の輸入業者向けに発行されてきた。

当行はまた、韓国の中小企業を間接的に支援するため、引続き貿易手形の再割引を提供した。当年度中、当行は、商業銀行が中小企業から貿易手形を積極的に買取ることができるように、約束手形の割引を通じて合計3.9兆ウォン(3.5十億米ドル)を商業銀行に提供した。

当行は、ストラクチャード・トレード・ファイナンス・サービスを十分に提供することにより、引続き韓国の輸出入業者(特に中小企業)を支援するために最善を尽くす予定である。

国際的オンレンディング・プログラム

オンレンディング・ローンは、当行から仲介金融機関(以下「IFI」という。)向けに提供される間接貸付の一種で、IFIは韓国の中小企業および中規模・大企業の海外貿易業務を支援するため、サブローンの形でかかる企業に融資を行う。1978年以降、当行は、銀行間与信枠プログラムに基づいて外国銀行に間接貸付を提供してきた。当行は、間接貸付の範囲を拡大する目的で、国内企業の国際取引を奨励する目的で現地銀行を通じて国内企業によりよい融資を提供するため、2015年にオンレンディング・プログラムを導入した。

2015年以降、当行は、国内銀行8行および3つの海外IFIとの間で合計11件のオンレンディング契約を締結した。当行のオンレンディングのオンライン・システムは同年中安定していたため、オンレンディング・プログラムに基づく実行額は、2016年1月のローンチ以降急増し、2018年には2,579社もの中小企業が総額2.4兆ウォンを受領した。2019年には、当行はそのIFIネットワークを拡大する計画で、このプログラムを通じて韓国の中小企業向けに2.7兆ウォンの資金を提供することを目指している。

(b) 支援分野

インフラおよびプラント向け融資

韓国の海外建設産業は、2018年における石油価格の値上がり傾向および世界的な景気回復の明るい兆しを受けて成長の勢いを続けた。市場における激しい競争にもかかわらず、海外建設部門は、契約総額で前年比11%という堅調な成長率を達成し、前年からの急激な回復を示した。

2018年、当行は、インフラストラクチャー部門およびプラント部門にさまざまな貸付および保証の形で10,831十億ウォン(9.8十億米ドル相当)の融資を実行することにより、海外建設産業の活性化に努めた。当行はまた、海外で事業を行う韓国企業向けに長期融資を提供し、当該企業による石油・ガス、石油化学および発電所プロジェクトへの参加を促進した。

中東市場の競争環境が厳しさを増す中で、当行は韓国のプロジェクト請負業者がその競争力を高め、市場における事業機会を確保することを支援することにより、プロジェクト請負業者のために持続可能な事業環境を構築することに努めた。5月には、当行は、オマーン国ドゥクムにおける石油精製所建設プロジェクト向けに600百万米ドルの貸付ファシリティを提供することを承認した。こ

の石油精製所は、1日当たり230千バレルの原油を処理することが期待されている。オマーンの南東海岸に戦略的に設置されるドゥクム石油精製所は、大規模な重工業の中心地であるだけでなく、沿岸部の町に経済発展をもたらすための態勢を整えている。同月、当行はまた、クウェート全国に年間11百万トンのガスを供給することを目的としたLNG輸入ターミナルをクウェートに建設するために1,150百万米ドルを融資することにより、韓国企業を支援した。また、当行は、処理能力合計が1日当たり380千バレルにまで上げられることを可能にする設備拡大を支援するため、パーレーンの石油精製所に367百万米ドルを投資した。韓国企業が関与したこれらの取引を成功裏に完了させることにより、この地域における経済協力を拡大させるための当行の取組みは最終的に実を結んだ。

3月、当行は中東市場に600百万ユーロのもう1件の約定を行い、トルコのチャナッカレ吊り橋および官民連携（PPP）の高速道路プロジェクトに支援を提供することを承認した。トルコ政府の2023年の建国100周年記念計画の一環として、この大規模インフラ・プロジェクトは、チャナッカレ県のダーダネルス海峡を横切ってアジアとヨーロッパを結ぶ最長の吊り橋を建設し、比較的低迷する地域経済を後押しすることを目的としている。当行は、入札手続き中にプロジェクト資金を提供する意向を表明することにより、韓国企業が優先入札者として選ばれるよう全面的に支援した。多国間開発融資機関によって支援されてきたトルコの他のメガ・プロジェクトとは異なり、このプロジェクトは当行から最大の融資を受けた。このことは、プロジェクトと将来のPPP取引のために安全な財務構造を構築する当行の能力を効果的に証明した。

さらに、政府の新北部政策および新南部政策において想定されているとおり、当行はCIS地域および東南アジアなどの新興市場においてその存在感を高めた。12月、当行は、ディーゼルなどの燃料を1日当たり38千バレル生産することが期待されるウズベキスタンのGTLプラント（天然ガスを液体燃料へ変換する工場）の開発に600百万米ドルの融資を約定した。その戦略的な重要性から、このプロジェクトはウズベキスタン政府の保証により同政府の全面的な支援を得ている。このプロジェクトが開始されると、国内のガス資源を効率的に活用することで、同国の石油および燃料の輸入への依存度が軽減されることになる。このプロジェクトへの金融支援は、韓国のEPC請負業者にとって有望な新興市場のひとつへの道を開くことに成功しただけでなく、ウズベキスタンとのパートナーシップが築かれた。

2018年、当行は、譲許性の低い貸付の種類に分類される経済開発促進ファシリティ（EDPF）を正式に立ち上げた。EDPFは、国連が掲げる持続可能な開発目標の実現を目指すパートナー国に資金調達ギャップを埋め、主要な経済・社会部門の発展のための補完的な資金の動員を通じて経済成長を支援するために設計されている。EDPFの導入により、当行は現在、より多彩な金融ポートフォリオを備えており、海外のインフラストラクチャー部門のニーズにより柔軟に対応することが可能になっている。

かかる目的を支えるため、当行はEDCFだけでは十分に資金提供ができない潜在的なプロジェクトについてEDCF貸付とEDPFを組み合わせた協調融資のオプションをその顧客に提示する意向である。また、当行は、融資のフィージビリティ・スタディを実施するだけでなく、EDPFを含む共同融資の仕組みについて助言を行うことによって、パートナー国の主要なプロジェクトを促進する努力をしてきた。

海運業向け融資

2018年に世界の経済成長および貿易が減速したにもかかわらず、造船業および船舶業は、韓国の主要輸出部門としての主導的地位を確実に維持した一方、韓国の造船所は世界の受注において2018年に第1位にランクされた。

その重要性および市況に照らして、当行は、海運業部門へのより広範な金融支援の提供を目指しており、それには造船および船舶金融のみならず、海運インフラ（港湾）、サービス（陸上物流）ならびに設備（バラスト水処理システム、スクラバー等）向けの融資も含まれる。さらに、当行は、韓国の船会社に対するリード・アレンジャーとしての役割を強化し、商業銀行および資本市場

との広範なネットワークを駆使して船舶業に対する民間部門の出資に道を開く努力を行ってきた。2018年における海運業部門に対する当行の貸付実行額は、8.3兆ウォンであった。

2014年9月、当行は、融資の資金源をプールし、海運業界で新たに生じる需要に協力して効果的に応えるため、韓国貿易保険公社（K-sure）およびKDBの海運業融資部局とともに、海洋金融センター（MFC）を設立した。同センターの使命は、造船所や船舶業といった伝統的な部門向けに行っていたよりもいっそう革新的でカスタマイズされたソリューションを海運業の顧客向けに開発することである。2018年、3件のプロジェクトに対して663十億ウォンの融資を行った。

当行は、これまでにKEXIMエコシップ・ファンド・プログラム（KEXIM Eco-Ship Fund Program）に基づいて8件の投資ファシリティを承認した。当行は、年金基金、保険会社、金融機関およびその他の機関投資家から資金を引き出して、韓国のエコシップの新造船発注のために後順位融資を提供している。実行済資金は242十億ウォン（約216百万米ドル相当）規模となり、2018年末現在、そのうち4分の1（48百万米ドル）を当行が拠出済であった。このファンドを通じて、当行は、新造船の発注を受けた韓国の船会社および造船所への融資提供を行うことができる。

2017年6月、当行は、港湾、ターミナルまたは井戸元プロジェクトを含む海事インフラの開発を促進し、海運事業向け融資の利用を活性化させるため、グローバル・マリタイム・ファンド（Global Maritime Fund）を創設した。グローバル市場における船舶会社間の競争が激しくなるなかで、韓国の海事インフラ部門の競争力は極めて重要になってきた。こうしたなかで、当行は釜山新港国際ターミナルに投資する35百万米ドルの初めての投資ファシリティを承認した。グローバル・マリタイム・ファンドを通じて、当行はグローバル市場における海運業の競争力を高めるのに貢献した。

2019年には、当行の海洋金融本部は、10.0兆ウォンの与信を海運業部門に提供する計画である。

天然資源開発向け融資

当行は、韓国企業、その海外子会社、および韓国の事業体が関与する天然資源開発プロジェクトに参加する外国企業に対して天然資源開発向け融資を提供している。顧客のニーズに応じて、当行は、探査、開発および生産をはじめとする各プロジェクトの段階で個別対応のサービスを提供している。

2018年、商品価格が緩やかに回復するなか、天然資源部門に対する当行の融資約定額および実行額は、それぞれ1,924十億ウォン（1,749百万米ドル相当）および1,811十億ウォン（1,646百万米ドル）に上った。

8月、当行は、ペルーのミナ・フスタ・プロジェクト向けにプロジェクト費用総額1,800百万米ドルのうち、200百万米ドルを上限とする直接貸付と保証を組み合わせた融資パッケージを提供した。これは、中規模の露天掘り銅鉱山プロジェクトで、15年間で年間最大40,000トンの銅カソードと150,000トンの銅精鉱を生産するものと予想されている。オフテイク契約に基づき、鉱山が生産を開始すると、LS日鉱社は10年間に銅生産量の30%を買取ることになっている。これは、韓国にとって戦略的に重要と考えられる天然資源の安定供給に貢献することになるであろう。このプロジェクトは、融資を求める他の複数の鉱山プロジェクトに道を開くものと予想されるため、2018年にProject Finance International（PFI）誌の「マイニング・ディール・オブ・ザ・イヤー」を受賞した。

一方、石油およびガス・プロジェクトに対する当行の支援も当年度中に続けられた。当行は、米国オクラホマ州のシェール・オイル資産を運営権付で取得するため、韓国企業に300十億ウォンの貸付を提供した。この取引により、当行は、世界的なエネルギー・パラダイムの変化を導いた、型にはまらない石油およびガス資源における貸付資産を拡大した。また、クリーン・エネルギーに対する需要の高まりに合わせて、当行は、保寧LNG受入基地拡張プロジェクト向けにプロジェクト融資を提供することにより、韓国保寧にあるLNG輸入インフラの整備に多大な貢献をした。当行の支援は、国内の融資部門の資金不足を補うためだけでなく、LNG輸入の安定供給を確保するための貸付支援によって民間の天然ガス電力産業を強化するためのものでもあった。

2019年には、ボラティリティが高まるなかでコモディティ市場はリバウンドして物価が上がるものと予想されるため、当行では韓国企業にとって天然資源部門への投資の需要と機会が高まるものと期待している。当行は、この部門への韓国企業による投資の促進に引続き積極的に関わっていく予定であり、2019年には2,270十億ウォンの与信を提供する計画である。

革新的な成長産業向け融資

当行は、韓国経済にとって新たな成長エンジンとして役立ち、韓国における第4次産業革命をリードしていくと期待される急成長中の有望な産業の韓国企業を支援している。

当行は、韓国経済にとっての革新的な成長の原動力として、新エネルギー、サービス、ICTコンバージェンス、将来の輸送および新素材ならびに有望な消費財を含む5つの産業を選別した。2018年に、当行は、その金融支援をより効率的に割当てるため、関連する他の政府機関とともに、革新的な成長産業を定義する基準を整備・再編した。また、当行は、革新的な成長産業の韓国企業をよりタイムリーな方法で支援するため、最新の技術動向を常に把握してきた。

当行は、2018年にこれらの産業向けに前年より微増となる8,506十億ウォンを提供した。とりわけ、当行は、他の関連部門の発展および雇用の創出にとって重要なチャネルとみなされる新エネルギーおよびサービス産業に力を入れている。

当行は、顧客企業がより効率的に海外市場での競争力を得ることに手を貸す目的で、コア・テクノロジーの開発の初期段階から生産、販売、拡大およびグローバル化に至るまで顧客企業それぞれの成長段階に合わせたさまざまな金融ソリューションを提供している。

サービス産業向け融資

サービス産業、ヘルスケア、文化的コンテンツ、物流、知識サービス、金融および観光の急成長に伴って、当行によるこれらの産業への支援に対する需要が高まってきた。

2018年、当行は、サービス産業向けに2,947十億ウォンの与信を提供した。とりわけ、当行は、世界的な臨床試験を含む医薬品およびバイオ医薬品部門向けに金融支援を提供した。当行は、初めて格安航空会社(LCC)の購入資金を融資し、免税店への融資を通じて観光産業の支援を増加した。

2019年には、当行はさまざまな金融手段を利用して、サービス産業への支援をいっそう強化していく。当行は、目的に応じた特殊な金融ソリューションの提供を通じて、グローバル市場を視野に入れた韓国のサービス産業部門を支えていく予定である。

中小企業支援

中小企業(SME)の競争力を高めるための韓国政府の取組みに沿って、当行は、引続き中小企業が世界市場においてその能力を高めるのを全面的にサポートし、韓国経済の成長をリードするうえで触媒的な役割を果たすことを奨励した。2018年に中小企業向けに提供された貸付額は、23.2兆ウォン(21.1十億米ドル相当)で、当行による貸付総額の47.4%を占めた。貸付および保証を含む中小企業向け与信の実行総額は24.1兆ウォンで、当行の与信総額の41.6%を占めた。

また、政策銀行として融資上の影響を最大限にすることと、それによって当行の役割と商業銀行の役割との差別化を図ることに重点を置いて、当行の中小企業支援計画は2018年の政府の中小企業支援政策に従って、一層精緻に簡素化された。この計画を通じて、当行は、特に化粧品、5Gワイヤレス通信、未来車両、再生可能エネルギー、医薬品、農作物、蓄電池等、韓国の新たな成長の原動力と考えられる産業のビジネスにおいて、輸出初心者による初めての輸出取引の完了および世界市場での輸出の継続を成功裏に援助することができた。

この計画のほか、当行は、世界的に競争力のある中小企業を育成し、それによって韓国経済における中小企業基盤を強化するための戦略的スキームとして、隠れたチャンピオン・イニシアティブ(Hidden Champion Initiative)および共有型成長プログラム(Shared Growth Program)を設定している。隠れたチャンピオン・イニシアティブに基づいて、選ばれた企業は当行から金融・非金

融の双方の形による支援を受ける。共有型成長プログラムは、大企業と中小企業が真のパートナーとしてともに成長できる経済環境の醸成を目指している。

(c) 事業開発、財務顧問およびアレンジング・サービス

輸出信用機関として、当行は、プロジェクト開発の各段階において適切なサービスを提供することにより、韓国企業が海外でのプロジェクトを獲得できるように努力してきた。そのアドバイザー機能を強化するため、当行はその金融おける専門性と40年を超えて構築した成功した業務の海外ネットワークを活用して、2012年に財務顧問・構築部を立ち上げた。

戦略的な地域および部門における事業機会を主体的に特定していくという役割の強化を目指して、当行は、2017年に同部をグローバル事業開発本部（GBDG）に昇格させた。同本部は、機会の模索、プロジェクト開発からストラクチャード・ファイナンスに至るまでプロジェクト開発のプロセス全体を通じて、司令塔として、また海外の開発プロジェクトへの参入を希望する韓国企業にとっての中心として機能している。

6月には、韓国企業によるグローバルなインフラ整備および開発プロジェクトへの参加を支援するため、韓国海外インフラ都市開発支援公社（以下「KIND」という。）が設立された。KINDは、戦略的投資家または金融投資家として積極的に機会を模索し、フィージビリティ・スタディに支援を提供することにより、海外プロジェクトの発展を促進することを目指している。当行は、KINDの払込資本の14.85%を保有しており、両機関とも相互に協力して韓国企業による海外プロジェクトへの参加を促進することに努めている。

協力優先諸国への注力

2018年、当行は、韓国との外交関係ならびに韓国企業からの海外プロジェクトへの参加需要に基づいて、「協力優先国」を選別したことを発表した。このリストは、インフラ開発、石油・ガスおよびM&A取引において韓国との協力が大いに見込まれる25カ国からなっている。

2020年までに10件の主要新興金融支援先を特定することを目指して、当行は、これまでに協力優先国25カ国の中から8カ国の「中核戦略国」を選別しており、これにはインドネシア、ベトナム、インド、バングラデシュ、ロシア、イラン、米国およびウズベキスタンが含まれる。当行は、個別対応のマーケティング・キャンペーンおよびこれら諸国の有望な対象顧客への融資パッケージの提示といった特別な役割を果たし、また輸出信用およびEDCF部と共同で、バングラデシュ、スリランカ、インドネシア、インド、ケニアおよびミャンマーにおいてカスタマイズされたマーケティング・キャンペーンを実施した。

当行はまた、韓国企業にとって海外プロジェクトを獲得し、これを開発することが有望な分野を特定するため、2018年に中核戦略国それぞれについて「対象部門」を取りまとめた。

2017年7月以降、当行は、インドにおけるインフラ・プロジェクトにかかる金融協力について2017年6月に当行とインド輸出入銀行との間で締結された覚書のフォローアップとして、韓国とインドの両政府職員による四半期ごとのワーキング・グループ会議に参加してきた。この会議の目的は、インドにおけるインフラ・プロジェクトを特定し、これを開発することである。また、当行は、韓国企業が相互協力を強い関心を持ってきた発電所および石油・ガスなど実現可能な対象部門における潜在的なプロジェクトを模索するため、地方政府および将来のプロジェクト・スポンサーとの間でワークショップを開催した。

また、当行は、将来のインフラ・プロジェクト開発の機会を模索するため、中核戦略国のひとつであるインドネシアにも目を向けてきた。当行は、プロジェクトの開発の進捗を遅らせる未解決の問題に取り組むため、高レベルおよび実務レベルの政府高官との間で複数回にわたる協議を開始することによって、受入国政府との交渉において顧客を積極的に支援した。当行からのこうした支援を背景に、韓国とインドネシアのコンソーシアムは、浄水場プロジェクトの開発のための発起人の地位を獲得した。当行はまた、現地の金融機関および公的機関と協議を行う一方で、プロジェクトの構築について韓国企業に助言を行った。

事業開発

韓国企業およびその海外でのパートナーのグローバル事業を推進する取組みにおいて、当行は、海外市場に適したグローバル投資戦略を立案し、マーケティング活動中に特定されたプロジェクト情報を顧客に提供した。こうすることによって、本部は、24カ国を対象とする広範なパイプライン・プロジェクトを運営してきた。

また、プロジェクト開発の初期段階向けのプログラムである当行の取引助言サービス（Transactions Advisory Services）（TAS）は、韓国企業が入札するインフラ・プロジェクトの優先的入札者または営業権保有者として選択されるのを手助けするため、これら企業にガイダンスを提供してきた。TASは、とりわけ韓国企業がエクイティ投資家として参加することが可能な官民連携（PPP）スキームにおけるプロジェクトに焦点を置いて、採算の取れるプロジェクトの構成や当初の資金計画の策定について助言を提供している。2018年、当行は、水の供給、輸送およびスマート・シティ建設プロジェクトについて3件の新規TAS契約を締結した。

ファイナンシャル・アドバイザーおよびアレンジング・サービス

ファイナンシャル・アドバイザー（FA）またはマンデータード・リード・アレンジャー（MLA）として、当行は、2018年に10件の取引に参加し、引続きその実績を積み上げた。急激に変化する市場環境に対応して、グループはそのファイナンシャル・アドバイザーおよびアレンジング・サービス・ポートフォリオを従来の輸出産業からM&A取引、中小企業および医薬品産業へと多様化させた。その結果、FA/MLAとしての累積実績は、2018年末現在で合計73件のプロジェクトについて85.7十億米ドルに達した。

政府の政策銀行として、当行は、韓国の商業銀行が世界のプロジェクト市場における独立したアレンジャーとしてまたは貸手としてのその能力を高めるのを手助けするため、韓国の商業銀行による海外プロジェクトへの参加を積極的に奨励した。当行は、とりわけSMEにとっての支援機関として、M&A取引の金融取決めを成功裏に完了させ、韓国で上位10件のうちの6件のストラクチャー・アンド・ファイナンス取引を取りまとめた。これは、銀行にとっては、アジアの資本市場におけるボラティリティやアジアにおいて金融活動全般が減速しているにもかかわらず、これらの取引に参加できるため、絶好の機会となった。当行は、国内市場を超えて事業範囲を拡大するという差し迫ったニーズを抱えた韓国の商業銀行を招聘することに成功し、2018年には9件のプロジェクトを融資成功に導いた。一方、さまざまな委員会やセミナーも組織され、世界の投資銀行および韓国の商業銀行がベスト・プラクティスの金融モデルならびに潜在的な投資機会を共有する場となった。

2019年には、当行は、潜在顧客に競争力のある金融パッケージを提示することによって投資プロジェクトを奨励するため、引続き海外プロジェクト市場の発展の陣頭指揮を執っていく予定である。とりわけ、当行は、中核戦略国に向けてTASを利用することにより採算の取れるプロジェクトを初期段階から展開させることに力を入れていく。当行は、事業環境に影響を与える可能性のある変化する産業状況に備えて準備を進めている。メガ・プロジェクト向けの協調融資のニーズが高まり、第4次産業革命が発生するなかで、世界における存在感を高め、シンジケーション・ポートフォリオを多様化させる当行の取組みはこれまで以上に強調され、世界のプロジェクト市場において先見的な金融構造ソリューションを提供することになる。

(d) 資金調達先

当行は、2018年に合計54.0兆ウォンを調達した。このうち24.0兆ウォンの資金は借入と債券発行によって調達されたものであるが、残りの大部分は、当行の貸付資産残高の返済により調達された。

2018年、当行は海外の資本市場において11.0兆ウォン（10.0十億米ドル相当）を調達した。

当行は、3月に期間5年の変動利付フォルモサ・グリーン・ボンド（台湾の投資家向け人民元建環境債）400百万米ドルの発行により、この年の資金調達活動を順調に開始した。この取引は、かかる仕組みによりアジアの発行体が募集した初めての債券（台湾法人によるものを除く。）であ

り、世界でも2番目の債券発行であったため、脚光を浴びた。5月には、朝鮮半島における政治的緊張が緩和したため、当行は、期間2種類の2本立て(3年変動利付および5年変動利付)のグローバル債1.5十億米ドルを発行した。これは、年間を通じて発行された米ドル債の中で最大額であった。この債券は、変動利付のみの2本立てで、韓国の発行体によるこの種の債券発行は初めてであった。このことは、市況が不安定な中で米ドル金利の上昇が一層進むことを見越した変動利付債に対する投資家意欲の表れである。米ドル金利の上昇が加速するとの期待感と米中貿易摩擦に対する懸念により、2018年上半年から始まった市場の不安定性が高まってきた。最近では、いっそうの不確実性とリスクオフの傾向を助長することにより、中国における企業収益と景気減速に関する見出しが投資家心理に影響を与えている。11月には、慎重に市場を監視することにより、当行はタイムリーな機会を見つけ、期間2種類の2本立て(3年固定利付および5年固定利付)のグローバル債1十億米ドルを発行した。この発行は、ソブリン・ウェルス・ファンド、中央銀行や国際機関といったトップクラスの機関投資家からの強い関心を集め、それらの多くは当行の債券に投資することを決断した。特に質の高い注文を受けた当行は、韓国を代表する債券発行体としての地位を確かなものとし、新たなベンチマーク規模の取引を行った。債券発行の成功に向けて投資家を引き付けるため、当行は投資家の安全避難先資産に対するピーク需要のタイミングを戦略的に測定して、債券市場に対する投資家の関心に最善の対応をした。

2018年を通じて、韓国最大の国際的債券発行体として、当行は、米ドル以外のニッチ市場に参入することにより、資金調達源の分散化を続けた。韓国において平昌オリンピックを成功裏に開催し、韓国銀行とスイス国立銀行との間で2者間通貨スワップ取引が行われたことで、韓国の信用に対する需要が急増した。こうした機会を捉えて、当行は、韓国のベンチマーク債としては2008年の世界的な金融危機以来最低のスプレッドで最大額となる500百万スイス・フランの債券発行に成功した。6月には、当行は、当初の取引の後、300百万スイス・フランの債券をタップ発行し、堅調に推移していた韓国債に対する投資家の需要を満たした。3月および6月には、スワップの条件がよかったため、当行は、それぞれ1,500百万オフショア人民元相当のディムサム債を発行すると同時に、米ドルのベンチマーク2次曲線に対して競争力のある価格設定を実現した。また、当行は、120十億円のサムライ債による資金調達をしたが、これはアジアからは最大規模の発行であると同時に、韓国の発行体による最も狭いスプレッドを記録した。当行は、取引に関する世界で最も権威のある金融誌である『The Asset』誌からベスト・クワジ・ソブリン・ボンド賞を受賞した。7月、当行は、2016年から3年連続して750百万ユーロのユーロ債を発行し、10月には2012年から7年連続してカンガルー債を発行し、今回は500百万豪ドルを調達した。両債券とも期間5年で発行され、これらそれぞれの市場における主要な発行体としての当行の強固な基盤を強化した。外貨市場におけるポジションを固めつつ、当行は2018年に5つの異なる金融機関から500百万米ドルのシンジケート・ローンを確認した。

国内債券市場では、当行は、合計13.0兆ウォンを調達することにより、主要発行体としての存在感を高めた。当行は、資産のデュレーションの変化を綿密に監視し、さまざまな満期の債券を発行することにより負債のデュレーションを資産のデュレーションと一致させるように努めた。その結果、当行は、デュレーションの不一致から生じるコストを最小限にすることができた。一方、当行は、国連の持続可能な開発目標(SDG)を直接支援するため、350十億ウォンのSDG債を発行した。当行は、国内債券市場で初のSDG債発行体となったため、投資家の注目を集めた。この債券による手取金は、ヘルスケアの利用改善、手頃な価格のクリーン・エネルギーの提供およびきちんとした仕事の創出など、SDGに基づく特定の目標に貢献するプロジェクトを支援するために充当される予定である。SDG債とは別に、当行は、グローバル市場における複数のグリーン・ボンド(環境債)の発行により、気候変動および環境悪化問題の解決を目指す多くのプロジェクトをも支援してきた。当行は、SDGの達成に貢献することによってイニシアティブをとり続け、地元の発行体に道を開くであろう。

(5) 【経理の状況】

当行の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当行の定款第41条は、以下のとおり規定している。

(1) 当行は、毎会計年度経過後3カ月以内に決算をし、財政状態計算書、包括利益計算書および利益剰余金処分計算書など決算に係る財務書類、業務計画実績評価報告書、財務書類の付属書類ならびにこれらの裏づけとなる書類を作成し、企画財政部長官に提出しなければならない。

(2) 当行は上記の書類を提出した後、公告をし、その原本および/または写しを本店、全支店、出張所および代理店に備置するものとする。

当行は、その財務書類を毎年作成し、監査人の意見書を添付のうえ、企画財政部長官に提出している。当行は、法律上、外部監査人による財務書類の監査を義務づけられていないが、1983年以降、独立の公認会計士事務所が当行の個別財務書類の監査を行っている。本書日付現在、当行の外部監査人は、韓国ソウル市江南区駅三洞737、江南ファイナンスセンター27階所在のKPMGサムジョン会計法人であり、同法人は本書に含まれる2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る当行の個別財務書類を監査している

本書に記載される当行の財務書類は、韓国の法律およびK-IFRSに準拠して作成された。財務書類の作成および重要な会計方針の要約については、以下の2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度の個別財務書類注記の注2を参照されたい。かかる原則および手続きは、日本において一般に認められた会計原則とは一定の重要な点で異なる。

独立会計監査法人の報告書

韓国輸出入銀行
株主および理事会 御中

意見

我々は、2018年および2017年12月31日現在の個別財政状態計算書ならびに同日に終了した年度に係る個別包括利益計算書、個別株主資本変動計算書および個別キャッシュフロー計算書ならびに重要な会計方針およびその他の説明的情報をもって構成される注記からなる添付の韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）の個別財務書類を監査した。

我々は、添付の個別財務書類が、韓国版国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠して、2018年および2017年12月31日現在の当行の個別財政状態、ならびに同日に終了した年度のその個別経営成績および個別キャッシュフローを、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、韓国監査基準（以下「KSA」という。）に従って監査を実施した。かかる基準に基づく我々の責任については、我々の報告書中の「個別財務書類の監査に関する監査人の責任」に詳述する。我々は、大韓民国における個別財務書類の我々による監査に関連する倫理要件に従って、当行から独立しており、我々は、かかる要件に従ってその他の倫理要件も満たしている。我々は、我々が入手した監査の証左が我々の意見の基礎をなすのに十分かつ適切であると考えている。

その他の事項

かかる財務書類を監査するために大韓民国において用いられる手続きおよび慣行は、諸外国において一般に公正妥当と認められ、適用される手続きおよび慣行と異なる可能性がある。

個別財務書類についての経営陣および統制の責任者の責任

経営陣は、K-IFRSに準拠した個別財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない個別財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断した内部統制について責任を負っている。

個別財務書類の作成にあたって、経営陣は、経営陣に当行を清算または業務を停止する意図があり、またはその現実的な代替手段がある場合を除き、継続企業として存続する当行の能力を評価し、適用ある場合継続企業に関連する事項を開示し、継続企業を前提とした会計基準を用いることにつき、責任を負っている。

統制の責任者は、当行の財務報告のプロセスを監督する責任を負っている。

個別財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、個別財務書類全体に不正または誤謬による重大な虚偽記載がないことについて合理的な保証を得ること、および我々の監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な保証とはレベルの高い保証であるが、KSAに従って実施される監査が存在する重大な虚偽記載を常に発見すると保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により発生しうるものであり、それらが個別にまたは全体として本個別財務書類に基づく読者の経済的判断に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合、重大であるとみなされる。

KSAに従って実施される監査の一環として、我々は、監査全体において、職業的判断をし、職業的懐疑心を保持する。我々はまた以下を行う。

- ・ 不正または誤謬による個別財務書類の重大な虚偽記載のリスクを特定し、これを評価し、これらリスクに対応する監査手続きを策定し、これを実施し、我々の意見の基礎をなすのに十分かつ適切な監査の証左を得ること。不正には、共謀、偽造、意図的な省略、虚偽の表示または内部統制の無効化が関わる可能性があるため、不正による重大な虚偽記載が発見されないリスクは、誤謬による場合のリスクより高い。

- ・ 当行の内部統制の有効性について意見を述べる目的ではなく、状況において適切な監査手続きを策定するために監査に関係する内部統制の理解を深めること。
- ・ 個別財務書類の作成にあたって使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 継続企業を前提とした会計基準を経営陣が使用することの適切性について、また入手した監査の証左に基づき継続企業として存続する当行の能力に重大な疑念を投げかける可能性のある事象または状況に関連して重大な不確実性があるかどうかについて、判断すること。重大な不確実性があると我々が判断した場合、我々は、我々の監査報告書において個別財務書類における関連する開示について注意を惹くことを求められ、また当該開示が十分でない場合は意見の修正を求められる。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査の証左に基づくものであるが、将来の事象または状況により当行が継続企業としての存続を停止することがある。
- ・ 開示を含む個別財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに個別財務書類が基礎となる取引および事象を公正な表示を実現できる方法で表示しているかどうかを評価すること。

我々はまた、とりわけ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査中に特定した内部統制の重大な不備を含む重要な監査結果について、統制の担当者と連絡を取っている。

我々はまた、独立性に関する関連する倫理的要件を遵守している旨の声明文を統制の担当者に提出し、我々の独立性に関して合理的に考慮されているすべての関係およびその他事項について、また適用ある場合には関連するセーフガードについて、統制の責任者に連絡している。

KPMGサムジョン会計法人
韓国ソウル市
2019年3月29日

本報告書は、監査報告書の日付である2019年3月29日現在で有効である。監査報告書の日付と監査報告書が読まれるまでの期間に発生する可能性がある一定の後発事象または状況は、添付の個別財務書類およびその注記に重大な影響を及ぼす可能性がある。したがって、本監査報告書の読者は、上記の監査報告書は、かかる後発事象または状況（もしあれば）の影響を反映するために更新されていないことを承知されたい。

韓国輸出入銀行
 個別財政状態計算書
 2018年および2017年12月31日現在

	注記	2018年12月31日(*1)	2017年12月31日
(百万ウォン)			
資産：			
現金および対金融機関債権	4、5、7	3,682,863	2,091,920
損益を通じて公正価値で測定される (FVTPLによる)金融資産 (K-IFRS第1039号)	4、5、8、20	-	1,616,973
損益を通じて公正価値で測定される (FVTPLによる)金融資産	4、5、8、20	2,298,223	-
ヘッジ目的デリバティブ資産	4、5、20	75,743	228,121
償却原価による貸付金	4、5、10、37	70,199,721	68,223,320
金融投資	4、5、9	8,844,756	6,781,955
関連会社および子会社投資	11	2,511,497	2,598,607
有形固定資産純額	12	266,102	268,465
無形資産純額	13	38,454	47,622
繰延税金資産	34	902,252	1,126,199
退職給付資産純額	18	-	12,227
その他の資産	4、5、14、37	979,628	950,531
		89,799,239	83,945,940
負債および資本			
負債：			
FVTPLによる金融負債	4、5、20	905,901	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負債	4、5、20	1,628,303	1,058,196
借入金	4、5、15	4,893,478	6,013,457
債券	4、5、16	65,942,970	60,685,098
引当金	17	751,882	675,118
退職給付債務純額	18	6,350	-
その他の負債	4、5、19、37	2,187,742	2,088,950
		76,316,626	71,432,597
株主資本：			
資本金	21	11,814,963	11,814,963
払込剰余金		-	-
資本修正		(129,339)	(129,339)
資本のその他の構成要素	20、22	680,329	119,739
利益剰余金	23		
(2018年および2017年12月31日現在の 規制上の貸倒引当金：302,248百万 ウォンおよび206,330百万ウォン)		1,116,660	707,980
		13,482,613	12,513,343
		89,799,239	83,945,940

(*1) 2018年12月31日現在の個別財政状態計算書は、K-IFRS第1109号に準拠して作成されているが、2017年12月31日現在の比較目的の個別財政状態計算書は遡及修正再表示されていない。

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別包括利益計算書
2018年および2017年12月31日に終了した年度

	注記	2018年(*1)	2017年
(百万ウォン)			
営業収益:			
純利息収益	24、37		
受取利息		2,951,416	2,683,728
支払利息		(1,968,269)	(1,603,753)
		983,147	1,079,975
純手数料収益	25、37		
手数料収入		323,614	401,102
手数料費用		(8,348)	(9,373)
		315,266	391,729
受取配当金	26	36,710	35,352
FVTPLによる金融資産に係る損失(利益) (K-IFRS第1039号)	27	-	263,982
FVTPLによる金融資産に係る損失(利益)	27	(7,626)	-
ヘッジ目的デリバティブ資産に係る損失(利益)	20、28	(755,066)	1,208,274
金融投資に係る損失(利益)	29	(5,043)	16,143
外国為替取引益(損)		599,891	(1,528,844)
その他の営業純損益	30	204,813	54,270
信用減損損失	31	(422,737)	(1,080,828)
一般管理費	32	(207,827)	(210,715)
		741,528	229,338
営業外収益(費用):			
関連会社および子会社投資に係る純利益	33	1,526	9,670
その他の営業外純収益(費用)		10,040	(10,156)
		11,566	(486)
税引前利益		753,094	228,852
法人税費用	34	156,055	56,058
純利益		597,039	172,794
(2018年および2017年12月31日に終了した年度の 貸倒引当金繰入れ後調整利益: 725,015百万 ウォンおよび595,796百万ウォン)			
その他の当期包括利益(損失)	22		
後に損益に振替えられない項目:			
FVOCIによる金融資産に係る処分損		(9,606)	-
確定給付債務純額の再測定		(9,566)	(3,207)
税効果		4,640	776
		(14,532)	(2,431)

後に損益に振替えられる項目：

売却可能（以下「AFS」という。）有価証券評価損
 FVOCIによる金融資産の評価益
 キャッシュフロー・ヘッジ損益
 税効果

-	(179,477)
1,062,901	-
(954)	(467)
(256,991)	22,097
790,424	(160,278)
1,387,463	12,516

包括利益（損失）合計

(*1) 2018年12月31日に終了した年度に係る個別包括利益計算書は、K-IFRS第1109号に準拠して作成されているが、2017年12月31日に終了した年度に係る比較目的の個別包括利益計算書は遡及修正再表示されていない。

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
 個別株主資本変動計算書
 2018年および2017年12月31日に終了した年度

	資本のその他の構成要素							利益 剰余金	合計
	資本金	払込 剰余金	FVOCIによ る金融商品 の評価	キャッ シュフ ロー・ ヘッジの 評価	確定給付 制度資産 控除後の 再測定	FVOCIに よる金融 商品の 処分損益			
	(百万ウォン)								
2017年1月1日現在	10,398,055	6,723	259,564	854	19,599	-	535,186	11,219,981	
払込資本の増加	1,416,908	(136,062)	-	-	-	-	-	1,280,846	
包括利益合計								12,516	
純利益	-	-	-	-	-	-	172,794	172,794	
その他の包括利益：								(120,839)	
AFS有価証券評価損 (税引後)	-	-	(157,579)	-	-	-	-	(157,579)	
キャッシュフロー・ ヘッジ評価損 (税引後)	-	-	-	(268)	-	-	-	(268)	
確定給付制度の再測 定要素(税引後)	-	-	-	-	(2,431)	-	-	(2,431)	
2017年12月31日現在	11,814,963	(129,339)	101,985	586	17,168	-	707,980	12,513,343	

資本のその他の構成要素

	資本金	払込 剰余金	FVOCIによ る金融商品 の評価	キャッ シュフ ロー・ ヘッジの 評価	確定給付 制度資産 控除後の 再測定	FVOCIに よる金融 商品の 処分損益	利益 剰余金	合計
	(百万ウォン)							
2018年1月1日現在	11,814,963	(129,339)	101,985	586	17,168	-	707,980	12,513,343
K-IFRS第1109号の初度適 用に係る調整 (注39)	-	-	(216,017)	-	-	(13,817)	(128,763)	(358,597)
2018年1月1日 (修正再表示)	11,814,963	(129,339)	(114,032)	586	17,168	(13,817)	579,216	12,154,746
配当金	-	-	-	-	-	-	(59,596)	(59,596)
包括利益合計								1,387,463
純利益	-	-	-	-	-	-	597,039	597,039
その他の包括利益：								790,424
FVOCIによる金融商品 評価益(税引後)	-	-	805,679	-	-	-	-	805,679
キャッシュフロー・ ヘッジ評価損 (税引後)	-	-	-	(723)	-	-	-	(723)
確定給付制度の再測 定要素(税引後)	-	-	-	-	(7,251)	-	-	(7,251)
FVOCIによる金融商品 の処分損 (税引後)	-	-	-	-	-	(7,281)	-	(7,281)
2018年12月31日現在(*1)	11,814,963	(129,339)	691,647	(137)	9,917	(21,098)	1,116,660	13,482,613

(*1) 2018年12月31日に終了した年度に係る個別株主資本変動計算書は、K-IFRS第1109号に準拠して作成されているが、2017年12月31日に終了した年度に係る比較目的の個別株主資本変動計算書は遡及修正再表示されていない。

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別キャッシュフロー計算書

2018年および2017年12月31日に終了した年度

	2018年(*1)	2017年
	(百万ウォン)	
営業活動によるキャッシュフロー：		
純利益	597,039	172,794
営業活動に使用された正味キャッシュへの純利益の調整：		
法人税費用	156,055	56,058
受取利息	(2,951,416)	(2,683,728)
支払利息	1,968,269	1,603,753
受取配当金	(36,710)	(35,352)
子会社および関連会社からの受取配当金	(4,883)	(9,905)
FVTPLによる金融資産に係る損失	4,807	-
FVOCIによる金融資産に係る損失	5,364	-
売買目的金融資産に係る損失	-	808
AFS金融資産に係る損失	-	4,722
デリバティブの信用リスク引当金への繰入れ	61,404	41,204
債券償還による損失	-	2,455
外国為替取引損	796,800	1,986,736
信用減損損失	422,737	1,080,828
子会社および関連会社投資に係る減損損失	-	236
子会社および関連会社投資に係る損失	3,356	-
公正価値ヘッジ対象に係る損失	200,634	184,212
減価償却費および償却費	20,058	18,159
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分損	5	24
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の減損損失	-	217
デリバティブ資産評価損	1,483,283	1,054,473
退職給付	9,047	9,098
その他の引当金繰入れ	-	1,344
FVTPLによる金融資産に係る利益	(13,130)	-
FVOCIによる金融資産に係る利益	(321)	-
売買目的金融資産に係る利益	-	(5,046)
AFS金融資産に係る利益	-	(20,865)
デリバティブの信用リスク引当金の戻入れ	(42,217)	(9,525)
外国為替取引益	(1,395,173)	(492,192)
公正価値ヘッジ対象に係る利益	(430,152)	(277,508)
デリバティブ資産評価益	(542,259)	(1,802,086)
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分益	(141)	(60)
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の減損損失戻入れ	-	(50)
営業資産および負債の変動：		
対金融機関債権	(1,304,270)	1,032,475
FVTPLによる金融資産および金融負債(K-IFRS第1039号)	-	481,539
FVTPLによる金融資産および金融負債	(592,657)	-
ヘッジ目的デリバティブ資産の純額	(154,432)	(733,261)
償却原価による貸付金	(1,086,911)	(1,854,328)
その他の資産	(8,019)	(27,447)
引当金	(16,741)	(910,287)
退職給付支払額	(35)	(26,624)
その他の負債	(283,530)	93,906
その他の引当金	-	(1,724)

法人税支払（還付）額	(18,272)	(4,660)
利息受取額	2,703,902	2,304,960
利息支払額	(1,718,725)	(1,395,738)
配当金受取額	41,593	45,257
営業活動に使用された正味キャッシュフロー	(2,125,641)	(115,128)

投資活動によるキャッシュフロー：

投資商品の処分	829,035	-
AFS金融資産および満期保有（以下「HTM」という。）金融資産の処分	-	912,204
子会社および関連会社に対する投資商品の処分	1,025	44
有形固定資産の処分	42	101
無形資産の処分	380	536
投資商品の取得	(902,061)	-
AFS有価証券およびHTM金融資産の取得	-	(973,564)
子会社および関連会社に対する投資商品の取得	(48,365)	(365,283)
有形固定資産の取得	(5,897)	(4,314)
無形資産の取得	(2,916)	(14,965)
投資活動による正味キャッシュフロー	(128,757)	(445,241)

財務活動によるキャッシュフロー：

コールマネーの増加	68	316
借入金による収入	4,568,261	4,915,469
債券による収入	23,295,958	24,094,658
借入金の返済	(5,990,207)	(7,655,267)
債券の償還	(19,146,697)	(20,809,262)
株式発行関連費用	-	(6,810)
配当金支払額	(59,596)	-
預金の減少	(2)	-
財務活動による正味キャッシュフロー	2,667,785	539,104

現金および現金同等物の純増（減）	413,387	(21,265)
期首における現金および現金同等物	815,994	1,354,694
外貨建現金および現金同等物残高に対する為替レートの変動の影響	(209,314)	(517,435)
期末における現金および現金同等物（注7および注35）	1,020,067	815,994

(*1) 2018年12月31日に終了した年度に係る個別キャッシュフロー計算書は、K-IFRS第1109号に準拠して作成されているが、2017年12月31日に終了した年度に係る比較目的の個別キャッシュフロー計算書は遡及修正再表示されていない。

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
 個別財務書類注記
 2018年および2017年12月31日現在
 ならびに同日に終了した年度

1. 一般情報

(1) 韓国輸出入銀行の概要

韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）は、海外貿易（輸出入）、海外投資および海外資源開発活動のための金融ファシリティを提供することを目的として、韓国輸出入銀行法（以下「輸銀法」という。）に基づく特殊金融機関として1976年に設立された。当行は、2018年12月31日現在、10の国内支店、3の国内事務所、4の海外子会社および24の海外事務所を有している。

当行の授權資本は15,000,000百万ウォンであり、設立以来幾多の増資を通じて、払込資本は2018年12月31日現在、11,814,963百万ウォンである。2018年12月31日現在、韓国政府（以下「政府」という。）、韓国銀行（以下「BOK」という。）および韓国産業銀行は、当行株式のそれぞれ66.27%、9.86%および23.87%を有している。

当行は、政府の受託機関として、1987年6月以降は対外経済協力基金（以下「EDCF」という。）を、また1991年3月以降は南北協力基金（以下「IKCF」という。）を管理している。これらの基金は区別して会計処理されており、当行の個別財務書類には含まれていない。当行は、受託サービスについて政府から手数料を受領している。

(2) 子会社および関連会社の概要

1) 2018年および2017年12月31日現在の当行の子会社は以下のとおりである。

(2018年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリ ミテッド	英国	20百万英ポ ンド	金融業	20,000,000	100.00	2018年 12月31日
KEXIMベトナム・ リーシング・コ (*1)	ベトナム	13百万米ドル	金融業	-	100.00	2018年 12月31日
PT. KOEXIMマン ディリ・ファイナ ンス	インドネシ ア	52,000百万 インドネシア・ ルピア	金融業	442	85.00	2018年 12月31日
KEXIMアジア・リ ミテッド	香港	30百万米ドル	金融業	30,000,000	100.00	2018年 12月31日

(*1) 当該事業体は株券を発行していない。

(2017年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリ ミテッド	英国	20百万英ポ ンド	金融業	20,000,000	100.00	2017年 12月31日
KEXIMベトナム・ リーシング・コ (*1)	ベトナム	13百万米ドル	金融業	-	100.00	2017年 12月31日
PT. KOEXIMマン ディリ・ファイナ ンス	インドネシ ア	52,000百万 インドネシア・ ルピア	金融業	442	85.00	2017年 12月31日
KEXIMアジア・リ ミテッド	香港	30百万米ドル	金融業	30,000,000	100.00	2017年 12月31日

(*1) 当該事業体は株券を発行していない。

2) 2018年および2017年12月31日現在の当行の関連会社は以下のとおりである。

(2018年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類日
コリア・アセット・ マネジメント・コー ポレーション	韓国	860,000 百万ウォン	金融 サービス	44,482,396	25.86	2018年 12月31日
クレジット・ギャラ ンティ・アンド・イ ンベストメント・ ファンド	フィリピン	859百万 米ドル	金融 サービス	100,000,000	11.64	2018年 9月30日
城東造船海洋	韓国	1,391,693 百万ウォン	造船業	113,075,200	81.25	2018年 12月31日
大鮮造船	韓国	6,262 百万ウォン	造船業	1,040,000	83.03	2018年 12月31日
KTBニューレイク・ グローバル・ヘルス ケアPEF	韓国	35,180 百万ウォン	金融 サービス	879,500,000	25.00	2018年 12月31日
KBS-KDBプライバー ト・エクイティ・ ファンド	韓国	29,713 百万ウォン	金融 サービス	6,031,875,000	20.30	2018年 12月31日
コリア・シッピン グ・アンド・マリタ イム・トランスポー テーション	韓国	25,000 百万ウォン	金融 サービス	2,000,000	40.00	2018年 12月31日
韓国航空宇宙産業	韓国	487,376 百万ウォン	製造業	25,745,964	26.41	2018年 12月31日
大宇造船海洋	韓国	541,029 百万ウォン	造船業	-	-	2018年 12月31日

(2017年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類日
コリア・アセット・ マネジメント・コー ポレーション	韓国	860,000 百万ウォン	金融 サービス	44,482,396	25.86	2017年 12月31日
クレジット・ギャラ ンティ・アンド・イ ンベストメント・ ファンド	フィリピン	700百万 米ドル	金融 サービス	100,000,000	14.29	2017年 9月30日
コリア・マリン・ ギャランティ・イン ク	韓国	322,357 百万ウォン	金融 サービス	26,999,999	41.88	2017年 12月31日
城東造船海洋	韓国	1,319,693 百万ウォン	造船業	113,075,200	81.25	2017年 9月30日
大鮮造船	韓国	7,730 百万ウォン	造船業	1,040,000	67.30	2017年 9月30日
KTBニューレイク・ グローバル・ヘルス ケアPEF	韓国	10,280 百万ウォン	金融 サービス	257,000,000	25.00	2017年 12月31日
KBS-KDBプライバー ト・エクイティ・ ファンド	韓国	11,361 百万ウォン	金融 サービス	2,366,875,000	20.83	2017年 12月31日
コリア・シッピン グ・アンド・マリタ イム・トランスポー テーション	韓国	22,625 百万ウォン	金融 サービス	1,810,000	40.00	2017年 12月31日
韓国航空宇宙産業	韓国	487,376 百万ウォン	製造業	25,745,964	26.41	2017年 12月31日

2. 表示の基礎および重要な会計方針

(1) 財務書類の表示の基礎

当行の個別財務書類は、K-IFRSに従って作成されている。

(2) 測定の基準

個別財務書類は、財政状態計算書中の以下の重要な科目を除き、歴史的原価基準に基づいて作成されている。

- ・ 公正価値で測定されるデリバティブ金融商品
- ・ 損益を通じて公正価値で測定される金融資産
- ・ 損益を通じて公正価値で測定される金融商品（K-IFRS第1039号）
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品
- ・ 公正価値ヘッジ会計におけるヘッジ対象として指定される金融負債（ヘッジされたりスクに起因するその公正価値の変動は損益において認識される。）
- ・ 確定給付制度に係る負債（確定給付債務の現在価値合計から制度資産の構成価値を差し引いた純額で認識される。

(3) 機能通貨および表示通貨

本個別財務書類は、当行が事業を行う主たる経済環境の通貨である韓国ウォンで表示されている。

(4) 重要な見積りおよび判断

個別財務書類の作成には、会計方針の適用ならびに資産（負債）および収益（費用）に重大な影響を及ぼしうる一定の重要な会計上の見積りおよび仮定を要する。報告日現在における最善の判断に基づく経営陣の見積りおよび仮定が実際の環境と異なる場合には、経営陣による見積りは実際の業績と異なることがある。

見積りおよび仮定は継続的に評価され、会計上の見積りの変更がその期のみに影響する場合には、かかる変更はその期の損益にこれを含むことにより、また変更のあった期およびそれ以降の期に影響する場合には、それぞれの期の損益にこれを含めることにより、将来にわたって認識される。

重要な調整を引き起すような重大なリスクを伴う見積りおよび仮定における不確実性は、以下のとおりである。

金融商品の公正価値

活発な市場が存在しないか、または市場価格が別の方法で入手できない場合の金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。市場で活発に取引されておらず、かつ市場価格の透明性が低い金融商品の公正価値は客観性が低くなり、流動性、集中、市場要因の不確実性および価格決定における仮定ならびにその他のリスクについて判断を要することになる。

重要な会計方針の「金融商品の認識および測定」に記載されるように、金融商品の公正価値の決定には、一般市場において容認されている評価モデルからさまざまな種類の仮定および変数を含む内部開発の評価モデルに至るまで、多様な評価技法が用いられている。

信用損失引当金（貸倒引当金、手形引受および保証引当金、金融保証契約ならびに未使用ローン・コミットメント）

当行は、K-IFRS第1109号「金融商品」に従って、負債性金融商品、償却原価で測定される貸付金および債権、ローン・コミットメントならびに金融保証契約に係る予想信用損失について信用損失引当金を認識している。引当金は、当行が個々の金融商品の予想キャッシュフローの見積りの測定ならびに集団的方法による予想信用損失の測定に使用する方法、仮定およびインプットによって決定される。

確定給付債務

確定給付債務の現在価値は、予測単位積立方式を用いて独立した保険数理士によって測定される。これは将来の昇給、退職率および割引率などの保険数理上の仮定および変数によって決定される。

法人税

当行は、報告期間末に、当行がその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると予想している最善の見積りに基づき、税効果を反映した当期および繰延税金を認識している。ただし、将来の実際の法人税は、認識された繰延税金資産および負債と同一ではないことがあり、この差額は最終的な税効果が確定した期における当期および繰延税金に影響を及ぼす可能性がある。

ヘッジ関係

当行は、ヘッジ関係を指定する際にヘッジ期間を通じて高いヘッジ有効性を見込んでおり、ヘッジ対象取引はキャッシュフロー・ヘッジにおいて極めて可能性が高いと考えられる。

(5) 会計方針の変更

当行は、以下に説明する2018年1月1日付で効力を生じた改訂基準の初度適用を除き、2018年12月31日に終了した年度について同じ会計方針を採用している。

1) K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2018年1月1日付で、当行はK-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」を適用した。この基準は、K-IFRS第1018号「収益」、K-IFRS第1011号「建設契約」、K-IFRS第2031号「収益 - 宣伝サービスを伴うパートナー取引」、K-IFRS第2113号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」、K-IFRS第2115号「不動産の建設に関する契約」およびK-IFRS第2118号「顧客からの資産の移転」を含む既存の収益認識の指針に代わるものである。

K-IFRS第1018号およびその他の基準は、財貨およびサービスの販売、受取利息、ロイヤルティ・プログラム、受取配当および建設契約といった異なる種類の取引に係る収益の認識を概説している。ただし、K-IFRS第1115号に従って、すべての種類の契約は、5段階の収益認識モデル（「契約の識別」「契約における履行義務の識別」「取引価格の算定」「契約における履行義務への取引価格の配分」「履行義務の充足による収益の認識」）を通じて収益を認識する。

K-IFRS第1115号の適用による個別財務書類への影響は重大ではない。

2) K-IFRS第1109号「金融商品」

当行は、2015年9月25日に公表されたK-IFRS第1109号「金融商品」を2018年1月1日に開始する年度から適用した。K-IFRS第1109号は、K-IFRS第1039号「金融商品：認識および測定」に代わるものである。

K-IFRS第1109号の主な特徴は、契約上のキャッシュフローおよびビジネス・モデルの特性に基づく金融商品の分類および測定、予想信用損失に基づく減損モデル、適格ヘッジ手段およびヘッジ対象の種類拡大、ならびにヘッジの有効性テスト等の変更である。

原則として、K-IFRS第1109号は遡及的に適用されるべきであるが、金融商品の分類、測定および減損に関する比較情報については修正再表示を免除されている。また、ヘッジ会計については、オプションの時間的価値の会計処理など一定の場合を除き、新基準は将来に向かって適用される予定である。

K-IFRS第1109号の移行要件により認められるとおり、比較期間については修正再表示されていない。

K-IFRS第1109号の初度適用が持分項目、金融資産および負債の帳簿価額の調整ならびにK-IFRS第1039号に基づく損失引当金の調整に及ぼす影響については、注39に記載する。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 概要

K-IFRSへの移行後の本個別財務書類の作成に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

(2) 外貨

1) 外貨建取引

当行の個別財務書類の作成にあたり、当行の機能通貨以外の通貨（外貨）による取引は、取引日現在の為替レートを適用して計上される。

各報告期間末に、外貨建貨幣性項目は報告期間末の直物為替レートである決算日レートをを用いて換算される。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性項目は、公正価値が決定された日現在の直物為替レートをを用いて換算され、外貨建の歴史的原価で測定される非貨幣性項目は、取引日現在の直物為替レートをを用いて換算される。貨幣性項目の決済、または貨幣性項目を当期中の当初認識時もしくは以前の財務書類において換算したレートと異なるレートで換算することにより生じる換算差額は、それが発生する期の損益に認識される。非貨幣性項目に係る損益がその他の包括利益において認識される場合、当該損益の為替部分はその他の包括利益において認識される。一方で、非貨幣性項目に係る損益が損益において認識される場合は、当該損益の為替部分は損益において認識される。

2) 海外事業

機能通貨が当行の表示通貨と異なるすべての海外事業の業績および財政状態は、以下の手続きによって当行の表示通貨に換算される。

表示された各財政状態計算書の資産および負債は、財政状態計算書日現在の決算日レートで換算される。表示された包括利益計算書の収益および費用は、期中の平均為替レートで換算される。

海外事業の取得により生じる資産および負債の帳簿価額への公正価値調整は、海外事業の資産および負債として処理される。よって、これらは海外事業の機能通貨で表示され、決算日レートで表示通貨に換算される。

海外事業の処分の際して、その他の包括利益において認識され、資本の個別項目において累積された当該海外事業に関連する換算差額の累計額は、処分損益が認識されたときに資本から損益に（組替調整額として）振り替えられる。海外事業を含む子会社の部分的な処分の際しては、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分を当該海外事業の非支配持分に再帰属させる。海外事業のその他一部処分においては、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分のみを損益に振り替える。

(3) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、外貨、および価値の変動リスクの小さい既知額の現金に容易に転換可能な流動性の高い短期投資が含まれる。

(4) 非デリバティブ金融資産

金融資産は、当行が商品の契約条項の当事者となった時点で認識される。また、通常の方法での売買（関係する市場における規制または慣行によって一般的に定められた期間内に資産を引渡すことを条件とする契約に基づく金融資産の売買）は取引日に認識される。

金融資産は、その公正価値に、損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定されない項目については、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して、当初測定される。取得に直接帰属するFVTPLによる金融資産の取引費用は、発生時に損益で認識される。

1) FVTPLにより指定される金融資産

金融資産は、そうすることで、そうでなければ異なる基準での資産もしくは負債の測定またはそれらに係る損益の認識から生じるであろう会計上の不一致が消去されまたは大幅に削減される場合には、以下に記載する分類基準に関わらず、FVTPLにより測定されるものとして取消不能の形で指定されうる。

2) 資本性金融商品

売買目的で保有されていない資本性金融商品については、当初認識時に、当行は、その後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを取消不可能の形で選択することができる。その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定する金融資産に分類されない資本性金融商品は、FVTPLによる金融資産として分類される。

当行は、その後、すべての持分投資を公正価値で測定する。以前にその他の包括利益として認識されていたFVOCIによる金融資産として分類されていた資本性金融商品の評価損益は、認識中止に際して損益として再分類されることはない。当行は、配当金の支払を受領する当行の権利が確定した時点で、配当金を損益において認識する。

FVTPLによる金融資産の公正価値の変動による評価損益は、FVTPLによる金融資産に係る損益として認識される。FVOCIによる資本性金融商品に係る減損損失（戻入れ）は、個別に認識されない。

3) 負債性金融商品

その後の負債性金融商品の測定は、資産が管理されている当行のビジネス・モデルおよびその資産の契約上のキャッシュフローの特性に左右される。負債性金融商品は、償却原価、FVOCIまたはFVTPLによる金融資産として分類される。負債性金融商品は、当行のビジネス・モデルが変化したときのみ再分類される。

償却原価による金融資産

その目的が契約上のキャッシュフローを回収するために資産を保有することを目的としているビジネス・モデル内で保有されている資産であって、それらのキャッシュフローが元本および利息の支払のみを表す資産は、償却原価で測定される。減損損失および償却原価による金融資産の認識中止による損益は、損益において認識される。実効金利法による受取利息は、個別包括利益計算書の「受取利息」に含まれている。

FVOCIによる金融資産

契約上のキャッシュフローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデル内で保有される資産（資産のキャッシュフローは元金と利息の支払のみを表す）は、FVOCIで測定される。減損損失、実効金利法を用いて償却された受取利息および外国為替差額を除き、FVOCIによる金融資産に係る損益は、資本においてその他の包括利益として認識される。認識を中止した場合、その他の包括利益に累積された損益は、純損益に振替えられる。実効金利法による受取利息は、個別包括利益計算書の「受取利息」に含まれる。為替差額および減損損失は、それぞれ個別包括利益計算書の「外国為替取引益（損）」および「金融資産の減損損失」に含まれる。

FVTPLによる金融資産

償却原価またはFVOCIによる金融資産以外の債務証券は、FVTPLにより分類される。ヘッジ会計が適用されない限り、FVTPLによる金融資産からの損益は損益として認識され、個別包括利益計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純利益」に含まれる。

4) 組込みデリバティブ

組込みデリバティブを有する金融資産は、ハイブリッド（複合）契約全体に関して分類され、組込みデリバティブは個別に認識されない。ハイブリッド契約全体は、契約上のキャッシュフローが元本と利息の支払のみを表しているかどうかを判断する際に考慮される。

5) 金融資産の認識中止

当行は、資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が失効したとき、または金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値が譲渡される取引において金融資産に係る契約上のキャッシュフローを受取る権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止する。当行が創設または保持する譲渡金融資産に対する持分は、個別の資産または負債として認識される。

当行が譲渡金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値を保持している場合、当行は引続き譲渡金融資産を認識し、受取った対価について金融負債を認識する。

6) 相殺

当行が、認識されている金額を相殺する法的に強制力のある権利を現に有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り、金融資産および金融負債は相殺され、個別財政状態計算書に純額が表示される。

(5) デリバティブ金融商品

デリバティブは、当初公正価値で認識される。当初認識後、デリバティブは公正価値で測定され、その変動は以下のとおり会計処理される。

1) ヘッジ会計

当行は、金利リスクおよび為替リスクを管理するため、先渡為替予約、金利スワップ、通貨スワップおよびその他のデリバティブ契約を保有している。当行は、資産、負債または確定コミットメントの公正価値の変動リスクをヘッジし（公正価値ヘッジ）、また蓋然性の高い予定取引または確定コミットメントの為替リスクをヘッジする（キャッシュフロー・ヘッジ）ためのヘッジ手段としてデリバティブを指定した。

ヘッジの当初の指定時に、当行は、リスク管理目的およびヘッジ取引の実施における戦略を含む、ヘッジ手段とヘッジ対象間の関係を、ヘッジ関係の有効性の評価に使用される方法とともに正式に文書化する。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ・ヘッジ手段の公正価値の変動は、損益において認識される。デリバティブ・ヘッジ手段について公正価値でヘッジ手段を再測定したことによる損益およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、個別包括利益計算書の同じ科目の損益において認識される。

ヘッジ手段が失効するか、売却され、終了もしくは行使された場合、あるいはヘッジがもはや基準を満たさない場合、当行は公正価値ヘッジ会計を中止する。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係るG/Lから生じる調整は、ヘッジ会計が中止された日から損益として償却される。

キャッシュフロー・ヘッジ

認識された資産または負債、あるいは損益に影響を与える可能性の高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュフローの変動をヘッジするためにデリバティブが指定されている場合、デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益（税引後）において認識され、ヘッジ準備金として資本に計上される。デリバティブの公正価値の変動の無効部分は、直ちに損益において認識される。

ヘッジ手段がヘッジ会計の基準を満たさなくなり、失効し、売却され、終了し、行使され、または指定が取消された場合、ヘッジ会計は将来にわたって中止される。その他の包括利益において認識されたヘッジ手段に係る累積損益は、予定取引が発生した期の損益に振替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、その他の包括利益の残高は直ちに損益において認識される。

純投資ヘッジ

ヘッジ手段として指定された金融商品の公正価値の変動のうち、海外事業への純投資のヘッジ会計の要件を満たす部分は、その他の包括利益において認識され、ヘッジの無効部分は、損益において認識される。ヘッジとして有効なその他の包括利益として認識された部分は、海外事業または海外事業の一部を処分した時点で、K-IFRS第1021号「為替レートの変動による影響」に従った組替調整の結果、包括利益計算書において認識される。

2) その他のデリバティブ金融商品

ヘッジ手段として指定されていないその他のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、直ちに損益において認識される。

3) 当初認識における観察不能な評価差額

当初認識時における店頭デリバティブの公正価値と、評価が観察不能なパラメーターに依拠している状況において評価手法を用いてその日に決定される金額との差額は、損益においては認識されず、商品の期間にわたって、または公正価値が観察可能になった時点で直ちに、定額法で認識される。

(6) 減損：金融資産および契約資産

当行は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、償却原価およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、予想信用損失を測定し、報告期間末日に損失引当金を認識する。

予想信用損失は、金融商品の予想期間にわたる信用損失（すなわち、すべての現金不足額の現在価値）の確率加重推定である。当行は、過度の費用または努力を要することなく報告日現在において合理的に入手可能な、合理的かつ裏付け可能な情報（過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測に関する情報を含む。）を反映することにより予想信用損失を測定する。

当行は、K-IFRSに従って、以下の3つの測定手法を用いている。

- ・ 一般的アプローチ： 以下の2つのアプローチが適用されない金融資産とオフバランスシートの未使用クレジットラインについて
- ・ 信用減損アプローチ： 購入または組成した信用減損金融資産について

信用リスクの大幅な増加に応じて、異なる測定アプローチが適用される。当初認識以降、信用リスクの著しい増大がない場合、12カ月の予想信用損失が認識される。当初認識以降信用リスクが著しく増大した場合には、全期間予想信用損失に相当する金額の損失引当金が認識される。耐用年数は、金融資産の契約上の満期日までの期間（金融資産の予想耐用年数）であると推定される。

以下の項目の1つ以上が信用リスクの著しい増大とみなされる。金融資産の契約上のキャッシュフローが再交渉されるか、またはその他の方法で修正される場合、当行は以下の情報を使用して当初認識以降信用リスクが著しく増大したかどうかを判断する。

- ・ 30日超の延滞があった場合
- ・ 当初認識時との比較で、期末現在における信用格付が一定ノッチを超えて低下した場合
- ・ 資産の健全性が韓国金融監督院（FSS）による格付表の要注意を下回った場合

当行は、一般に以下の1つ以上を信用の減損とみなしている。

- ・ 90日超の延滞
- ・ 回収に関連した訴訟
- ・ 韓国信用情報サービスから信用の警告を受けた借り手
- ・ 減損（内部格付でS、DまたはF）とみなされる法人借り手
- ・ 外部監査人の限定意見または免責の意見が述べられた借り手
- ・ 借換え
- ・ 債務再編

1) 将来の見通し情報

当行は、予想信用損失を測定する際に、将来の見通し情報を用いている。

当行は、リスク要素は景気循環と一定の相関関係があると考えており、将来の見通し情報をマクロ経済変数とともに測定入力に反映させることにより予想信用損失を計算している。

2) 償却原価による金融資産に係る予想信用損失の測定

償却原価による金融資産に係る損失額は、資産の帳簿価額と金融資産の当初の実効金利で割引いた将来の見積キャッシュフローの現在価値との差額として測定される。

当行は、個別に重要な金融資産の予想将来キャッシュフローを見積もっている（減損の個別評価）。

個別に重要ではない金融資産については、当行は、貸付を同種の信用リスク特性を有するグループに分類することにより予想信用損失を一括して見積もっている（減損の集成的評価）。

減損の個別評価

減損損失の個別評価は、予想将来キャッシュフローの現在価値に関する経営陣の最善の見積りを用いて計算されている。当行は、借り手の営業キャッシュフローおよび保有担保の正味実現可能価額を含むすべての入手可能な情報を使用している。

減損の集成的評価

損失引当金の集成的評価には、過去の損失実績とともに将来の見通し情報が含まれる。このようなプロセスには、担保、商品および借り手の種類、信用格付、ポートフォリオの規模ならびに回収期間などの要素が組み込まれており、資産のグループには「デフォルト確率」（PD）が、また回収方法の種類により「デフォルト時損失率」（LGD）が適用される。また、予想信用損失モデルには、損失実績および将来の見通し情報に基づいてインプットを決定するための一定の仮定が含まれる。これらのモデルおよび仮定は、損失推定額と実際の損失実績との差を小さくするために定期的に見直される。

報告期間末日現在の全期間予想信用損失は、予想返済額を控除した帳簿価額、各期間のPDおよび帳簿価額の変動により調整されたLGDに基づいて商品ごとに計算される。

3) その他の包括利益を通じた公正価値による金融資産に係る予想信用損失の測定

その他の包括利益を通じた公正価値による金融資産に係る予想信用損失の測定方法は、その他の包括利益として認識される損失引当金を除き、償却原価による金融資産の測定する方法と同一である。その他の包括利益を通じた公正価値による金融資産の売却または返済についてその他の包括利益において認識された金額は損益に振替えられる。

(7) 有形固定資産

1) 認識および測定

資産としての認識に適格なすべての有形固定資産は、取得原価で測定され、その後は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

有形固定資産の取得原価には、当該資産を経営陣が意図する方法での稼働を可能にするのに必要な場所および状態にするための直接付随費用、ならびにかかる資産の解体および除去ならびに設置場所の原状回復費用の当初見積額が含まれる。

その後の支出は、それによって耐用年数が長期化し、または資産の価値が高まる場合に限り、資産計上されるが、修繕・維持費といった日々の資産の保守費用は発生時に損益において認識される。資産項目の一部の耐用年数が資産全体のそれと異なる場合には、別個の資産として認識される。

2) 減価償却

土地は減価償却されないが、その他の有形固定資産は、資産の将来における経済的便益が当行により消費される予想パターンを反映した方法を用いて減価償却される。資産の減価償却可能額は、その残存価額を控除後に決定される。

償却方法は定額法であり、資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

有形固定資産	見積耐用年数
建物および構築物	10 - 60年
車両	4年
工具、器具および備品	4 - 20年

資産に適用される残存価額、耐用年数および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直され、予想が以前の見積りと異なる場合または当該資産に係る将来の経済的便益の予想消費パターンに大きな変更がある場合、かかる変更は会計上の見積りの変更として会計処理される。

(8) 無形資産

無形資産は、取得原価で当初測定され、その後は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

無形資産は、当該資産が使用可能となつてから見積耐用年数にわたって、残存価額をゼロとして定額法により償却される。

無形資産	見積耐用年数
ソフトウェア	5年
システム開発費	5年

耐用年数が確定している無形資産の償却期間および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直される。償却されない無形資産の耐用年数は、事象および状況が当該資産について耐用年数を確定できないという評価を引続き裏付けるかどうか判断するため、各期に見直しが行われる。変化がある場合には、会計上の見積りの変更として会計処理される。

(9) 非金融資産の減損

当行は、各報告期間末において、非金融資産（繰延税金資産、従業員給付により生じる資産および売却目的保有として分類される非流動資産（または売却予定の資産グループ）を除く。）が減損している兆候があるか否かを評価する。かかる兆候が存在する場合には、当行は資産の回収可能価額を見積る。ただし、減損の兆候の有無に関わらず、当行は、企業結合により取得されたのれん、耐用年数が確定できない無形資産およびまだ使用可能となっていない無形資産については、その帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、毎年減損テストを行う。

回収可能価額は、個々の資産について見積もられる。個々の資産の回収可能価額を見積もることが不可能な場合は、当行は当該資産が属する資金生成単位（資産の資金生成単位）の回収可能価額を算定する。

資産の回収可能価額は、当該資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額となる。資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ると見積もられる場合、当該資産の帳簿価額はその回収可能価額まで減額され、かかる減損損失は損益において直ちに認識される。

(10) FVTPLによる金融負債

FVTPLによる金融負債には、K-IFRS第1103号の適用対象となる企業結合の一環として取得者により支払われる条件付対価、短期金融負債およびFVTPLによる金融負債として当初認識された金融負債が含まれる。FVTPLによる金融負債は公正価値で計上され、再測定より生じる損益は損益において認識される。その他、取引費用は当期の損益において認識される。

(11) 引当金

当行が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有し、経済的便益をもつ資源の流出が債務の決済に必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りを行うことができる場合に、引当金が認識される。引当金の最善の見積りを導く際に、多くの事象および状況を必然的に取り巻くリスクおよび不確実性が考慮され、貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、引当金の額は債務の決済に要すると見込まれる支出の現在価値とする。

確認および無確認の手形引受および保証、未積立のクレジット・カード・コミットメントならびに個人向けおよび法人向け貸付の未使用と信枠に係る引当金は、クレジット換算係数、デフォルト率およびデフォルト時損失率を適用する評価モデルを用いて認識される。引当金は、各報告期間末に見直され、現在の最善の見積りを反映するように調整がなされる。経済的便益をもつ資源の流出が債務を決済するために必要となる可能性がなくなった場合に、引当金は戻入れられる。

(12) 金融保証契約

金融保証契約は、特定の債務者が期日に債務証券の当初の条項または修正条項に従った支払を怠ったことにより保証契約保有者が被った損失を弁済するために一定の支払を発行者（当行）に対して義務づける契約である。

金融保証契約は、公正価値で当初認識され、契約の期間にわたって償却される。当初認識後、金融保証契約は以下のいずれか高い金額で測定される：

- K-IFRS第1109号「金融商品」に従って決定される金額、および
- 当初認識額から、K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」に従って認識された累積償却額を適宜控除した金額。

(13) 資本および準備金

資本および準備金は、すべての負債を控除後の事業体の資産の残余持分を証する契約または取決めである。

(14) 受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。実効金利法は、金融資産もしくは金融負債（または金融資産もしくは金融負債のグループ）の償却原価を計算し、受取利息または支払利息を該当する期間に割当てる方法である。

実効金利法は、将来の見積現金受取額または支払額を金融商品の見積残存期間、または場合によってはこれより短い期間にわたって、当該金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く率である。実効金利の計算に際して、当行は金融商品のすべての契約上の条件を考慮してキャッシュフローの見積りを行うが、将来の貸倒損失は考慮しない。計算には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で受払いされるすべての手数料およびポイント、取引費用ならびにその他すべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれる。金融商品（または金融商品グループ）のキャッシュフローまたは見積残存期間が信頼性をもって見積ることができないという稀な場合には、当行は、金融商品（または金融商品グループ）の契約全期間にわたる契約上のキャッシュフローを用いる。

減損した金融資産に係る利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュフローを割引くために使用する金利を用いて認識される。

(15) 手数料収益

当行は、稼得した手数料に関連した金融商品の会計基準に従って、金融サービス手数料を認識する。

1) 金融商品の実効金利の不可分の一部である手数料

かかる手数料は、一般に実効金利の調整として会計処理される。かかる手数料には、借り手の財政状態の評価、保証、担保およびその他の担保取決めの評価および記録、商品の条件交渉、文書の作成および処理ならびに取引の成立

などの業務に係る報酬、ならびに償却原価で測定される金融負債の発行に際しての受取組成手数料が含まれることがある。

ただし、FVTPLによる金融資産の創出または取得に関連する手数料は、収益として直ちに認識される。

2) 役務提供時に得られる手数料

かかる手数料は、役務提供時に収益として認識される。

3) 重要な行為の実行時に得られる手数料

かかる手数料は、重要な行為が完了したときに収益として認識される。

(16) 受取配当金

受取配当金は、支払を受ける権利が確定したときに損益において認識される。FVTPLによる金融資産および金融投資からの受取配当金は、個別包括利益計算書の受取配当金の一部として損益に認識される。

(17) 従業員報酬および給付

1) 確定拠出制度

従業員が確定拠出制度に関連する役務を提供する場合、従業員の役務に関連する拠出金は、資産の取得原価に拠出金を含むことなく、当期損益に認識される。支払われると想定される拠出金は、既に支払済の金額を控除後、未払費用に認識される。また、既に支払済の拠出金が期末現在に支払われるであろう拠出金を超過する場合、その超過額は前払費用において認識される。

2) 確定給付制度

確定給付制度にかかる当行の純債務は、従業員が当期および過去の期において獲得した将来の給付金額を見積り、当該金額を割引き、すべての制度資産の公正価値を控除することにより各制度について個別に計算される。

確定給付債務は、予測単位積立方式を用いて、適格な保険数理士により毎年計算される。計算の結果、当行に潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の返還または制度への将来の拠出金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識している。経済的便益の現在価値の計算にあたり、該当する最低積立要件が考慮される。

保険数理上の差異、制度資産の運用収益（利息を除く。）および資産上限額の影響（もしあれば利息を除く。）からなる確定給付負債の純額の再測定は、その他の包括利益において直ちに認識される。当行は、拠出金および給付金の支払いによる当期中の確定給付負債（資産）の純額の変動を考慮し、確定給付負債（資産）の純額に期首時点の確定給付債務を測定するために使用される割引率を適用することにより、当期における確定給付負債（資産）の純額に係る支払利息（受取利息）の純額を算定する。確定給付制度に関連する支払利息の純額およびその他の費用は損益に認識される。

制度の給付額が変更された場合、または制度が縮小された場合、その結果生じる過去の勤務に関連した給付額の変更または縮小に係る損益は、損益に直ちに認識される。当行は、清算の発生時に、確定給付制度の清算に係る損益を認識する。

3) 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する役務を提供した期間末から12カ月以内に決済されるべき従業員給付である。

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供したときに当期損益において認識される。短期従業員給付は割り引かれない。

(18) 法人税

法人税費用は、当期税金費用および繰延税金費用の合計からなる。

1) 当期法人税

当期法人税は、当期の課税所得（税務上の欠損金）について支払われるべき（還付されるべき）法人税の額である。収益または費用がある期において会計上の利益に含まれているが、別の期においては課税所得に含まれており、かつ課税免除の収益があり、課税所得（税務上の欠損金）の決定に際して控除されない費用がある場合には、課税所得と会計上の利益との間に差額が生じることがある。当期および過去の期に係る当期税金負債（資産）は、報告期間

未までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）を用いて税務当局に支払われる（または税務当局から還付を受ける）予定の金額で測定される。

当行は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限って、当期税金資産と当期税金負債を相殺する。

2) 繰延法人税

繰延法人税は、資産および負債の課税基準額とそれらの財務書類上の帳簿価額の間が生じる一時差異について資産負債法により認識される。繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において、すべての将来減算一時差異について認識される。ただし、繰延税金負債がのれんの当初認識から生じる場合には、繰延税金負債は認識されない。繰延法人税が、取引時に会計上も税務上も損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には、繰延法人税は計上されない。

繰延法人税は、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資により生じる一時差異に対して計上される。ただし、当行が一時差異解消の時期をコントロールし、予測可能な将来に一時差異が解消されない可能性が高い繰延税金負債を除く。

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直される。当行は、繰延税金資産の一部または全部の便益が活用されるのに十分な課税所得が得られる見込みがない限りにおいて、繰延税金資産の帳簿価額を引下げる。

繰延税金資産および負債は、報告期間未までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現されるかまたは負債が決済される期に適用があると見込まれる税率で測定される。繰延税金負債および繰延税金資産の測定には、当行が、報告期間末にその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると見込まれる方法から生じる税務上の影響が反映される。

当行が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有している場合、ならびに繰延税金資産および繰延税金負債が同一の課税当局により同一の課税対象法人に対して、または重要な金額の繰延税金負債もしくは繰延税金資産が決済もしくは回収されると見込まれる将来の各期において、当期税金負債と当期税金資産を純額ベースで決済するか、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図する異なる課税対象法人に対して課され法人税に関連する場合には、当行は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺する。

(19) まだ適用されていない新基準および解釈指針

以下の新基準および現行基準に対する改訂が公表されており、2018年1月1日以降に開始する年次期間について当行は適用を義務づけられているが、当行はそれらを早期適用していない。

1) K-IFRS第1116号「リース」の改訂

2017年5月22日に制定されたK-IFRS第1116号は、2019年1月1日以降に開始する年次期間について有効となるが、早期適用が認められている。

この基準は、現行のK-IFRS第1017号「リース」、K-IFRS第2104号「契約にリースが含まれているか否かの判断」、K-IFRS第2015号「オペレーティング・リース：インセンティブ」に基づいている。同基準は解釈指針第2027号「リースの法形式を伴う取引の実質の評価」に代わることになる。

約定日に、当行は、契約がリースであるかどうか、または契約がリースを含んでいるかどうかを判断し、この基準に従って、契約がリースであるかリースを含むかを識別する。借り手および貸し手は、リースであるかまたはリースを含む契約について、リースの各リース構成要素を契約の非リース構成要素から分離したリースとして会計処理しなければならない。

借り手は、原資産を使用する権利を示す資産と、リース料の支払義務を示す負債とを認識することを要求される。ただし、短期リースおよび少額資産リースの場合、借り手は簡易リース法に従って非リース構成要素をリース構成要素から分離する必要はなく、各リース構成要素と関連する非リース構成要素を一つのリース構成要素として会計処理する方法を適用することができる。

貸し手の会計処理は、現行のK-IFRS第1017号の会計処理と大きく変わらない。

借り手としての会計処理

- K-IFRS第1116号「リース」の適用方法

K-IFRS第1008号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」に従って表示された過去の各報告期間に遡及適用（完全遡及アプローチ）を適用することによる累積的影響を認識する（バッチ補正の累積効果）。

当行は、2019年1月1日付で累積的效果および累積的暫定調整措置を適用することにより、CAS基準書第1116号を初度適用する予定である。したがって、K-IFRS第1116号の適用による累積的效果は、初度適用日に利益剰余金（または適切な場合には、資本のその他の構成要素）において調整され、比較財務書類は修正再表示されない。

- K-IFRS第1116号「リース」の財務上の影響

当行は、K-IFRS第1116号を財務書類に適用した場合の影響を見積もっているところであり、完了前にその影響を合理的に見積もることは実務上不可能である。見積りのために、当行はリース料およびその他の情報を収集し、それらを分析した。

貸し手としての会計処理

- K-IFRS第1116号「リース」の適用方法および財務上の影響

貸し手として、当行は、K-IFRS第1116号に従って、財務書類上でのリース契約の識別およびリース構成要素の分離の会計処理の影響を具体的に評価してきた。2019年1月1日現在、ファイナンス・リース支払債権への影響はない。

2) K-IFRS第1109号「金融商品」の改訂

償還可能な金融資産での償還が可能な金融資産は、償却原価で測定されるように再測定される。償却原価で測定された金融負債が変更されたが消去されなかった場合、変更の影響は損益において認識されるべきである。これらの改訂は、2019年1月1日以降に開始する会計年度から有効となり、早期適用が認められている。

3) K-IFRS第1019号「従業員給付」の改訂

確定給付制度の変更により制度の改訂、縮小または清算が行われる場合、制度における調整後のその期の残りの期間の当期勤務費用および利息純額を見積もるために確定給付債務純額（資産）の再測定には仮定が使用される。また、認識されていない数理計算上の損益の金額の超過額の減少は、過去勤務費用または清算損益の一部として損益に反映される。この改訂は、2019年1月1日以降に開始する会計年度以降に発生したシステムの改訂、縮小および清算に対して将来に向かって適用される。

4) K-IFRS第2123号「法人所得税務処理に関する不確実性」の設定

事業体が適用する税務処理が税務当局によって認識されるかどうかについて不確実性がある場合、その解釈は繰延税金および繰延法人税の認識および測定に適用される。課税の不確実性および再評価を必要とする状況に関する会計単位に関するガイダンスが含まれている。この解釈指針は2019年1月1日から効力を生じ、比較財務書類を遡及的に再分類するか、あるいは適用初年度の基準に基づいて変更の影響を反映するかを選択できる。

5) K-IFRS第1012号「法人税」

当行が適格資産を使用（または売却）するために必要な活動のほとんどが完了している場合、かかる資産を取得するための通常の借入に特定目的のために借入れた資金が含まれる。この改訂は、改訂の適用初年度より後に発生した借入費用に適用され、2019年1月1日以降に開始する会計年度において早期適用することができる。

4. リスク管理

4-1. 要約

(1) リスク管理方針の概要

当行がさらされている財務リスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク、信用集中リスク、戦略/風評リスク、アウトソーシング・リスク、決済リスク等である。信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクは、当行の主要リスクとして認識されている。

当行のリスク管理システムは、当行の長期的戦略および経営上の意思決定を効率的にサポートするため、透明性の向上、リスク管理環境の整備および財務環境の急速な変化によるリスクに対する予防策に重点を置いている。

財務リスク管理に関する注記は、当行がさらされるリスクについての情報、リスク管理の目的、方針およびプロセス、リスクの測定方法ならびに自己資本の適切性についての情報を提供する。追加の定量的情報は個別財務書類において開示される。

(2) リスク管理グループ

1) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、最高の意思決定機関として、理事会の指示に従ってリスク管理の戦略を構築し、当行の目標リスク選好度を決定し、重要なリスク事項を承認し、当行がさらされているリスクレベルおよび当行のリスク管理業務の妥当性を検討する。

2) リスク管理評議会

リスク管理評議会は、リスク管理委員会から委任される事項を検討し決定する諮問委員会であり、当行のリスク管理に関する詳細な問題点を協議する。

3) リスク管理実務委員会

リスク管理実務委員会は、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐する。当該委員会は、目標とする国際決済銀行（以下「BIS」という。）の比率を含むリスク管理計画、リスク管理戦略、リスク測定、リスク分析、経済資本制限等に関する実務を行う。

4-2. 信用リスク

(1) 信用リスクの概要

信用リスクは、取引相手の債務不履行、契約違反および取引相手の信用の質の低下が発生した場合の資産ポートフォリオにおける潜在的損失というリスクである。リスク管理報告の目的上、個々の借り手の債務不履行リスク、カントリー・リスク、固有リスクおよびその他の信用リスク・エクスポージャーの構成要素は総合的に検討される。

(2) 信用リスク管理

当行は、特定の産業および特定の借り手に対する過剰なリスクの集中を回避するため、エクスポージャー限度の合計を適用し、管理することにより信用集中リスク・エクスポージャーをコントロールしている。当行は、信用リスクを管理するため、貸付金および債権の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。

(3) 信用リスクの最大エクスポージャー

2018年および2017年12月31日現在の信用リスクに対する当行の金融商品の最大エクスポージャーは、以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
現金および対金融機関債権	3,682,863	2,091,920
FVTPLによる金融資産 (K-IFRS第1039号)	-	891,360
FVTPLによる金融資産(*1)	904,273	-
ヘッジ目的デリバティブ資産	75,743	228,121
償却原価による貸付金(*2)	71,741,225	71,486,133
金融投資(*3)	1,059,067	1,000,995
その他の金融資産	1,135,012	1,102,062
手形引受および保証契約	40,010,549	42,808,774
コミットメント(*4)	17,619,116	19,737,788
	136,227,848	139,347,153

(*1) FVTPLによる金融資産には、市場性のある有価証券および払込資本金に関連する債務証券は含まれない。

(*2) 償却原価による貸付金には、公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額および貸倒引当金は含まれない。

(*3) 償却原価による債務証券に係る貸倒引当金は含まれない。

(*4) コミットメントには、注36のその他のコミットメントに含まれる受益証券の購入に係るコミットメントは含まれない。

(4) 貸付金の信用リスク

当行は、信用リスクを管理するため、貸付金の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。当行は、不良債権、回収不能貸付金、資産の質の分類別に推定損失として分類された貸付金、貸付金管理委員会の承認に基づき金融監督院（FSS）等により償却を求められた貸付金を償却する。

貸付金は以下のように分類されている。（単位：百万ウォン）

（2018年12月31日）

	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
集合的評価：				
最良	18,155,827	9,489	5,596	18,170,912
優良	24,374,636	-	40,000	24,414,636
良好	25,155,018	1,458,851	49,921	26,663,790
正常以下	3,200	434,356	60,554	498,110
小計	67,688,681	1,902,696	156,071	69,747,448
個別評価：				
最良	-	-	513,941	-
優良	-	-	-	-
良好	-	-	29,370	29,370
正常以下	-	720,631	1,108,766	1,829,397
小計	-	720,631	1,652,077	2,372,708
合計	67,688,681	2,623,327	1,808,148	72,120,156
正味繰延貸付金組成 手数料および費用				(378,931)
合計				71,741,225

(2017年12月31日)

	個別評価	集合の評価	合計	比率(%)
貸付金：				
正常				
支払期日未経過	2,123,302	66,023,655	68,146,957	94.79
支払期日経過	-	30	30	0.01
減損	3,610,399	126,860	3,737,259	5.20
小計	5,733,701	66,150,545	71,884,246	100.00
正味繰延貸付金組成手数料および費用：				
正常				
支払期日未経過	(37)	(396,944)	(396,981)	99.72
支払期日経過	-	-	-	-
減損	(1,138)	6	(1,132)	0.28
小計	(1,175)	(396,938)	(398,113)	100.00
引当金控除前帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	2,123,265	65,626,711	67,749,976	94.77
支払期日経過	-	30	30	0.01
減損	3,609,261	126,866	3,736,127	5.22
小計	5,732,526	65,753,607	71,486,133	100.00
引当金：				
正常				
支払期日未経過	(368,644)	(254,029)	(622,673)	18.94
引当率(%)	17.36	0.39	0.92	
支払期日経過	-	(22)	(22)	0.01
引当率(%)	-	73.33	73.33	
減損	(2,601,057)	(63,243)	(2,664,300)	81.05
引当率(%)	72.07	49.85	71.31	
小計	(2,969,701)	(317,294)	(3,286,995)	100.00
引当率(%)	51.80	0.48	4.60	
帳簿価額：				
正常				
支払期日未経過	1,754,621	65,372,682	67,127,303	98.43
支払期日経過	-	8	8	0.01
減損	1,008,204	63,623	1,071,827	1.56
合計	2,762,825	65,436,313	68,199,138	100.00

上記の帳簿価額には、2018年および2017年12月31日現在のそれぞれ12,801百万ウォンおよび24,182百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。

1) 支払期日の経過も減損も発生していない貸付金の信用の質

2017年12月31日現在の支払期日の経過も減損も発生していない貸付金の信用の質は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)
 (2017年12月31日)

基準	貸付金					比率(%)	繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計					
最良	2,802,177	9,769,413	2,121,958	14,693,548	21.56	(62,402)	(9,752)	14,621,394	
優良	4,451,381	29,153,655	1,696,223	35,301,259	51.80	(318,151)	(72,261)	34,910,847	
良好	6,485,730	7,888,486	1,226,780	15,600,996	22.90	(13,665)	(144,840)	15,442,491	
正常 以下	1,763,682	787,472	-	2,551,154	3.74	(2,763)	(395,820)	2,152,571	
	15,502,970	47,599,026	5,044,961	68,146,957	100.00	(396,981)	(622,673)	67,127,303	

2) 支払期日は経過しているが減損は発生していない貸付金の時系列分析

2017年12月31日現在の支払期日は経過しているが減損は発生していない貸付金の時系列分析は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)
 (2017年12月31日)

	貸付金					比率(%)	繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金	帳簿価額
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計					
1カ月以内	30	-	-	30	100.00	-	(22)	8	
2カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-	
3カ月以内	-	-	-	-	-	-	-	-	
3カ月超	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30	-	-	30	100.00	-	(22)	8	

3) 個別ベースで減損のために評価された貸付金

2017年12月31日現在の個別ベースで減損のために評価された貸付金の当行の取引相手の国内外別および産業別の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)
 (2017年12月31日)

	貸付金			引当金			引当率(%)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
製造業	3,449,650	35,365	3,485,015	(2,484,785)	(35,365)	(2,520,150)	72.03	100.00	72.31
運輸業	-	17,218	17,218	-	-	-	-	-	-
建設業	1,187	-	1,187	(1,187)	-	(1,187)	100.00	-	100.00
公共部門等	-	105,841	105,841	-	(79,720)	(79,720)	-	75.32	75.32
	3,450,837	158,424	3,609,261	(2,485,972)	(115,085)	(2,601,057)	72.04	72.64	72.07

(5) 有価証券(債務証券)の信用の質

1) 2018年12月31日現在の信用リスクにさらされている有価証券(債務証券)は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
等級1	1,059,067	-	-	1,059,067
等級2	-	-	-	-
等級3	-	-	-	-
等級4	-	-	-	-
等級5	-	-	-	-
合計	1,059,067	-	-	1,059,067

2017年12月31日現在の信用リスクにさらされている有価証券(債務証券)は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	2017年12月31日
支払期日の経過も減損も発生していない有価証券	1,039,660

2) 2017年12月31日現在の支払期日の経過も減損も発生していない有価証券(債務証券)の信用の質は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2017年12月31日)

	信用の質(*1)					合計
	等級1	等級2	等級3	等級4	等級5	
FVTPLによる金融資産	38,665	-	-	-	-	38,665
AFS金融資産	911,518	-	-	-	-	911,518
HTM金融資産	89,477	-	-	-	-	89,477
	1,039,660	-	-	-	-	1,039,660

(*1) 信用の質は、信用の質の内部等級に基づいて以下のとおり分類されている。

	信用格付
等級1	AAA ~ BBB
等級2	BBB- ~ BB
等級3	BB- ~ B
等級4	B- ~ C
等級5	D

(6) 信用リスクの集中

以下に開示する金額には、2018年および2017年12月31日現在のそれぞれ12,801百万ウォンおよび24,182百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。

1) 2018年および2017年12月31日現在の信用リスクを伴う貸付金の国別の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金
アジア：							
韓国	16,809,808	7,440,799	912,802	25,163,409	34.89	(9,220)	(864,719)
中国	-	2,242,295	293,791	2,536,086	3.52	(3,243)	(26,273)
サウジアラビ ア	-	3,673,671	38,316	3,711,987	5.15	(45,036)	(7,300)
インド	-	2,746,143	47,920	2,794,063	3.87	(16,061)	(3,218)
インドネシア	17,000	3,222,120	9,893	3,249,013	4.51	(61,170)	(12,972)
ウズベキスタ ン	-	671,116	73,789	744,905	1.03	(5,758)	(20,125)
ベトナム	-	4,054,789	32,980	4,087,769	5.67	(30,540)	(21,282)
オーストラリ ア	-	2,075,514	6,777	2,082,291	2.89	(17,989)	(2,652)
フィリピン	-	194,474	-	194,474	0.27	(150)	(937)
カタール	-	776,784	253	777,037	1.08	(2,766)	(3,834)
シンガポール	-	574,537	69,753	644,290	0.89	(2,410)	(1,442)
オマーン	-	847,722	3,169	850,891	1.18	(10,259)	(3,917)
香港	-	733,779	420,672	1,154,451	1.60	(318)	(10,895)
アラブ首長国 連邦	-	3,574,767	8,527	3,583,294	4.97	(24,914)	(1,274)
その他	9,800	3,331,782	1,293,738	4,635,320	6.43	(61,722)	(47,791)
小計	16,836,608	36,160,292	3,212,380	56,209,280	77.95	(291,556)	(1,028,631)
欧州：							
ロシア	-	331,567	-	331,567	0.46	(3)	(994)
英国	-	1,335,664	-	1,335,664	1.85	(7,272)	(123,812)
フランス	-	175,039	50,046	225,085	0.31	(1,661)	(274)
オランダ	-	48,608	14,992	63,600	0.09	-	(779)
マルタ	-	1,186	-	1,186	0.01	-	-
ギリシャ	-	846,343	-	846,343	1.17	(4,485)	(686)
トルコ	-	851,069	330	851,399	1.18	(15,254)	(27,158)
ドイツ	-	274,923	6,819	281,742	0.39	(387)	(883)
ウクライナ	-	82,862	-	82,862	0.11	(1,290)	-
キプロス	-	-	-	-	-	-	-
ハンガリー	-	16,948	934	17,882	0.02	(7)	(372)
その他	-	1,496,521	95,770	1,592,291	2.20	(10,422)	(6,206)
小計	-	5,460,730	168,891	5,629,621	7.79	(40,781)	(161,164)
アメリカ：							
パナマ	-	786,755	-	786,755	1.09	(2,286)	(3,441)
米国	-	2,680,095	23,938	2,704,033	3.75	(6,185)	(30,348)
英領ヴァー ジン諸島	-	25,509	-	25,509	0.04	(172)	(19)
メキシコ	-	755,131	-	755,131	1.05	(5,292)	(2,140)
バミューダ	-	242,300	-	242,300	0.34	(1,358)	(225)
ブラジル	-	1,927,500	-	1,927,500	2.67	(4,973)	(7,514)
その他	-	1,307,331	8,779	1,316,110	1.82	(5,267)	(57,208)
小計	-	7,724,621	32,717	7,757,338	10.76	(25,533)	(100,895)
アフリカ：							
マーシャル 諸島	-	757,849	-	757,849	1.05	(4,496)	(2,216)
リベリア	-	11,461	-	11,461	0.02	(139)	(15)
マダガスカ ル	-	387,885	-	387,885	0.54	(1,550)	(128,883)
その他	-	1,358,414	8,308	1,366,722	1.90	(14,876)	(132,500)
小計	-	2,515,609	8,308	2,523,917	3.50	(21,061)	(263,614)
合計	16,836,608	51,861,252	3,422,296	72,120,156	100.00	(378,931)	(1,554,304)

(2017年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金
アジア：							
韓国	18,939,007	5,315,232	604,003	24,858,242	34.58	(6,410)	(2,995,149)
中国	-	1,833,920	311,601	2,145,521	2.98	(366)	(37,646)
サウジアラビ ア	-	3,795,685	24,637	3,820,322	5.31	(52,670)	(8,303)
インド	-	2,743,764	26,628	2,770,392	3.85	(22,580)	(4,003)
インドネシア	17,000	3,234,658	8,326	3,259,984	4.54	(70,546)	(10,627)
ウズベキスタ ン	-	669,111	155,895	825,006	1.15	(6,263)	(4,770)
ベトナム	-	3,250,478	16,027	3,266,505	4.54	(22,466)	(20,972)
オーストラリ ア	-	2,170,414	836	2,171,250	3.02	(19,996)	(4,234)
フィリピン	-	245,572	-	245,572	0.34	(50)	(10,126)
カタール	-	678,507	-	678,507	0.94	(2,832)	(2,302)
シンガポール	-	163,068	75,507	238,575	0.33	(851)	(318)
オマーン	-	975,651	10,707	986,358	1.37	(11,643)	(3,121)
香港	-	999,457	387,148	1,386,605	1.93	(2,383)	(2,491)
アラブ首長国 連邦	-	2,921,077	4,863	2,925,940	4.08	(27,197)	(6,928)
その他	-	2,296,222	3,168,744	5,464,966	7.61	(53,012)	(16,618)
小計	18,956,007	31,292,816	4,794,922	55,043,745	76.57	(299,265)	(3,127,608)
欧州：							
ロシア	-	362,699	-	362,699	0.50	(15)	(1,208)
英国	-	444,050	66,542	510,592	0.71	(1,469)	(433)
フランス	-	144,968	3,062	148,030	0.21	(2,188)	(83)
オランダ	-	2,642	12,918	15,560	0.02	-	(44)
マルタ	-	125,602	-	125,602	0.17	(1,211)	-
ギリシャ	-	237,504	-	237,504	0.33	(1,327)	(114)
トルコ	-	659,824	2,802	662,626	0.92	(9,059)	(1,999)
ドイツ	-	281,095	402	281,497	0.39	(478)	(709)
ウクライナ	-	119,102	-	119,102	0.17	(3,000)	(91)
キプロス	-	232,689	-	232,689	0.32	(2,354)	-
ハンガリー	-	145,347	-	145,347	0.20	(1,095)	(5,433)
その他	-	568,424	99,041	667,465	0.94	(3,692)	(2,097)
小計	-	3,323,946	184,767	3,508,713	4.88	(25,888)	(12,211)
アメリカ：							
パナマ	-	1,215,278	-	1,215,278	1.69	(3,273)	(6,440)
米国	-	2,540,975	72,629	2,613,604	3.64	(7,733)	(80,463)
英領ヴァー ジン諸島	-	219,215	-	219,215	0.30	(2,363)	(47)
メキシコ	-	834,136	-	834,136	1.16	(6,167)	(2,194)
バミューダ	-	819,398	-	819,398	1.14	(7,173)	(16,533)
ブラジル	-	2,097,645	-	2,097,645	2.92	(5,589)	(4,117)
その他	-	1,426,809	3,299	1,430,108	1.99	(5,843)	(23,511)
小計	-	9,153,456	75,928	9,229,384	12.84	(38,141)	(133,305)
アフリカ：							
マーシャル 諸島	-	1,903,658	-	1,903,658	2.65	(11,349)	(8,025)
リベリア	-	444,802	-	444,802	0.62	(3,344)	(666)
マダガスカ ル	-	371,684	-	371,684	0.52	(1,832)	(1,200)
その他	-	1,382,260	-	1,382,260	1.92	(18,294)	(3,980)
小計	-	4,102,404	-	4,102,404	5.71	(34,819)	(13,871)
合計	18,956,007	47,872,622	5,055,617	71,884,246	100.00	(398,113)	(3,286,995)

2) 2018年および2017年12月31日現在の産業別の貸付金は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	貸付金					繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	11,044,184	23,492,659	212,289	34,749,132	48.18	(161,406)	(1,252,691)
運輸業	501,180	6,694,646	-	7,195,826	9.98	(36,927)	(64,916)
金融機 関	4,139,230	6,802,713	3,154,565	14,096,508	19.55	(4,827)	(21,520)
卸売お よび小 売業	562,053	1,214,089	46,664	1,822,806	2.53	(3,088)	(20,891)
不動産 業	-	115,179	-	115,179	0.16	(1,771)	(783)
建設業	317,442	499,756	-	817,198	1.13	(8,461)	(6,912)
公共部 門等	272,519	13,042,210	8,778	13,323,507	18.47	(162,451)	(186,591)
合計	16,836,608	51,861,252	3,422,296	72,120,156	100.00	(378,931)	(1,554,304)

(2017年12月31日)

	貸付金					繰延貸付金 組成手数料 および費用	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	14,316,259	21,739,146	264,633	36,320,038	50.53	(163,359)	(3,090,742)
運輸業	273,905	6,663,808	-	6,937,713	9.65	(39,566)	(27,784)
金融機 関	2,477,740	4,929,310	4,762,571	12,169,621	16.93	(5,451)	(17,960)
卸売お よび小 売業	691,117	1,212,952	25,590	1,929,659	2.68	(3,447)	(8,444)
不動産 業	9,000	318,201	-	327,201	0.46	(1,917)	(801)
建設業	752,442	599,986	447	1,352,875	1.88	(588)	(9,790)
公共部 門等	435,545	12,409,218	2,376	12,847,139	17.87	(183,785)	(131,474)
合計	18,956,008	47,872,621	5,055,617	71,884,246	100.00	(398,113)	(3,286,995)

3) 2018年12月31日および2017年12月31日現在の産業別のFVTPLによる金融資産および有価証券(債務証券)の信用
 リスクの集中は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産		
政府および政府系機関	-	-
銀行および保険	45,272	67.83
その他	21,469	32.17
小計	66,741	100.00
FVOCIによる金融資産		
政府および政府系機関	102,096	12.11
銀行および保険	709,109	84.10
その他	32,013	3.79
小計	843,218	100.00
償却原価による金融資産		
政府および政府系機関	4,476	2.07
銀行および保険	187,419	86.83
その他	23,954	11.10
小計	215,849	100.00
合計	1,125,808	

(2017年12月31日)

	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産		
政府および政府系機関	-	-
銀行および保険	12,729	32.92
その他	25,936	67.08
小計	38,665	100.00
AFS金融資産		
政府および政府系機関	165,117	18.11
銀行および保険	370,859	40.69
その他	375,542	41.20
小計	911,518	100.00
HTM金融資産		
政府および政府系機関	5,356	5.98
銀行および保険	61,076	68.26
その他	23,045	25.76
小計	89,477	100.00
合計	1,039,660	

4) 2018年12月31日および2017年12月31日現在の国別のFVTPLによる金融資産および有価証券(債務証券)の信用リスクの集中は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	2018年12月31日	
	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産		
韓国	16,960	25.41
その他	49,781	74.59
小計	66,741	100.00
FVOCIによる金融資産		
韓国	224,580	26.63
その他	618,638	73.37
小計	843,218	100.00
償却原価による金融資産		
韓国	84,613	39.20
その他	131,236	60.80
小計	215,849	100.00
合計	1,125,808	

(2017年12月31日)

	2017年12月31日	
	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産		
米国	24,895	64.39
その他	13,770	35.61
小計	38,665	100.00
AFS金融資産		
韓国	323,725	35.51
米国	427,449	46.89
その他	160,344	17.60
小計	911,518	100.00
HTM金融資産		
韓国	28,616	31.98
中国	27,912	31.19
その他	32,949	36.83
小計	89,477	100.00
合計	1,039,660	

5) 2018年および2017年12月31日現在の信用補完およびその財務上の影響額は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	貸付金(*1)	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	71,741,224	40,010,549	17,619,116	129,370,889	100.00
信用補完：					
預貯金	91,577	40,833	7,003	139,413	0.11
輸出保証保険	-	717,364	7,223	724,587	0.56
保証	4,666,963	1,935,334	1,565,600	8,167,897	6.31
有価証券	145,978	378,069	12,400	536,447	0.41
不動産	1,886,139	1,200,486	23,193	3,109,818	2.40
船舶	869,933	244,822	-	1,114,755	0.86
その他	1,297,273	-	12,099	1,309,372	1.02
小計	8,957,863	4,516,908	1,627,518	15,102,289	11.67
信用補完控除後の信 用リスクに対するエ クスポージャー	62,783,361	35,493,641	15,991,598	114,268,600	88.33

(*1) 貸付金は、公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額を含んでいない。

(2017年12月31日)

	貸付金(*1)	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	71,486,133	42,808,774	19,737,788	134,032,695	100.00
信用補完：					
預貯金	93,112	93,168	7,840	194,120	0.15
輸出保証保険	-	884,694	1,806	886,500	0.66
保証	3,851,033	1,902,263	1,381,731	7,135,027	5.32
有価証券	149,004	410,282	17,450	576,736	0.43
不動産	1,720,631	1,146,484	432,126	3,299,241	2.46
船舶	859,813	205,874	9,643	1,075,330	0.80
その他	1,515,638	23,402	9,838	1,548,878	1.16
小計	8,189,231	4,666,167	1,860,434	14,715,832	10.98
信用補完控除後の信 用リスクに対するエ クスポージャー	63,296,902	38,142,607	17,877,354	119,316,863	89.02

(*1) 貸付金は、公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額を含んでいない。

4-3. 流動性リスク

(1) 流動性リスクの概要

流動性リスクは、当行が金融負債から生じた支払義務をその期限到来時に履行することができないというリスクである。当行は、すべての金融資産、金融負債およびローン・コミットメントといったオフバランスシート項目ならびに流動性リスクに関連する契約上の満期分析を7つのカテゴリーに分けて開示している。満期分析において開示されるキャッシュフローは、元金および将来の利息を含む割り引かれない契約上の金額であり、これは個別財政状態計算書上の割り引かれたキャッシュフローの金額とは異なる。ただし、デリバティブについては、現在の公正価値からなる各割引キャッシュフローが表示されている。

(2) 流動性リスク管理の原則

流動性リスクは統一的に管理されている。当行は、合理的な方法で定量化することにより流動性リスクを測定、報告およびコントロールしている。

流動性リスクは資金調達計画および資金使用計画を反映しており、当行は適宜、一貫性をもって詳細な流動性リスクの報告を行う。

当行は、流動性満期、流動性ギャップ構造および市場環境の分析により流動性リスク管理戦略を構築する。

(3) 流動性リスク管理

リスク管理部は、流動性リスク要因による変化およびリスク限度の遵守を監視する。リスク管理部は、測定された流動性リスクがリスク限度に近づいている場合には、関連部門に対策を準備するよう通知する。また、危機的状況およびその危機的状況の影響を分析し、定期的にリスク管理委員会に報告する。各関連部署は、流動性リスク要因の変化およびリスク限度の遵守を自ら監視し、新たなリスクにさらされることが予想される場合、リスク管理部長と当該事項について協議する。

(4) 流動性リスクの測定

当行は、ウォンおよび外貨に関する流動性比率、流動性ギャップ比率等を測定し、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

(5) 金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間分析

2018年および2017年12月31日現在の金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間および金額は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる 金融負債	905,901	-	-	-	-	-	-	905,901
ヘッジ目的 デリバティブ 負債	-	11,405	17,721	140,390	229,816	691,997	536,974	1,628,303
借入金	-	68,965	45,916	448,363	632,663	3,864,588	173,063	5,233,558
債券	-	1,051,114	3,281,750	5,681,679	10,742,556	35,635,971	17,715,427	74,108,497
その他の金 融負債	-	719,647	-	329	2,332	167,861	947,509	1,837,678
	905,901	1,851,131	3,345,387	6,270,761	11,607,367	40,360,417	19,372,973	83,713,937
オフバラン ス シート項目 (*1):								
コミットメ ント	17,619,116	-	-	-	-	-	-	17,619,116
金融保証契 約	14,500,508	-	-	-	-	-	-	14,500,508
	32,119,624	-	-	-	-	-	-	32,119,624

(*1) 保証およびローン・コミットメントならびに当行が提供したその他の信用供与枠には満期がある。ただし、取引相手が即時の支払を要求する場合は、支払が行われなければならない。

(2017年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる 金融負債	911,778	-	-	-	-	-	-	911,778
ヘッジ目的 デリバティブ 負債	-	206	57,322	91,587	45,610	449,538	413,933	1,058,196
借入金	-	216,013	15,770	1,139,708	424,604	3,936,528	575,566	6,308,189
債券	-	912,759	3,000,853	5,332,189	9,803,980	31,884,629	17,443,603	68,378,013
その他の金 融負債	-	985,367	-	-	65,689	34,810	708,632	1,794,498
	911,778	2,114,345	3,073,945	6,563,484	10,339,883	36,305,505	19,141,734	78,450,674
オフバラン ス シート項目 (*1):								
コミットメ ント	19,737,788	-	-	-	-	-	-	19,737,788
金融保証契 約	14,493,065	-	-	-	-	-	-	14,493,065
	34,230,853	-	-	-	-	-	-	34,230,853

(*1) 保証およびローン・コミットメントならびに当行が提供したその他の信用供与枠には満期がある。ただし、取引相手が即時の支払を要求する場合は、支払が行われなければならない。

4-4. 市場リスク

(1) 市場リスクの概要

1) 市場リスクの定義

市場リスクは、金利、株価、為替レート、コモディティ価格といった市場要因および金融商品の公正価値または将来キャッシュフローに関連するその他の市場要因の変化により生じる潜在的損失のリスクである。当行は、市場リスクに対するエクスポージャーを為替リスクまたは金利リスクのいずれかに分類する。為替リスクは、為替レートの変動による外貨建資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。金利リスクは、金利の変動による資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。

2) 市場リスク管理グループ

当行は、リスクおよびリスク限度の管理のため、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を運営している。リスク管理実務委員会は、為替リスク、金利リスク、流動性リスク、マネーバランス計画および新商品の導入による影響を分析することによる資産および負債の適正な管理等の実務上の問題に関して、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐している。市場リスクは、為替、金利および有価証券の価格の変動にさらされるセグメントを最小限に抑えるために商品別および通貨別に管理されている。為替リスクは、決定論的手法および確率論的手法により測定されており、決定論的手法は限度管理に用いられる。金利バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)および金利アーニング・アット・リスク(以下「EaR」という。)は、BIS基準、決定論的手法および確率論的手法により測定され、決定論的手法は限度管理に用いられる。一方で、当行は、潜在的脆弱性を評価するため、例外的ではあるが起こりうる事象を想定して金融危機分析を行う。当該分析は、リスク緩和、緊急時計画の策定および限度の設定等の重要な意思決定に用いられる。分析の結果は、四半期毎に理事会および経営陣に報告される。

(2) 為替リスク

1) 為替リスクの管理

為替リスク管理には限度が設定され、これは内部資本管理の限度に含まれている。リスク管理部門長は、リスク要因別に為替リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。また、財務部門長もリスク要因およびリスク限度の遵守により為替リスクの変動を監視している。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、リスク管理部門長と連携する必要がある。リスク管理部門長は、為替リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。為替リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 為替リスクの測定

為替リスクは、為替VaRおよび為替ポジションにより管理されている。為替VaRは毎月測定され、為替ポジションは毎日測定されている。外貨建の資産および負債の合計の5%を超える外貨建の資産および負債について、通貨別に個別に測定される。

3) 測定方法

VaR (バリュー・アット・リスク)

当行は、市場リスクの測定に年間VaRを利用している。年間VaRは、財務変数の正規分布のもとで1年間に発生する可能性のある統計上の予想最大損失額である。当行は、市場金利、市場価格および市場の変動性の過去5年間における変動実績のデータに基づき、均等加重平均法を用いてVaRを算出し、片側99%の信頼区間でVaRを測定する。VaRは市場リスク管理手法として一般に使用されているが、欠点もある。

VaRは、過去の市場変動データを用いて特定の信頼水準で一定期間における潜在的損失を見積もる。ただし、当該モデルが予想しない条件および状況が将来起こりうるため、過去の市場変動は将来の事象に対して必ずしも良い指標とは限らない。その結果、実際の損失の時期および規模は、計算を行った時期の仮定によって異なることがある。また、当該モデルに使用される期間(一般に1日または10日)は、関連する基礎となるポジションを売却する前の十分な保有期間であると推定される。かかる保有期間が十分でない、または長すぎる場合、VaRの結果により潜在的損失が過小評価または過大評価される可能性がある。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす為替の本質的変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施される。当行は市場の異常事態の分析に関して、ヒストリカル・シナリオ・ツールを主に使用し、仮想シナリオ・ツールも使用する。ストレステストは少なくとも四半期に一度行われる。

測定の結果

2018年および2017年12月31日現在の為替VaRの結果は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2018年12月31日				2017年12月31日			
	平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末
為替リスク	27,714	4,635	68,602	26,897	55,558	6,117	111,035	37,718

(3) 金利リスク

1) 金利リスクの管理

金利リスク管理には限度が設定され、これは内部資本管理の限度に含まれている。リスク管理部門長は、リスク要因別に金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。また、財務部門長もリスク要因別に金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を監視している。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、リスク管理部門長と連携する必要がある。リスク管理部門長は、金利リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。金利リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 金利リスクの測定

金利リスクは、金利EaRおよび金利VaRを測定することにより管理され、補助指数として金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップを用いる。金利EaRおよび金利VaRは毎月測定され、金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップは毎日測定されている。当行は、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

3) 測定方法

VaR

当行は、市場リスクの測定に年間VaRを利用している。年間VaRは、財務変数の正規分布のもとで1年間に発生する可能性のある統計上の予想最大損失額である。当行は、市場金利、市場価格および市場の変動性の過去5年間における変動実績のデータに基づき、均等加重平均法を用いてVaRを算出し、片側99%の信頼区間でVaRを測定する。これは、平均で100営業日のうち一度、実際の損失額がVaRを上回る可能性があることを意味する。VaRは市場リスク管理手法として一般に使用されているが、限界もある。

VaRは、過去の市場変動データを用いて特定の信頼水準で一定期間における潜在的損失を見積もる。ただし、当該モデルが予想しない条件および状況が将来起こりうるため、過去の市場変動は将来の事象に対して必ずしも良い指標とは限らない。その結果、実際の損失の時期および規模は、計算を行った時期の仮定によって異なることがある。また、当該モデルに使用される期間(一般に1日または10日)は、関連する基礎となるポジションを売却する前の十分な保有期間であると推定される。かかる保有期間が十分でない、または長すぎる場合、VaRの結果により潜在的損失が過小評価または過大評価される可能性がある。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす金利の本質的変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施される。当行は市場の異常事態の分析に関して、ヒストリカル・シナリオ・ツールを主に使用し、仮想シナリオ・ツールも使用する。ストレステストは少なくとも四半期に一度行われる。

測定の結果

2018年および2017年12月31日現在の金利VaRの結果は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

2018年12月31日				2017年12月31日			
平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末

金利リ スク	79,086	37,129	112,921	37,129	112,024	58,413	179,886	96,423
-----------	--------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

4-5 . キャピタル・リスク

当行は、金融委員会が設定した適正資本要件を遵守している。当該基準はBISのバーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼル に基づくものである。韓国では、2013年12月からこの基準に従ってきた。この基準に従って、国内銀行はリスク加重資産について8%以上のBIS自己資本比率を維持し、四半期ごとにBIS自己資本比率をFSSに報告しなければならない。

韓国の銀行業務監督規則に従って、当行の資本は主に2つのカテゴリーに分類される。

- 1) Tier 資本（基本的資本項目）：基本的資本項目は、普通株式資本およびその他の基本的資本からなる。普通株式資本には、条件を満たした普通株式、資本剰余金、利益剰余金、その他の包括利益累計額、その他の準備金および連結子会社普通株式における非支配持分が含まれる。その他の基本的資本項目には、条件を満たした有価証券および資本剰余金が含まれる。
- 2) Tier 資本（補完的資本項目）：補完的資本項目は、条件を満たした有価証券および資本剰余金、連結子会社の有価証券における非支配持分ならびに正常または要注意に分類される債権に関する信用損失引当金のような信用リスク加重資産の1.25%未満の金額からなる。

リスク加重資産には、資産合計に内在するリスク、内部オペレーション・プロセスの過失および外部事象による損失リスクが含まれる。リスク加重資産は、当行が負担するリスクのレベルを反映した資産の規模を示している。当行は、リスク（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）ごとにリスク加重資産を計算し、これをBIS自己資本比率の計算に用いている。

5. 金融資産および金融負債：

5-1. 分類および公正価値

(1) 2018年および2017年12月31日現在の金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	分類	帳簿価額	公正価値
金融資産：			
現金および対金融機関債権	非経常	3,682,863	3,682,864
FVTPLによる金融資産	経常	2,298,223	2,298,223
ヘッジ目的デリバティブ資産	経常	75,743	75,743
償却原価による貸付金	非経常	70,199,721	70,374,963
FVOCIによる金融資産	経常	8,628,968	8,628,968
償却原価による金融資産	非経常	215,788	217,237
その他の金融資産	非経常	964,721	964,721
		<u>86,066,027</u>	<u>86,242,719</u>
金融負債：			
FVTPLによる金融負債	経常	905,901	905,901
ヘッジ目的デリバティブ負債	経常	1,628,303	1,628,303
借入金	非経常	4,893,478	4,833,791
債券	非経常	65,942,970	66,493,992
その他の金融負債	非経常	1,837,678	1,837,678
		<u>75,208,330</u>	<u>75,699,665</u>

(2017年12月31日)

	分類	帳簿価額	公正価値
金融資産：			
現金および対金融機関債権	非経常	2,091,920	2,092,008
FVTPLによる金融資産	経常	1,616,973	1,616,973
ヘッジ目的デリバティブ資産	経常	228,121	228,121
貸付金	非経常	68,223,320	69,459,210
AFS金融資産	経常	6,692,478	6,692,478
HTM金融資産	非経常	89,477	89,119
その他の金融資産	非経常	933,510	933,510
		<u>79,875,799</u>	<u>81,111,419</u>
金融負債：			
FVTPLによる金融負債	経常	911,778	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負債	経常	1,058,196	1,058,196
借入金	非経常	6,013,457	5,985,700
債券	非経常	60,685,098	61,193,068
その他の金融負債	非経常	1,794,498	1,794,498
		<u>70,463,027</u>	<u>70,943,240</u>

公正価値は、測定日に、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受取られるかまたは負債の移転により支払われる価格である。当行は、金融資産および金融負債の種類ごとに、その種類の資産および負債の公正価値を、各報告期間末におけるその帳簿価額との比較を可能にする方法で開示する。金融商品の公正価値の最適の証拠は、活発な市場における市場価格である。

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりである。

金融商品	公正価値の測定方法
貸付金および債権	<p>要求払預金および譲渡性預金は満期がなく、現金に容易に転換できるため、かかる預け金の帳簿価額は、公正価値に近似している。満期1年超の預け金の公正価値は、割引キャッシュフロー・モデル（以下「DCFモデル」という。）により決定される。</p> <p>DCFモデルは、貸付金の公正価値を決定するためにも用いられる。公正価値は、各契約期間から予想されるキャッシュフローを各期にかかる割引率を適用して割り引くことにより算出される。</p>
投資有価証券	<p>売買目的の金融資産および負債ならびにAFS金融資産は、活発な市場における市場価格を用いて公正価値で測定される。市場価格が入手できない場合は、価格決定機関もしくはブローカー等の第三者により建値された価格を用いるか、またはDCFモデルを用いて測定される。</p>
デリバティブ	<p>取引所売買のデリバティブについては、公正価値の決定には活発な市場における市場価格が使用され、店頭デリバティブについては、公正価値は主としてDCFモデルを用いて決定される。当行は、観察可能な市場パラメーターに基づくオプション、金利スワップおよび通貨スワップを含む通常の店頭（OTC）デリバティブの公正価値の決定には、市場参加者が一般に利用する内部開発評価モデルを用いるが、一部の複雑な金融商品については、一部または全部のインプットが市場で観察可能でない場合に、独立の第三者価格決定機関の算定結果を用いて評価される。</p>
借入金	<p>公正価値は、契約上の将来キャッシュフローを適切な割引率で割り引いたDCFモデル法を用いて決定される。</p>
債券	<p>ウォン建債券の公正価値は、活発な市場で建値された市場価格に基づき、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。</p> <p>外貨建債券の公正価値は、DCFモデルにより決定される。</p>

公正価値ヒエラルキーの公正価値レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値は、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。一方で、その他の金融資産および金融負債の帳簿価額は、公正価値の近似値とされている。

(2) 公正価値ヒエラルキー

2018年および2017年12月31日現在の公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
現金および対金融機関債権 (*)	950,067	-	2,732,797	3,682,864
償却原価による貸付金	-	-	70,374,963	70,374,963
償却原価による金融資産	-	217,237	-	217,237
その他の金融資産	-	-	964,721	964,721
合計	950,067	217,237	74,072,481	75,239,785
金融負債:				
借入金	-	4,833,791	-	4,833,791
債券	-	66,493,992	-	66,493,992
その他の金融負債	-	-	1,837,678	1,837,678
合計	-	71,327,783	1,837,678	73,165,461

(2017年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
現金および対金融機関債権 (*)	647,521	-	1,444,487	2,092,008
貸付金	-	-	69,459,210	69,459,210
HTM金融資産	-	89,119	-	89,119
その他の金融資産	-	-	933,510	933,510
合計	647,521	89,119	71,837,207	72,573,847
金融負債:				
借入金	-	5,985,700	-	5,985,700
債券	-	61,193,068	-	61,193,068
その他の金融負債	-	-	1,794,498	1,794,498
合計	-	67,178,768	1,794,498	68,973,266

(*) レベル3の現金および対金融機関債権は、清算機関およびその他の金融機関への店頭デリバティブの預入れで構成される。

2018年および2017年12月31日現在の公正価値で測定される金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	-	2,032,246	265,977	2,298,223
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	75,743	-	75,743
FVOCIによる金融資産	283,102	743,304	7,602,562	8,628,968
	283,102	2,851,293	7,868,539	11,002,934
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	905,901	-	905,901
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	1,628,303	-	1,628,303
	-	2,534,204	-	2,534,204

(2017年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	725,613	891,360	-	1,616,973
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	228,121	-	228,121
AFS金融資産	319,416	812,471	3,906,416	5,038,303
	1,045,029	1,931,952	3,906,416	6,883,397
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	911,778	-	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	1,058,196	-	1,058,196
	-	1,969,974	-	1,969,974

当行は、金融商品を以下の3つの公正価値ヒエラルキーに分類している。

レベル1: 活発な市場からの市場価格で測定される金融商品は、公正価値レベル1として分類される。当該レベルには、活発な取引市場で取引される上場持分証券、デリバティブおよび政府債が含まれる。

レベル2: すべての重要なインプットが観察可能な市場データである場合に評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル2として分類される。当該レベルには、債務の大部分ならびにスワップ、先物およびオプション等の一般的な店頭デリバティブが含まれる。

レベル3: 一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づいていない場合に評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル3として分類される。当該レベルには、非上場持分証券、仕組み債券および店頭デリバティブが含まれる。

2018年および2017年12月31日現在の、後に公正価値測定がなされないレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による金融資産			
債務証券	217,237	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	4,833,791	DCFモデル	割引率
債券	66,493,992	DCFモデル	割引率

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
HTM金融資産			
債務証券	89,119	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	5,985,700	DCFモデル	割引率
債券	61,193,068	DCFモデル	割引率

2018年および2017年12月31日現在の、後に公正価値測定がなされないレベル3の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による貸付金	70,374,963	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	964,721	DCFモデル	割引率
金融負債			
その他の金融負債	1,837,678	DCFモデル	割引率

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
貸付金	69,459,210	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	933,510	DCFモデル	割引率
金融負債			
その他の金融負債	1,794,498	DCFモデル	割引率

2018年および2017年12月31日現在、当初認識後に公正価値で測定されたレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産：			
債務証券	1,194,714	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	837,532	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	75,743	DCFモデル	割引率
FVOCIによる金融資産：			
債務証券	743,304	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債：			
売買目的デリバティブ負債	905,901	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	1,628,303	DCFモデル	割引率

(2017年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産			
債務証券	38,665	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	852,695	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	228,121	DCFモデル	割引率
AFS金融資産			
債務証券	812,471	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債			
売買目的デリバティブ負債	911,778	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	1,058,196	DCFモデル	割引率

下表は、重要であるが観察不能のインプット因子を用いた公正価値の定量的情報ならびに観察不能のインプット因子と見積公正価値との関係を示している。

(2018年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが 観察不能の インプット因子	範囲	観察不能のインプット 因子と見積公正価値 との関係
FVTPLによる金融資産：					
非上場株式	17,223	DCFモデル 純資産価額法 (NAV法) 類似会社比較法 (CCA法)	割引率	7.85%	割引率が低下(上昇)するか、または 成長率が上昇(低下)すると、公正価値は 上昇/(低下)する。
市場性のある 有価証券	159,765		成長率	-	
払込資本	72,029				
貸付金	16,960				
FVOCIによる金融資産：					
非上場株式	7,585,686	DCFモデル NAV法 CCA法	割引率	3.87% ~ 16.21%	割引率が低下(上昇)するか、または 成長率が上昇(低下)すると、公正価値は 上昇/(低下)する。
払込資本	16,876		成長率	-	

(2017年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが 観察不能のイン プット因子	範囲	観察不能のインプット 因子と見積公正価値 との関係
AFS金融資産：					
非上場株式	3,906,416	DCFモデル CCA法 NAV法 フロー・ツー・ エクイティ法 (FTE法)	割引率	5.49% ~ 19.31%	割引率が低下(上昇)するか、または 成長率が上昇(低下)すると、公正価値は 上昇/(低下)する。
			成長率	-	

1) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の公正価値で測定されたレベル3金融資産の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年)

	期首残高 (*1)	利益 (損失)	その他の 包括利益	購入/ 発行	売却/ 決済	レベル3 への/か らの組替	期末残高
金融資産							
FVTPLによる 有価証券	134,325	3,750	-	114,491	(3,549)	-	249,017
FVTPLによる 貸付金	13,577	(117)	-	3,500	-	-	16,960
FVOCIによる 金融資産	6,292,539	-	1,115,904	194,134	(15)	-	7,602,562
合計	6,440,441	3,633	1,115,904	312,125	(3,564)	-	7,868,539

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(2017年)

	期首残高	利益 (損失)	その他の 包括利益	購入/ 発行	売却/ 決済	レベル3 への/か らの組替	期末残高
金融資産							
AFS金融資産	3,931,733	(80)	(87,259)	64,366	(2,344)	-	3,906,416

2) 公正価値ヒエラルキーのレベル3の変動に関連して、2018年および2017年12月31日に終了した年度に係る個別包括利益計算書において当期損益に認識された損益合計および報告期間末現在保有する金融商品に係る損益合計は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	金融投資からの純利益(損失)	
	2018年	2017年
報告期間末現在保有する金融商品に係る損益合計	3,633	(80)
当期損益に含まれる損益合計	3,633	(80)

3) レベル3の金融商品に係る公正価値分析の感応度

当行は、レベル3の金融商品について感応度分析を行っているが、これは、合理的に利用可能な代替的仮定に基づいて別様に公正価値を測定するものである。当行は、代替的仮定に基づく変動の効果をプラスの効果とマイナスの効果に分類し、最もプラスの効果または最もマイナスの効果を下に示している。株式は、感応度分析の対象となるレベル3に分類される金融商品であり、その公正価値の変動はその他の包括利益として認識される。一方、金融商品のうち費用として認識され、レベル3に分類される持分商品は、感応度分析の対象から外れている。

2018年および2017年12月31日現在保有され、公正価値で測定されるレベル3の各金融商品の市場リスク変動ごとの感応度分析の詳細は、以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	純利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
FVTPLによる金融資産(*1)	1,356	(507)	-	-
FVOCIによる金融資産(*1)	-	-	5,923,204	(1,222,886)

(2017年12月31日)

	純利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
AFS金融資産(*1)	-	-	3,175,806	(936,590)

(*1) 株式の公正価値の変動は、観察不能なインプットであるゼロないし1%の成長率および割引率および割引率のいずれかの増減に従って計算される。

5-2. 金融商品の帳簿価額

2018年および2017年12月31日現在の金融商品の帳簿価額は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	FVOCIによる金 融資産	償却原価によ る金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ 資産	合計
金融資産:					
現金および対金 融機関債権	-	3,682,863	-	-	3,682,863
FVTPLによる金融 資産	2,298,223	-	-	-	2,298,223
ヘッジ目的デリ バティブ資産	-	-	-	75,743	75,743
償却原価による 貸付金	-	70,199,721	-	-	70,199,721
金融投資	-	215,788	8,628,968	-	8,844,756
その他の金融資 産	-	964,721	-	-	964,721
合計	2,298,223	75,063,093	8,628,968	75,743	86,066,027

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による 金融負債	ヘッジ目的デリ バティブ負債	合計
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	905,901	-	-	905,901
ヘッジ目的デリバティブ 負債	-	-	1,628,303	1,628,303
借入金	-	4,893,478	-	4,893,478
債券	-	65,942,970	-	65,942,970
その他の金融負債	-	1,837,678	-	1,837,678
合計	905,901	72,674,126	1,628,303	75,208,330

(2017年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	貸付金	AFS 金融資産	HTM 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ 資産	合計
金融資産:						
現金および対金融 機関債権	-	2,091,920	-	-	-	2,091,920
FVTPLによる金融 資産	1,616,973	-	-	-	-	1,616,973
ヘッジ目的デリバ ティブ資産	-	-	-	-	228,121	228,121
貸付金	-	68,223,320	-	-	-	68,223,320
金融投資	-	-	6,692,478	89,477	-	6,781,955
その他の金融資産	-	933,510	-	-	-	933,510
合計	1,616,973	71,248,750	6,692,478	89,477	228,121	79,875,799

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による金 融負債	ヘッジ目的デリバ ティブ負債	合計
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	911,778	-	-	911,778
ヘッジ目的デリバティブ負 債	-	-	1,058,196	1,058,196
借入金	-	6,013,457	-	6,013,457
債券	-	60,685,098	-	60,685,098
その他の金融負債	-	1,794,498	-	1,794,498
合計	911,778	68,493,053	1,058,196	70,463,027

5-3. 金融資産と金融負債の相殺

当行は、金融商品について、K-IFRS第1032号に定める相殺基準の一部または全部を満たしているかどうかに関わらず、契約に定める事由においてのみ強制可能かつ行使可能な条件付相殺権を有している。現金担保は、K-IFRS第1032号の相殺基準を満たさないが、金融商品の純額と相殺することができる。

2018年および2017年12月31日現在の相殺契約による影響は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

（2018年12月31日）

	認識済の 金融資産 (負債)の 総額	認識済の 金融負債 (資産)総 額のうち 相殺予定額	個別財政状 態計算書上 に示される 金融資産 (負債)の 純額	財務書類上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	913,275	-	913,275	(292,132)	(3,488)	617,655
金融負債：						
デリバティブ	2,534,204	-	2,534,204	(292,132)	(1,380,905)	861,167

（2017年12月31日）

	認識済の 金融資産 (負債)の 総額	認識済の 金融負債 (資産)総 額のうち 相殺予定額	個別財政状 態計算書上 に示される 金融資産 (負債)の 純額	財務書類上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	1,080,816	-	1,080,816	(535,438)	(38,009)	507,369
金融負債：						
デリバティブ	1,969,974	-	1,969,974	(535,438)	(667,220)	767,316

5-4. 金融資産の移転

当行は、買戻契約（以下「RP」という。）に基づいて売却された有価証券を有している。当該資産は認識中止の条件を満たしていないため、移転したが個別財務書類上に計上されている金融資産とされている。RPに基づいて売却された有価証券の場合、有価証券は処分されるが、当行は固定額で買戻すことに合意するため、有価証券の所有に伴うリスクと経済価値の大部分を保持する。2018年および2017年12月31日現在、移転した資産および関連する負債の帳簿価額はゼロである。

6. 事業セグメント

当行は、韓国輸出入銀行法等の関連法令に従い、金融サービスに関連した事業活動を行っているが、経営陣は当行が一つの中核事業のもとで運営を行っていると考えているため、個別のセグメント情報は報告されていない。当行は、その収益および非流動資産の地理的情報をその発生地に基づいて決定する。当行のすべての取引の発生地は韓国に所在するため、収益および非流動資産に関する地理的情報は除外されている。

7. 現金および対金融機関債権

(1) 2018年および2017年12月31日現在の現金および対金融機関債権は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2018年12月31日	2017年12月31日
ウォン建対金融機関債権	604,286	439,119
外貨建対金融機関債権	3,078,577	1,652,801
小計	3,682,863	2,091,920
制限付対金融機関債権	(2,132,796)	(985,926)
取得日現在の当初満期が3カ月超の対金融機関債権	(530,000)	(290,000)
小計	(2,682,796)	(1,275,926)
合計(*1)	1,020,067	815,994

(*1) 合計は、個別キャッシュフロー計算書上に示される対金融機関債権と同額である。

(2) 2018年および2017年12月31日現在の対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2018年12月31日		2017年12月31日	
	金額	利率(%)	金額	利率(%)
ウォン建対金融機関債権：				
要求払預金	2,026	-	1,439	-
定期預金	600,000	1.83~2.27	430,000	1.60~2.15
その他	600	1.10	4,900	1.10
デリバティブ取引に係る証拠金	1,660	-	2,780	-
小計	604,286		439,119	
外貨建対金融機関債権：				
要求払預金	43,379	-	44,057	-
定期預金	-	-	28,473	-
要求払預金	865,382	-	572,133	-
オフショア要求払預金	38,680	-	24,993	-
その他	1,836,348	0.00~0.45	784,438	0.00~0.45
デリバティブ取引に係る証拠金	294,788	-	198,707	-
小計	3,078,577		1,652,801	
合計	3,682,863		2,091,920	

(3) 2018年および2017年12月31日現在の制限付対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	金融機関	2018年 12月31日	2017年 12月31日	制限事由
その他	ドイチェ・バンク・ トラスト・カンパ ニー・アメリカズほ か	2,132,796	985,926	デリバティブ取引に対 するクレジット・サ ポート・アネックス

8 . FVTPLによる金融資産

2018年および2017年12月31日現在のFVTPLによる金融資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	金額
ウォン建債務証券	
払込資本	67,614
受益証券	1,212,517
小計	1,280,131
外貨建債務証券	
債務証券	49,781
払込資本	4,415
受益証券	92,181
外貨建持分証券	17,223
小計	163,600
FVPLによる貸付金	
私募社債	16,960
デリバティブ資産	
株式	583
金利商品	445,329
通貨商品	391,596
その他	24
小計	837,532
合計	2,298,223

(2017年12月31日)

	金額
持分証券	
受益証券	725,613
債務証券	
外貨建債務証券	38,665
デリバティブ資産	
株式	1,444
金利商品	329,246
通貨商品	521,982
その他	23
小計	852,695
合計	1,616,973

9. 金融投資

2018年および2017年12月31日現在の金融投資の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

	金額
FVOCIによる金融資産	
ウォン建債務証券	
国債	99,914
デリバティブ連動有価証券	50,000
持分証券	
株式	7,768,874
払込資本	16,876
小計	7,935,664
外貨建債務証券	
社債等(*1)	693,304
償却原価による金融資産	
外貨建債務証券	
社債等(*1)	215,788
合計	8,844,756

(2017年12月31日)

	金額
ウォン建AFS有価証券	
持分証券	
市場性のある有価証券	220,370
市場性のない有価証券	5,410,644
法人格を持たない事業体への持分投資	62,117
その他	65,642
債務証券	
債務証券	149,085
小計	5,907,858
外貨建AFS有価証券	
持分証券	
株式	17,764
払込資本	4,423
債務証券	
債務証券(*1)	762,433
小計	784,620
外貨建HTM有価証券	
債務証券	
債務証券(*1)	89,477
合計	6,781,955

(*) 2018年および2017年12月31日現在のそれぞれ60,229百万ウォンおよび31,220百万ウォンの担保として差し入れられている有価証券が含まれている。

10.償却原価による貸付金

以下に示す貸付金には、2018年および2017年12月31日現在のそれぞれ12,801百万ウォンおよび24,182百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。

(1) 2018年および2017年12月31日現在の貸付金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	内訳	2018年12月31日	2017年12月31日
ウォン建貸付金	輸出向け貸付	11,509,858	12,027,416
	海外投資向け貸付	1,290,776	797,992
	輸入向け貸付	2,550,627	1,959,237
	不良債権再編	951,800	2,161,537
	その他	533,547	2,009,825
	小計	16,836,608	18,956,007
外貨建貸付金	輸出向け貸付	26,938,880	25,985,848
	海外投資向け貸付	21,167,724	19,518,443
	貿易手形再割引貸付	1,017,471	-
	輸入向け貸付	1,921,810	1,594,141
	海外ファンディング・ローン	585,160	546,938
	国内ユーザンス手形	180,301	172,830
	その他	49,906	54,422
	小計	51,861,252	47,872,622
その他	買入外貨建手形	876,098	1,063,717
	手形引受および保証に係る 前渡金	30,473	10,656
	コールローン	2,515,725	2,056,086
	外貨建銀行間貸付	-	1,925,158
	小計	3,422,296	5,055,617
	合計	72,120,156	71,884,246
正味繰延貸付金組成手数料および費用		(378,931)	(398,113)
貸倒引当金		(1,554,304)	(3,286,995)
	合計	70,186,920	68,199,138

(2) 2018年および2017年12月31日現在の貸付金の顧客別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
(2018年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	6,838,493	30,626,080	102,321	37,566,894	60.73
	中小企業	6,298,185	5,637,751	165,411	12,101,347	19.56
	公共部門等	1,969,233	10,218,766	-	12,187,999	19.71
	小計	15,105,911	46,482,597	267,732	61,856,240	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	(5,637)	(371,438)	-	(377,075)	
	貸倒引当金	(706,023)	(797,970)	(31,573)	(1,535,566)	
	小計	14,394,251	45,313,189	236,159	59,943,599	
金融機 関	銀行	1,730,697	2,941,252	3,024,925	7,696,874	74.99
	その他	-	2,437,402	129,640	2,567,042	25.01
	小計	1,730,697	5,378,654	3,154,565	10,263,916	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	-	(1,856)	-	(1,856)	
		貸倒引当金	(948)	(14,682)	(3,109)	(18,739)
	小計	1,729,749	5,362,116	3,151,456	10,243,321	
	合計	16,124,000	50,675,305	3,387,615	70,186,920	

(2017年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	8,000,990	29,003,791	160,194	37,164,975	60.29
	中小企業	8,511,777	6,207,018	132,851	14,851,646	24.09
	公共部門等	1,083,874	8,545,395	-	9,629,269	15.62
	小計	17,596,641	43,756,204	293,045	61,645,890	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	(3,886)	(392,432)	-	(396,318)	
	貸倒引当金	(2,891,976)	(368,530)	(9,700)	(3,270,206)	
	小計	14,700,779	42,995,242	283,345	57,979,366	
金融機 関	銀行	1,359,366	2,368,339	4,494,987	8,222,692	80.31
	その他	-	1,748,079	267,585	2,015,664	19.69
	小計	1,359,366	4,116,418	4,762,572	10,238,356	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および 費用	-	(1,795)	-	(1,795)	
		貸倒引当金	(800)	(8,450)	(7,539)	(16,789)
	小計	1,358,566	4,106,173	4,755,033	10,219,772	
	合計	16,059,345	47,101,415	5,038,378	68,199,138	

(3) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の貸倒引当金の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年)

	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
期首残高(*1)	240,653	415,963	2,661,044	3,317,660
- 12カ月予想信用損失への振替え	6,436	(6,384)	(52)	-
- 全期間予想信用損失への振替え	(4,482)	4,494	(12)	-
- 信用減損金融資産への振替え	(994)	(28,527)	29,521	-
償却	(1,091)	-	(2,018,447)	(2,019,538)
償却済貸付金の回収	8,742	-	2,056	10,798
ローン・エクイティ・スワップ	-	-	(31,364)	(31,364)
その他	(38,592)	-	-	(38,592)
アンワインディング効果	-	(299)	(34,048)	(34,347)
為替換算差額	3,418	13,987	4,896	22,301
貸倒引当金繰入れ(戻入額控除後)	43,067	159,506	124,813	327,386
期末残高	257,157	558,740	738,407	1,554,304

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(2017年)

	個別評価	集成的評価	合計
期首残高	2,228,715	697,020	2,925,735
償却	(205,540)	(79,080)	(284,620)
償却済貸付金の回収	445	18,094	18,539
ローン・エクイティ・スワップ	(48,404)	(4,093)	(52,497)
その他	-	(938,437)	(938,437)
アンワインディング効果	(74,103)	(5,745)	(79,848)
為替換算差額	(10,137)	(15,932)	(26,069)
貸倒引当金繰入れ(戻入額控除後)	706,250	1,017,942	1,724,192
振替	372,475	(372,475)	-
期末残高	2,969,701	317,294	3,286,995

11. 関連会社および子会社投資

(1) 2018年および2017年12月31日現在の関連会社および子会社投資の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

会社名	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産(*1)	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミ テッド	子会社	英国	金融 サービス	12月	100.00	45,874	48,460
KEXIMベトナム・リー シング・コ	子会社	ベトナム	金融 サービス	12月	100.00	17,316	10,275
PT. KOEXIMマンディ リ・ファイナンス	子会社	インドネシア	金融 サービス	12月	85.00	26,754	25,270
KEXIMアジア・リミ テッド	子会社	香港	金融 サービス	12月	100.00	64,034	49,139
コリア・アセット・マ ネジメント・コーポ レーション	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.86	483,324	380,520
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベ ストメント・ファンド (*2、4)	関連会社	フィリピン	金融 サービス	12月	11.64	116,502	115,486
城東造船海洋(*5)	関連会社	韓国	造船業	12月	81.25	(1,216,974)	-
大鮮造船(*6)	関連会社	韓国	造船業	12月	83.03	(270,822)	-
KTBニューレイク・グ ローバル・ヘルスケア PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	8,017	8,795
KBS-KDBプライバー ト・エクイティ・ファ ンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	20.30	5,892	6,032
コリア・ SHIPPING・ アンド・マリタイム・ トランスポートテーショ ン	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	40.00	421,440	400,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	韓国	製造業	12月	26.41	273,978	1,467,520
大宇造船海洋(*7)	関連会社	韓国	造船業	12月	-	-	-
合計							<u>2,511,497</u>

(2017年12月31日)

会社名	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産(*1)	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミ テッド	子会社	英国	金融 サービス	12月	100.00	45,079	48,460
KEXIMベトナム・リーシ ング・コ	子会社	ベトナム	金融 サービス	12月	100.00	15,568	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	子会社	インドネシア	金融 サービス	12月	85.00	27,359	25,270
KEXIMアジア・リミテッ ド	子会社	香港	金融 サービス	12月	100.00	60,176	49,139
コリア・アセット・マネ ジメント・コーポレー ション	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.86	450,571	380,520
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベス トメント・ファンド (*2、4)	関連会社	フィリピン	金融 サービス	12月	14.29	113,046	115,486
コリア・マリン・ギャラ ンティ・インク	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	41.88	130,788	135,000
城東造船海洋(*3、4)	関連会社	韓国	造船業	12月	81.25	(972,550)	-
大鮮造船(*4、6)	関連会社	韓国	造船業	12月	67.30	(264,588)	-
KTBニューレイク・グ ローバル・ヘルスケア PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	2,010	2,570
KBS-KDBプライベート・ エクイティ・ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	20.83	2,096	2,367
コリア・ SHIPPING・ア ンド・マリタイム・トラ ンスポートーション	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	40.00	304,812	362,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	韓国	製造業	12月	26.41	301,181	1,467,520
合計							2,598,607

(*1) 関連会社の場合、金額は持分比率を考慮後の純資産を示している。

(*2) 2018年および2017年12月31日現在、この法人は、当行が投資先の取締役会またはそれに相当する統治機関への役員派遣という形で重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。

(*3) 2017年12月31日現在、この法人は、債権者主導による更生計画の対象となっていた。債権者の合意に基づく実質的な支配力を有するためには、当行は債権者の有する債権合計の少なくとも75%を保有しなければならない。当行は、債権者の有する債権合計の69.01%しか有していなかったため、この法人は関連会社に分類されていた。

(*4) 関連会社の前報告期間末と当行の前報告期間末の間に発生した重要な取引または事象が反映された最新の財務書類が使用されている(2018年12月31日現在の財務書類が入手不可能なため)。

(*5) 当期中に企業再編の手続きが開始し、裁判所による重要な決定がなされたため、当行はこの法人に対する実質的な支配力を有していないと判断し、この法人を関連会社に分類した。

(*6) この法人は、債権者主導による更生計画の対象となっていた。債権者の合意に基づく実質的な支配力を有するためには、当行は債権者の有する債権合計の少なくとも75%を保有しなければならない。当行は、債権者の有する債権合計の70.60%しか有していなかったため、この法人は関連会社に分類されていた。

(*7) この法人は、現在の所有では関連会社ではない。ただし、潜在的議決権を考慮して、当行はこの法人を関連会社として分類している。当行は、この法人が発行した転換社債2,332,832百万ウォンを保有している。

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の関連会社および子会社投資の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年)

会社名	内訳	期首残高	取得	処分	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	48,460	-	-	-	48,460
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	10,275	-	-	-	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	25,270	-	-	-	25,270
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	49,139	-	-	-	49,139
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	380,520	-	-	-	380,520
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	115,486	-	-	-	115,486
コリア・マリン・ギャランティ・インク	関連会社	135,000	-	(135,000)	-	-
城東造船海洋	関連会社	-	-	-	-	-
大鮮造船	関連会社	-	-	-	-	-
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	2,570	6,225	-	-	8,795
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	2,367	4,140	(475)	-	6,032
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	関連会社	362,000	38,000	-	-	400,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	1,467,520	-	-	-	1,467,520
大宇造船海洋	関連会社	-	-	-	-	-
合計		2,598,607	48,365	(135,475)	-	2,511,497

(2017年)

会社名	内訳	期首残高	取得	処分	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	48,460	-	-	-	48,460
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	10,275	-	-	-	10,275
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	25,270	-	-	-	25,270
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	49,139	-	-	-	49,139
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	380,520	-	-	-	380,520
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	115,486	-	-	-	115,486
コリア・マリン・ギャランティ・インク	関連会社	135,000	-	-	-	135,000
城東造船海洋	関連会社	-	236	-	(236)	-
大鮮造船	関連会社	-	-	-	-	-
EQPグローバル・エナジー・インフラストラクチャーPEF	関連会社	280	-	(280)	-	-
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	1,153	1,417	-	-	2,570
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	501	1,866	-	-	2,367
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	関連会社	-	362,000	-	-	362,000
韓国航空宇宙産業	関連会社	-	1,467,520	-	-	1,467,520
合計		766,084	1,833,039	(280)	(236)	2,598,607

(3) 2018年および2017年12月31日現在ならびに同日に終了した年度の関連会社および子会社の要約財務情報は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	420,787	374,913	2,165	2,283	794
KEXIMベトナム・リーシング・コ	164,600	147,284	1,285	1,053	1,749
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	179,376	152,623	1,424	682	(87)
KEXIMアジア・リミテッド	464,899	400,865	2,991	3,377	4,163
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	4,059,409	2,190,405	85,974	72,143	(24,757)
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	1,042,772	41,893	17,007	16,275	(18,694)
城東造船海洋	939,911	2,703,386	(33,332)	(111,591)	(63)
大鮮造船	408,591	792,192	4,164	(2,568)	14,001
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	32,380	311	(870)	(870)	(870)
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	29,249	227	608	608	608
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	1,062,659	9,060	8,036	199,781	(3,347)
韓国航空宇宙産業	3,932,938	2,887,097	144,468	50,262	42,379
大宇造船海洋	11,918,522	8,078,300	1,024,832	344,722	332,469

(2017年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	453,479	408,400	3,470	2,831	(1,129)
KEXIMベトナム・リーシング・コ	144,783	129,216	1,786	1,599	(2,166)
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	176,436	149,077	2,769	2,397	(5,003)
KEXIMアジア・リミテッド	423,166	362,989	3,452	3,094	(13,969)
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	3,567,608	1,825,259	60,350	45,137	33,104
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	837,193	46,106	12,234	12,310	15,269
コリア・マリン・ギャランティ・インク	331,270	18,978	(849)	(1,863)	(1,785)
城東造船海洋	1,294,318	2,703,607	43,967	7,976	15,412
大鮮造船	420,575	795,346	(10,398)	(143)	(143)
KTBニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	8,279	239	(671)	(671)	(671)
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	10,516	454	(915)	(915)	(915)
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	764,796	2,767	27,646	(153,589)	(142,856)
韓国航空宇宙産業	3,166,223	2,025,818	(208,873)	(235,186)	(239,776)

12.有形固定資産

(1) 2018年および2017年12月31日現在の有形固定資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	190,807	-	-	190,807
建物	100,778	(36,237)	(17)	64,524
車両	4,011	(3,411)	-	600
器具および備品	37,026	(26,855)	-	10,171
合計	332,622	(66,503)	(17)	266,102

(2017年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	190,807	-	-	190,807
建物	97,539	(33,834)	(17)	63,688
車両	3,961	(3,088)	-	873
器具および備品	35,014	(21,917)	-	13,097
合計	327,321	(58,839)	(17)	268,465

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の有形固定資産の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2018年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	期末残高
土地	190,807	-	-	-	190,807
建物	63,687	3,239	-	(2,402)	64,524
車両	874	200	-	(474)	600
器具および備品	13,097	2,458	(6)	(5,378)	10,171
合計	268,465	5,897	(6)	(8,254)	266,102

(2017年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	期末残高
土地	190,807	-	-	-	190,807
建物	66,383	-	-	(2,696)	63,687
車両	1,278	230	(41)	(593)	874
器具および備品	14,669	4,084	(5)	(5,651)	13,097
合計	273,137	4,314	(46)	(8,940)	268,465

13. 無形資産

(1) 2018年および2017年12月31日現在の無形資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	23,795	(12,792)	-	11,003
システム開発費	47,821	(23,836)	-	23,985
会員権	3,683	-	(217)	3,466
合計	75,299	(36,628)	(217)	38,454

(2017年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	22,206	(9,169)	-	13,037
システム開発費	46,405	(15,566)	-	30,839
会員権	4,501	-	(755)	3,746
合計	73,112	(24,735)	(755)	47,622

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の無形資産の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2018年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	減損	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	13,037	1,500	-	(3,534)	-	11,003
システム開発費	30,839	1,416	-	(8,270)	-	23,985
会員権	3,746	-	(280)	-	-	3,466
合計	47,622	2,916	(280)	(11,804)	-	38,454

(2017年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	減損	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	12,400	3,939	-	(3,302)	-	13,037
システム開発費	26,066	10,690	-	(5,917)	-	30,839
会員権	4,133	336	(506)	-	(217)	3,746
合計	42,599	14,965	(506)	(9,219)	(217)	47,622

14. その他の資産

(1) 2018年および2017年12月31日現在のその他の資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
その他の金融資産:		
保証預託金	37,638	38,153
未収金	203,866	238,046
未収収益	893,465	825,800
直物為替債権	43	63
その他の資産に係る貸倒引当金	(170,291)	(168,552)
小計	964,721	933,510
その他の資産:		
前渡金	-	1
前払費用	1,693	2,048
当期法人税資産	852	4,703
雑資産	12,362	10,269
小計	14,907	17,021
合計	979,628	950,531

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度のその他の資産に係る貸倒引当金の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
期首残高(*1)	168,156	50,938
償却済貸付金の回収	42	15
為替換算差額	-	(8)
引当金繰入れ	2,136	117,622
その他	(43)	(15)
期末残高	170,291	168,552

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

15. 借入金

(1) 2018年および2017年12月31日現在の借入金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	貸し手	金利(%)	金額
外貨建借入金:			
政府からの借入金	企画財政部	LIBOR 3M+0.55 ~ LIBOR 3M+0.78	2,938,456
外国金融機関からの長期借入金	クレディ・アグリコルCIBほか	LIBOR 3M+0.52 ~ LIBOR 3M+0.85	1,677,150
借入金に係る割引			(1,159)
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	ソシエテ・ジェネラル、香港支店ほか	(-)0.37 ~ 2.32	92,669
その他(外国の銀行)	DBSバンク・リミテッドほか	0.00 ~ 0.03	180,302
その他(CSA)	INGバンクN.V.アムステルダムほか	-	6,060
合計			4,893,478

(2017年12月31日)

内訳	貸し手	金利(%)	金額
外貨建借入金:			
政府からの借入金	企画財政部	LIBOR 3M + 0.50 ~ LIBOR 3M + 0.78	2,976,435
外国金融機関からの長期借入金	バンク・オブ・アメリカ N.A.ほか	LIBOR 3M + 0.40 ~ LIBOR 3M + 0.85	2,678,500
借入金に係る割引			(2,224)
コマーシャル・ペーパー	BREDバンク・ポピュレール	(-)0.40	42,727
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	パークレイズ・バンクPLC、 ロンドンほか	(-)0.39 ~ 1.69	72,999
その他(外国の銀行)	DBSバンク・リミテッド、 シンガポール支店ほか	0.00 ~ 0.06	172,830
その他(CSA)	シティバンク・エヌ・エイ 香港ほか	-	72,190
合計			6,013,457

(2) 2018年および2017年12月31日現在のその他の金融機関からの借入金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	コールマネー	外貨建借入金	合計
商業銀行	-	1,955,022	1,955,022

(2017年12月31日)

内訳	コールマネー	外貨建借入金	合計
商業銀行	-	3,037,022	3,037,022

上記の借入金には、現在価値割引効果は含まれない。

16. 債券

2018年および2017年12月31日現在の債券の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	2018年12月31日		2017年12月31日	
	年利率(%)	金額	年利率(%)	金額
ウォン建：				
変動利付債券	1.98～2.01	480,000	1.67～1.83	1,100,000
固定利付債券	1.67～4.70	14,185,000	1.35～4.70	13,020,000
小計		14,665,000		14,120,000
公正価値ヘッジ調整		(51,844)		(80,211)
債券発行ディスカウント		(81,024)		(78,861)
小計		14,532,132		13,960,928
外貨建：				
変動利付債券	LIBOR+0.26～ LIBOR+1.00	9,442,431	LIBOR+0.30～ LIBOR+1.00	7,685,330
固定利付債券	0.16～8.52	42,442,911	0.17～9.32	39,253,997
小計		51,885,342		46,939,327
公正価値ヘッジ調整		(360,624)		(98,744)
債券発行ディスカウント		(113,880)		(116,413)
小計		51,410,838		46,724,170
合計		65,942,970		60,685,098

17. 引当金

(1) 2018年および2017年12月31日現在の引当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
手形引受および保証引当金	602,435	509,038
未使用ローン・コミットメント引当金	149,447	166,080
合計	751,882	675,118

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の引当金の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2018年)

内訳	手形引受および保証			合計
	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高(*1)	45,086	440,860	52,335	538,281
- 12カ月予想信用損失への振替え	12,226	(12,226)	-	-
- 全期間予想信用損失への振替え	(6)	6	-	-
- 信用減損金融資産への振替え	(48)	(424)	472	-
為替換算差額	1,355	6,104	(172)	7,287
引当金繰入れ(戻入れ)	(12,126)	70,343	(1,350)	56,867
期末残高	46,487	504,663	51,285	602,435

内訳	未使用ローン・コミットメント			合計
	12カ月 予想信用損失	全期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高(*1)	16,961	89,674	84,441	191,076
- 12カ月予想信用損失への振替え	92	(90)	(2)	-
- 全期間予想信用損失への振替え	-	165	(165)	-
- 信用減損金融資産への振替え	-	-	-	-
為替換算差額	112	258	4	374
引当金繰入れ(戻入れ)	9,924	29,887	(81,814)	(42,003)
期末残高	27,089	119,894	2,464	149,447

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(2017年)

内訳	手形引受および保証			未使用 ローン・コ ミットメン ト	その他 引当金	合計
	個別評価	集合的評価	小計			
期首残高	403,504	1,004,406	1,407,910	228,839	15,198	1,651,947
為替換算差額	(5,572)	(14,047)	(19,619)	(104)	-	(19,723)
引当金繰入れ(戻入れ)	(314,764)	(564,489)	(879,253)	(62,655)	1,344	(940,564)
振替	370,270	(370,270)	-	-	(14,818)	(14,818)
決済	-	-	-	-	(1,724)	(1,724)
期末残高	453,438	55,600	509,038	166,080	-	675,118

18. 退職給付制度

当行は、確定給付制度および確定拠出制度の双方を運営している。

(1) 確定給付制度

当行は以下の特性を有する確定給付制度を運営している。

- 事業体が、その現在および過去の従業員すべてに対して、合意した給付を支払う義務を有する。
- 事業体が、保険数理上のリスク（見積金額に対する実際の支払額の超過）および投資リスクを負う。

個別財政状態計算書に認識される確定給付債務の現在価値は、保険数理上の評価方法に従い、独立した保険数理士により毎年計算される。確定給付債務の現在価値は、予測単位積立方式（以下「PUC」という。）を用いて計算される。金利、将来昇給率、死亡率、消費者物価指数および制度資産の期待収益等のPUCに用いられるデータは、観察可能な市場データおよび毎年更新される過去のデータに基づいている。

保険数理上の仮定は、確定給付負債および将来の支払額に影響を及ぼす可能性のある、市場動向、景気動向および死亡傾向の変化により実際の結果とは異なることがある。保険数理上の仮定の変更による保険数理上の差異は、発生した期にその他の包括損益を通じて認識される。

(2) 2018年および2017年12月31日現在の確定給付債務純額の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2018年12月31日	2017年12月31日
確定給付債務の現在価値	97,160	79,956
制度資産の公正価値	(90,810)	(92,183)
確定給付負債（資産）純額	6,350	(12,227)

(3) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の確定給付債務純額の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付債務 純額
期首残高	79,956	(92,183)	(12,227)
雇用主からの拠出金	-	-	-
当期勤務費用	9,314	-	9,314
支払利息(受取利息)	3,103	(3,586)	(483)
制度資産の運用収益(支払(受取)利息を 除く)	-	1,768	1,768
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	3,303	-	3,303
実績による修正から生じる保険数理上の差異	4,494	-	4,494
制度資産に係る運用手数料	-	215	215
支払給付金	(3,010)	2,976	(34)
期末残高	97,160	(90,810)	6,350

(2017年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付債務 純額
期首残高	72,105	(70,013)	2,092
雇用主からの拠出金	-	(27,100)	(27,100)
当期勤務費用	8,912	-	8,912
支払利息(受取利息)	2,612	(2,548)	64
制度資産の運用収益(支払(受取)利息を 除く)	-	1,258	1,258
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	(3,081)	-	(3,081)
実績による修正から生じる保険数理上の差異	5,029	-	5,029
制度資産に係る運用手数料	-	122	122
支払給付金	(5,621)	6,098	477
期末残高	79,956	(92,183)	(12,227)

(4) 2018年および2017年12月31日現在の制度資産の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
現金および現金同等物	35,943	3
債務証券	5,551	15,073
その他	49,316	77,107
合計	90,810	92,183

(5) 2018年および2017年12月31日現在の退職給付債務の評価に用いられる保険数理上の仮定は以下のとおりである。

	2018年12月31日	2017年12月31日
割引率	3.38%	3.89%
予想賃金上昇率	2.03%	2.43%

(6) 他のすべての仮定が変わらないとした場合の、2018年および2017年12月31日現在の退職給付債務に対して合理的な限度でなされた重要な保険数理上の仮定の変更の影響は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

	1%の上昇	1%の低下
割引率の変更	(10,651)	12,674
将来昇給率の変更	12,725	(10,887)

(2017年12月31日)

	1%の上昇	1%の低下
割引率の変更	(9,081)	10,819
将来昇給率の変更	10,883	(9,290)

仮定間の相関関係により独立して行われる保険数理上の仮定の変更はないため、上記の感応度分析は、退職給付債務の実際の変化を示すものではない。また、感応度分析における約束された退職給付の保険数理上の現在価値は、個別財務書類における退職給付債務の計算に使用される予測単位積立方式により決定される。

(7) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の確定拠出制度による退職給付費用は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
退職給付費用	797	677

19. その他の負債

2018年および2017年12月31日現在のその他の負債の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
その他の金融負債：		
金融保証契約負債	1,119,984	1,123,773
未払外国為替	157	213
未払金	14,130	57,022
未払費用	703,247	613,328
受入保証預託金	161	162
小計	1,837,679	1,794,498
その他の負債：		
デリバティブにおける信用損失引当金	89,097	69,910
前受収益	210,728	220,441
当期税金債務	42,917	-
雑負債	7,321	4,101
小計	350,063	294,452
合計	2,187,742	2,088,950

20. デリバティブ

当行は、売買目的およびヘッジ目的でデリバティブを運用している。売買目的で保有するデリバティブは、FVTPLによる金融資産および金融負債に含まれる。

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債または未認識の確定コミットメント、あるいはかかる資産、負債または確定コミットメントの識別された一部分の公正価値の変動リスクのうち、特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性のあるリスクをヘッジするものである。公正価値ヘッジを適用する場合、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、損益に認識しなければならない。

ヘッジ手段が失効し、売却され、終了もしくは行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は、将来にわたり公正価値ヘッジを中止する。実効金利法が使用されるヘッジ対象金融商品の帳簿価額に対するヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象に係る損益により生じる調整はすべて、損益を通じて償却しなければならない。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために金利スワップを用いる。また、当行は、為替レートの変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、キャッシュフローの変動リスクのうち、認識された資産もしくは負債（変動利付債の将来の金利支払の全部または一部等）または実現可能性の高い予定取引に関連する特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性のあるリスクをヘッジするものである。キャッシュフロー・ヘッジを適用する場合、ヘッジ手段に係る損益のうち有効なヘッジであると判断される部分は、その他の包括利益において認識され、ヘッジ手段に係る損益のうち非有効部分は損益に認識される。その後、予定取引のヘッジが、金融資産または金融負債の認識につながる場合、その他の包括利益において認識された関連する損益は、同じ期または、当該ヘッジされた予定キャッシュフローが損益に影響を及ぼす期に組替調整額として資本から損益に振替えられる。

ヘッジ手段が失効し、売却され、終了もしくは行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は将来にわたりかかるキャッシュフロー・ヘッジを中止する。予定取引がもはや発生する見込みがなく、当該ヘッジが有効であった期からその他の包括利益に認識されていたヘッジ手段に係る関連する累積損益はすべて、組替調整額として資本から損益に振替えられる。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象のキャッシュフローの変動をヘッジするために金利スワップを用いている。また、当行は、為替の変動により生じるヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

(3) 2018年および2017年12月31日現在のデリバティブ資産および負債の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	想定元本	デリバティブ資産			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	40,968,896	25,760	-	445,329	471,089
通貨：					
通貨先渡	5,349,279	-	-	49,230	49,230
通貨スワップ	29,145,216	49,983	-	342,366	392,349
小計	34,494,495	49,983	-	391,596	441,579
株式：					
ストック・オプション	46,952	-	-	583	583
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	24	24
合計	75,510,343	75,743	-	837,532	913,275

内訳	想定元本	デリバティブ負債			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	40,968,896	504,584	-	376,328	880,912
通貨：					
通貨先渡	5,349,279	-	-	56,123	56,123
通貨スワップ	29,145,216	1,123,719	-	473,222	1,596,941
小計	34,494,495	1,123,719	-	529,345	1,653,064
株式：					
ストック・オプション	46,952	-	-	210	210
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	18	18
合計	75,510,343	1,628,303	-	905,901	2,534,204

(2017年12月31日)

デリバティブ資産					
内訳	想定元本	公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	合計
金利：					
金利スワップ	38,780,733	89,305	-	329,246	418,551
通貨：					
通貨先渡	6,451,057	-	-	113,466	113,466
通貨スワップ	24,518,828	138,816	-	408,516	547,332
小計	30,969,885	138,816	-	521,982	660,798
株式：					
ストック・オプション	2,298,275	-	-	1,444	1,444
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	23	23
合計	72,048,893	228,121	-	852,695	1,080,816

デリバティブ負債					
内訳	想定元本	公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	売買	合計
金利：					
金利スワップ	38,780,733	369,290	-	311,850	681,140
通貨：					
通貨先渡	6,451,057	-	-	152,478	152,478
通貨スワップ	24,518,828	688,906	-	447,433	1,136,339
小計	30,969,885	688,906	-	599,911	1,288,817
株式：					
ストック・オプション	2,298,275	-	-	-	-
その他：					
その他のデリバティブ	-	-	-	17	17
合計	72,048,893	1,058,196	-	911,778	1,969,974

(4) 2018年および2017年12月31日に終了した年度のヘッジ対象リスクに起因する公正価値ヘッジ手段およびヘッジ対象からの損益は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
公正価値ヘッジ - ヘッジ対象	229,518	93,296
公正価値ヘッジ - ヘッジ手段	(755,066)	1,208,424

(5) 当行は、2018年および2017年12月31日に終了した年度に、その他の包括利益(損失)(税効果調整前)として(954)百万ウォンおよび(467)百万ウォンを認識し、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分として認識された金額はなかった。

(6) ヘッジ会計

1) ヘッジ会計の目的および戦略

当行は、当行の資産および負債から生じる金利リスクおよび為替リスクをヘッジするため、デリバティブ金融商品の取引を行っている。当行は、ウォン建および外貨建の金融債ならびに外貨建貸付金の市場金利の変動について公正価値ヘッジ会計を適用している。ウォン建債券の金利によるキャッシュフロー・リスクをヘッジするための金利スワップにはキャッシュフロー・ヘッジ会計を適用している。

2) 2018年12月31日現在のデリバティブに係る名目価額および平均ヘッジ率は、以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	1年超		2年超		3年超		4年超		合計
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超			
公正価値ヘッジ									
ヘッジ対象の名目価値	5,796,262	4,385,764	6,015,128	4,309,897	3,268,636	10,362,632			34,138,319
ヘッジ手段であるデリバティブの名目価値	5,784,202	4,053,183	5,781,111	3,495,015	3,269,305	9,538,497			31,921,313
平均ヘッジ率	99.79%	92.42%	96.11%	81.09%	100.02%	92.05%			93.51%
キャッシュフロー・ヘッジ									
ヘッジ対象の名目価値	480,000	-	-	-	-	-			480,000
ヘッジ手段であるデリバティブの名目価値	480,000	-	-	-	-	-			480,000
平均ヘッジ率	100.00%	-	-	-	-	-			100.00%

3) 財政状態計算書、包括利益計算書および株主資本変動計算書に対するヘッジ会計の影響

財政状態計算書、包括利益計算書および株主資本変動計算書に対するデリバティブの影響

(単位：百万ウォン)

	名目金額	資産の帳簿価額	負債の帳簿価額	期中における 公正価値の変動
公正価値				
金利スワップ	19,460,944	25,760	504,584	(198,853)
通貨スワップ	12,460,369	49,983	1,123,719	(523,646)
小計	31,921,313	75,743	1,628,303	(722,499)
キャッシュフロー・ヘッジ	480,000	-	-	(954)
合計	32,401,313	75,743	1,628,303	(723,453)

財政状態計算書、包括利益計算書および株主資本変動計算書に対するヘッジ対象の影響

(単位：百万ウォン)

	名目金額	資産の帳簿価額	負債の帳簿価額	期中における 公正価値の変動
公正価値ヘッジ				
外貨建貸付金	108,470	-	3,183	(3,370)
ウォン建債券	1,000,000	-	60,723	(28,368)
外貨建債券	33,029,849	75,743	1,564,397	187,629
小計	34,138,319	75,743	1,628,303	155,891
キャッシュフロー・ヘッジ	480,000	-	-	-
合計	34,618,319	75,743	1,628,303	155,891

4) 2018年12月31日に終了した年度に係るヘッジされた非有効部分に起因するヘッジ対象およびヘッジ手段に係る損益は、以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	ヘッジ対象に係る利益	ヘッジ手段に係る利益	損益において認識され たヘッジの非有効部分
公正価値ヘッジ	221,226	(250,605)	(29,379)
キャッシュフロー・ヘッジ	954	(954)	-
合計	222,180	(251,559)	(29,379)

21. 資本金

2018年12月31日現在、当行の授權資本および払込資本はそれぞれ15,000,000百万ウォンおよび11,814,963百万ウォンである。当行は、株券を発行していない。

2018年および2017年12月31日に終了した年度の資本金の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
期首残高	11,814,963	10,398,055
払込資本の増加および現物出資	-	1,416,908
期末残高	11,814,963	11,814,963

22. 資本のその他の構成要素

(1) 2018年および2017年12月31日現在の資本のその他の構成要素の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
AFS有価証券評価益	-	101,985
FVOCIによる金融資産評価損	691,648	-
FVOCIによる金融資産処分益	(21,098)	-
キャッシュフロー・ヘッジ評価益	(137)	586
確定給付債務純額の再測定	9,916	17,168
合計	680,329	119,739

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度のその他の構成要素の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

(2018年)

	期首残高(*1)	増加(減少)	税効果	期末残高
FVOCIによる金融資産評価益 (損)	(114,032)	1,062,901	(257,221)	691,648
FVOCIによる金融資産処分損	(13,817)	(9,606)	2,325	(21,098)
キャッシュフロー・ヘッジ評価益 (損)	586	(954)	231	(137)
確定給付債務純額の再測定	17,168	(9,566)	2,314	9,916
合計	(110,095)	1,042,775	(252,351)	680,329

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(2017年)

	期首残高	増加(減少)	税効果	期末残高
AFS有価証券評価益	259,564	(179,477)	21,898	101,985
キャッシュフロー・ヘッジ評価益 (損)	854	(467)	199	586
確定給付債務純額の再測定	19,599	(3,207)	776	17,168
合計	280,017	(183,151)	22,873	119,739

23. 利益剰余金

(1) 2018年および2017年12月31日現在の利益剰余金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
利益準備金(*1)	346,136	328,856
貸倒引当金	302,248	206,330
K-IFRS第1109号の初度適用に係る調整	(128,763)	-
未処分利益剰余金	597,039	172,794
合計	1,116,660	707,980

(*1) 輸銀法に従い、当行は、累積積立金が払込資本に等しくなるまで各会計期間の個別純利益の10%を利益準備金として積み立てている。

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の利益剰余金の変動は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
期首残高(*1)	579,217	535,186
当期純利益	597,039	172,794
配当金	(59,596)	-
期末残高	1,116,660	707,980

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(3) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の配当金の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
韓国政府	39,493	-
BOK	5,876	-
韓国産業銀行	14,227	-
合計	59,596	-

(4) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の利益剰余金処分計算書は以下のとおりである。

(単位:百万ウォン)

	2018年 (利益処分予定日: 2019年3月29日)	2017年 (利益処分日: 2018年3月30日)
. 利益処分前利益剰余金	597,039	172,794
1. 過年度からの繰越未処分利益剰余金	-	-
2. 純利益	597,039	172,794
. その他の準備金からの振替	195,598	-
. 利益処分	792,637	172,794
1. 利益準備金	59,704	17,280
2. 配当金	62,656	59,596
3. その他の準備金	670,277	-
4. 貸倒引当金	-	95,918
. 期末現在未処分利益剰余金	-	-

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、銀行業務監督規則第29条第(1)項および第(2)項に従って計算され、開示される。銀行業務監督規則等に従って、K-IFRSによって決定された会計上の信用損失引当金の見積額が銀行業務監督規則により求められる規制上の信用損失引当金を下回る場合、当行は、かかる差額を規制上の貸倒引当金として計上しなければならない。規制上の貸倒引当金は任意積立金であることから、期末現在の強制的貸倒引当金を上回る既存の貸倒引当金の金額は、利益に留保される。累積損失がある場合、当行は累積損失がなくなった時点から貸倒引当金の繰入を再開しなければならない。

1) 貸倒引当金

2018年および2017年12月31日現在の貸倒引当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年12月31日	2017年12月31日
貸倒引当金累計額	302,248	206,330
貸倒引当金(戻入れ)見積額	(195,598)	95,918
貸倒引当金	106,650	302,248

2) 規制上の貸倒引当金額および貸倒引当金調整後の純利益

2018年および2017年12月31日に終了した年度の規制上の貸倒引当金および貸倒引当金調整後の純利益の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
当期純利益	597,039	172,794
規制上の貸倒引当金	127,976	423,002
貸倒引当金調整後の純利益(*1)	725,015	595,796

(*1) 上記のとおり貸倒引当金を考慮した調整後の利益は、税引前貸倒引当金への繰入れが純利益に反映されていることを前提として計算されている。

24. 純利息収益

純利息収益は、受取利息から支払利息を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の受取利息の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
対金融機関債権利息：		
ウォン建対金融機関債権	12,159	3,318
外貨建対金融機関債権	51,488	15,195
小計	63,647	18,513
FVTPLによる金融資産に係る利息：		
売買目的有価証券に係る利息	-	1,554
FVTPLによる売買目的有価証券に係る利息	1,393	-
FVTPLによる貸付金に係る利息	186	-
小計	1,579	1,554
投資に係る利息：		
AFS有価証券に係る利息	-	17,760
FVOCIによる有価証券に係る利息	27,074	-
HTM有価証券に係る利息	-	2,045
償却原価による有価証券に係る利息	2,557	-
小計	29,631	19,805
貸付金利息：		
ウォン建貸付金利息	617,409	713,638
外貨建貸付金利息	2,165,524	1,856,733
顧客前渡金利息	23,440	25,373
買入手形利息	304	151
コールローン利息	41,234	30,817
銀行間貸付金利息	7,420	12,511
小計	2,855,331	2,639,223
その他の利息収益	1,228	4,633
合計	2,951,416	2,683,728

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の支払利息の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
借入金利息：		
ウォン建借入金	-	2
外貨建借入金	155,254	142,225
コールマネー利息	1,468	4,462
債券利息：		
ウォン建債券利息	270,436	205,939
外貨建債券利息	1,532,844	1,233,202
小計	1,803,280	1,439,141
その他の支払利息	8,267	17,923
合計	1,968,269	1,603,753

25. 純手数料収益

純手数料収益は、手数料収入から手数料費用を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の手数料収入の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
ウォン建手数料収入：		
EDCF管理手数料収入	16,176	15,383
IKCF管理手数料収入	2,270	2,279
その他のウォン建手数料収入	6	-
小計	18,452	17,662
外貨建手数料収入：		
信用状に係る手数料収入	1,821	2,239
輸出信用状の確認に係る手数料収入	275	713
ローン・コミットメントに係る手数料収入	34,853	38,027
アレンジメント手数料	4,641	7,223
顧問手数料	1,815	2,002
解約手数料	-	22
期限前返済手数料	5,831	5,299
為替に係る雑手数料収入	115	139
組成手数料	1,233	9,914
外国為替資金仲介手数料	1,827	2,681
その他の外貨建手数料収入	1,339	2,477
小計	53,750	70,736
その他：		
その他の手数料収入	11,136	5,984
ウォン建保証手数料：		
ウォン建保証手数料	-	21,795
外貨建保証手数料：		
外貨建保証手数料	166,882	224,281
保証保険料	73,394	60,644
小計	240,276	284,925
合計	323,614	401,102

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の手数料費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
ウォン建手数料費用：		
国内取引に係る手数料費用	387	447
外貨建手数料費用：		
信用格付機関に支払われたサービス手数料	2,394	3,458
為替に係る手数料雑費用	2,144	1,267
オフショア取引に係る手数料雑費用	-	1
小計	4,538	4,726
その他：		
その他の手数料費用	3,423	4,200
合計	8,348	9,373

26. 受取配当金

2018年および2017年12月31日に終了した年度の受取配当金の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	2018年	2017年
FVTPLによる金融資産	2,938	-
AFS有価証券	-	35,352
FVOCIによる金融資産	33,772	-
合計	36,710	35,352

27. FVTPLによる金融資産に係る利益（損失）

2018年および2017年12月31日に終了した年度のFVTPLによる金融資産に係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2018年
FVTPLによる有価証券：	
評価益	13,130
評価損	(4,807)
処分益	12,290
処分損	(805)
その他	2,990
小計	22,798
売買目的デリバティブ：	
評価益	468,312
評価損	(533,372)
取引益	695,385
取引損	(660,749)
小計	(30,424)
合計	(7,626)
	2017年
売買目的有価証券：	
評価益	5,046
評価損	(808)
処分益	13,742
処分損	(322)
小計	17,658
売買目的デリバティブ：	
評価益	988,657
評価損	(845,063)
取引益	635,756
取引損	(533,026)
小計	246,324
合計	263,982

28. ヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）

2018年および2017年12月31日に終了した年度のヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2018年	2017年
ヘッジ目的デリバティブに係る利益	278,348	1,456,521
ヘッジ目的デリバティブに係る損失	(1,033,413)	(248,247)
合計	(755,065)	1,208,274

29. 金融投資に係る利益（損失）

2018年および2017年12月31日に終了した年度の金融投資に係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2018年
FVOCIによる金融資産：	
処分益	321
処分損	(5,364)
合計	(5,043)

	2017年
AFS有価証券：	
処分益	20,865
処分損	(1,128)
減損損失	(3,594)
合計	16,143

30. その他の営業利益（費用）

2018年および2017年12月31日に終了した年度その他の営業利益（費用）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2018年	2017年
その他の営業利益：		
貸付金の売却益	-	1,655
公正価値ヘッジ対象に係る利益	430,152	277,508
その他	485	1,064
小計	430,637	280,227
その他の営業費用：		
公正価値ヘッジ対象に係る損失	200,634	184,212
諸基金への拠出金	4,861	5,177
償還に係る損失	-	2,455
その他引当金の振替	162	1,344
その他	20,167	32,769
小計	225,824	225,957
合計	204,813	54,270

31. 信用減損損失

2018年および2017年12月31日に終了した年度の信用減損損失（戻入れ）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2018年	2017年
償却原価による貸付金	327,386	1,724,192
その他の金融資産	2,136	117,622
保証	56,867	(879,253)
未使用ローン・コミットメント	(42,003)	(62,655)
金融保証契約	80,069	180,922
FVOCIによる金融資産	(1,739)	-
償却原価による金融資産	21	-
合計	422,737	1,080,828

32. 一般管理費

2018年および2017年12月31日に終了した年度の一般管理費の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	内訳	2018年	2017年
一般管理費	短期従業員給付	103,839	99,072
財務部におけるその他費用	事務費	58,256	56,026
	小計	162,095	155,098
EDCFの事務費		1,737	1,731
一般管理費 - その他	退職後給付(確定拠出)	797	677
	退職後給付(確定給付)	9,047	9,098
	有形固定資産の減価償却費	8,254	8,940
	無形資産の償却費	11,804	9,219
	公租公課	12,093	25,952
	寄付金および拠出金	2,000	-
	小計	43,995	53,886
合計		207,827	210,715

33. 営業外利益（損失）

2018年および2017年12月31日に終了した年度の営業外利益（損失）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	内訳	2018年	2017年
関連会社および子会社 投資に係る利益（損 失）	受取配当金	4,883	9,905
	減損損失	-	(235)
	処分損	(3,357)	-
	小計	1,526	9,670
その他収益	有形固定資産の処分益	41	60
	無形資産に係る減損損失の戻入れ	-	50
	無形資産の処分益	100	-
	賃料収入	166	156
	契約違反について支払われた補償 金	2	5
	その他の貸付金利息	123	85
	調査プロジェクトに係る収益	19,090	2,912
	その他の雑収入	7,015	1,790
小計	26,537	5,058	
その他費用	有形固定資産の処分損	5	5
	無形資産の処分損	-	20
	無形資産の減損損失	-	217
	寄付金および拠出金	4,748	3,117
	訴訟費用	5,505	3,571
	調査プロジェクトに係る費用	6,171	7,202
	その他の雑費用	68	1,082
	小計	16,497	15,214
合計	10,040	(10,156)	

34. 法人税費用（便益）

(1) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の法人税費用（便益）の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万ウォン）

	2018年	2017年
未払当期法人税	66,212	8
一時差異による繰延法人税の変動	338,433	33,177
資本に直接認識された繰延法人税の変動	(248,590)	22,873
法人税費用	156,055	56,058

(2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の一時差異の変動および繰延税金資産（負債）は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

（2018年）

内訳	一時差異			繰延税金資産 (負債)の 期末残高
	期首残高(*1)	増加(減少)	期末残高	期末残高
減価償却費	82	36	118	29
公正価値ヘッジ利益(損失)	(203,138)	(222,130)	(425,268)	(102,915)
金融保証契約負債	943,516	4,309	947,825	229,374
貸付金	(377,724)	237,123	(140,601)	(34,025)
貸倒引当金	671,854	(654,823)	17,031	4,121
未使用コミットメント引当金	166,080	(16,633)	149,447	36,166
正味繰延貸付金組成手数料および費用	398,113	(19,182)	378,931	91,701
長期前受収益	(5,907)	1,518	(4,389)	(1,062)
手形引受および保証引当金	509,037	93,398	602,435	145,789
ローン・エクイティ・スワップ	1,719,839	308,339	2,028,178	490,819
デリバティブ評価損	(932,587)	(391,213)	(1,323,800)	(320,360)
デリバティブ評価益	881,283	719,663	1,600,946	387,429
確定給付債務	(16,040)	18,782	2,742	664
スワップ取引に関連する未収利息および 利息債権	(219,183)	(65,621)	(284,804)	(68,922)
有形固定資産	(175,158)	(167)	(175,325)	(42,429)
その他	412,903	984,641	1,397,544	338,205
繰越欠損金	1,341,870	(1,341,870)	-	-
小計	5,114,840	(343,830)	4,771,010	1,154,584
資本において直接調整される繰延税金 資産(負債)				(252,332)
合計				902,252

(*1) 期首残高は、K-IFRS第1109号に従って修正再表示されている。

(2017年)

内訳	一時差異			繰延税金資産 (負債)の 期末残高
	期首残高	増加(減少)	期末残高	
減価償却費	82	-	82	20
公正価値ヘッジ利益(損失)	(123,217)	(79,921)	(203,138)	(49,159)
金融保証契約負債	805,555	137,961	943,516	228,331
貸付金	(196,157)	(181,567)	(377,724)	(91,409)
貸倒引当金	208,405	463,449	671,854	162,589
未使用コミットメント引当金	228,839	(62,759)	166,080	40,191
正味繰延貸付金組成手数料および費用	426,935	(28,822)	398,113	96,343
長期前受収益	(6,216)	309	(5,907)	(1,430)
手形引受および保証引当金	1,407,910	(898,873)	509,037	123,187
ローン・エクイティ・スワップ	1,723,573	(3,734)	1,719,839	416,201
デリバティブ評価損	(2,286,929)	1,354,342	(932,587)	(225,686)
デリバティブ評価益	2,375,073	(1,493,790)	881,283	213,271
確定給付債務	(1,061)	(14,979)	(16,040)	(3,882)
スワップ取引に関連する未収利息および 利息債権	(293,700)	74,517	(219,183)	(53,042)
有形固定資産	(176,588)	1,430	(175,158)	(42,388)
その他	215,931	11,215	227,146	54,968
繰越欠損金	851,792	490,078	1,341,870	324,733
小計	5,160,227	(231,144)	4,929,083	1,192,838
資本において直接調整される繰延税金 資産(負債)				(66,639)
合計				1,126,199

(3) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の税引前純利益と法人税費用(便益)の間の調整の内訳は、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2018年	2017年
税引前純利益(損失)	753,094	228,852
法定税率(200百万ウォンまでが11%、200百万ウォン 超20十億ウォンまでが22%、20十億ウォン超30十億 ウォンまでが24.2%、30十億ウォン超が27.5%)で計 算された法人税費用(便益)	196,739	54,920
調整:		
非課税所得に対する影響	(9,466)	(1,215)
損金不算入費用に対する影響	3,830	362
減税に対する影響	(12,265)	-
未認識の一時差異	-	57
その他	(22,783)	6,302
小計	(40,685)	5,506
過年度当期法人税に関して当期に認識された調整	-	(4,368)
法人税費用	156,055	56,058
実効税率	20.72%	24.50%

- (4) 2018年および2017年12月31日現在の資本に直接認識された項目に関連する繰延法人税の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	2018年12月31日	2017年12月31日
AFS有価証券評価損	-	(60,971)
金融投資評価損	(249,210)	-
キャッシュフロー・ヘッジ評価損	44	(187)
確定給付債務純額の再測定	(3,166)	(5,481)
合計	(252,332)	(66,639)

- (5) 未認識の繰延税金資産および負債

当行は、一時差異の戻入れの時期をコントロールでき、かつ予見しうる将来において一時差異の戻入れがなされる見込みはないため、2018年12月31日現在の関連会社および子会社投資に関連する48,818百万ウォンの将来加算一時差異に対する繰延税金負債を認識していない。

また当行は、実現可能な期がすでに経過していたため、2018年12月31日現在AFS有価証券の減損損失に関連する4,469百万ウォンの将来減算一時差異に対する繰延税金資産を認識していない。

35. キャッシュフロー計算書

- (1) 2018年および2017年12月31日に終了した年度のキャッシュフローを伴わない取引の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	2018年	2017年
償却	2,019,538	342,836
関連会社投資から金融投資への振替え	131,094	-
現物出資	-	1,416,908
AFS有価証券評価益(損)	-	(179,477)
確定給付債務純額の再測定	9,566	3,207

- (2) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の財務活動により生じる負債の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2018年)

内訳	借入金	債券	合計
期首残高	6,013,457	60,685,098	66,698,555
キャッシュフローの変動	(1,421,877)	4,149,261	2,727,384
償却費	1,697	181,849	183,546
外国為替取引	300,201	1,159,493	1,459,694
公正価値ヘッジ対象の変動	-	(232,731)	(232,731)
期末残高	4,893,478	65,942,970	70,836,448

(2017年)

内訳	借入金	債券	合計
期首残高	9,761,389	62,119,016	71,880,405
キャッシュフローの変動	(2,739,482)	3,285,396	545,914
償却費	3,137	161,295	164,432
外国為替取引	(1,011,587)	(4,781,714)	(5,793,301)
公正価値ヘッジ対象の変動	-	(98,895)	(98,895)
期末残高	6,013,457	60,685,098	66,698,555

36. 偶発債務およびコミットメント

(1) 2018年および2017年12月31日現在の偶発債務およびコミットメントの内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳		2018年12月31日	2017年12月31日
保証	確認	34,794,577	38,960,799
	無確認	5,215,972	3,847,975
	小計	40,010,549	42,808,774
ローン・コミットメント	ウォン建および外貨建ローン・コミットメント	16,884,935	17,996,772
	その他	944,320	1,825,727
	小計	17,829,254	19,822,499
合計		57,839,803	62,631,273

(2) 2018年および2017年12月31日現在、他者に提供されている保証の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳		2018年12月31日	2017年12月31日
確認保証	ウォン建：		
	契約履行	59,467	50,709
	債務弁済	283,203	227,091
	その他	290,108	602,187
	小計	632,778	879,987
	外貨建：		
	契約履行	9,232,888	10,096,151
	債務弁済	7,990,136	11,091,318
	輸入財貨の引受	3,864	3,277
	輸入信用状に係る手形引受	68,786	89,480
	対外負債	11,912,436	10,964,999
その他	4,953,689	5,835,587	
小計	34,161,799	38,080,812	
無確認保証	対外負債	1,424,174	1,569,782
	債務弁済	3,661,665	2,243,202
	契約履行	130,099	33,793
	輸入信用の引受	-	1,163
	その他	34	35
	小計	5,215,972	3,847,975
合計		40,010,549	42,808,774

(3) 2018年および2017年12月31日現在の保証の国別の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2018年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア:						
韓国	21,218,012	60.98	3,791,583	72.69	25,009,595	62.51
中国	257,780	0.74	-	-	257,780	0.64
サウジアラビア	1,840,720	5.29	-	-	1,840,720	4.60
インド	445,637	1.28	45,644	0.88	491,281	1.23
インドネシア	969,133	2.78	123,191	2.36	1,092,324	2.73
ウズベキスタン	272,000	0.79	-	-	272,000	0.68
ベトナム	1,227,908	3.53	281,117	5.39	1,509,025	3.77
オーストラリア	645,927	1.86	52,874	1.01	698,801	1.75
フィリピン	12,073	0.03	70	0.01	12,143	0.03
カタール	280,822	0.81	-	-	280,822	0.70
オマーン	376,700	1.08	26,687	0.51	403,387	1.01
その他	1,459,282	4.19	431,327	8.27	1,890,609	4.73
小計	29,005,994	83.36	4,752,493	91.12	33,758,487	84.38
ヨーロッパ:						
英国	753,530	2.17	-	-	753,530	1.88
ベルギー	86,348	0.25	-	-	86,348	0.22
フランス	415,262	1.19	-	-	415,262	1.04
その他	774,439	2.22	312,612	5.99	1,087,051	2.71
小計	2,029,579	5.83	312,612	5.99	2,342,191	5.85
アメリカ:						
米国	2,254,907	6.48	12,299	0.24	2,267,206	5.67
ブラジル	406,027	1.17	-	-	406,027	1.01
メキシコ	246,816	0.71	2,027	0.04	248,843	0.62
バミューダ	213,076	0.61	-	-	213,076	0.53
その他	189,915	0.55	124,386	2.38	314,301	0.79
小計	3,310,741	9.52	138,712	2.66	3,449,453	8.62
アフリカ:						
マダガスカル	166,237	0.48	-	-	166,237	0.42
その他	282,026	0.81	12,155	0.23	294,181	0.73
小計	448,263	1.29	12,155	0.23	460,418	1.15
合計	34,794,577	100.00	5,215,912	100.00	40,010,549	100.00

(2017年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア：						
韓国	26,140,921	67.10	2,197,447	57.11	28,338,368	66.20
サウジアラビア						
ア	1,914,178	4.91	-	-	1,914,178	4.47
インド	441,562	1.13	78,704	2.05	520,266	1.22
インドネシア	970,827	2.49	122,053	3.17	1,092,880	2.55
ウズベキスタン	280,884	0.72	1,163	0.03	282,047	0.66
ベトナム	960,748	2.47	301,267	7.83	1,262,015	2.95
オーストラリア						
ア	697,324	1.79	50,666	1.32	747,990	1.75
フィリピン	126,536	0.32	8,614	0.22	135,150	0.32
カタール	290,789	0.75	-	-	290,789	0.68
オマーン	326,291	0.84	75,970	1.97	402,261	0.94
その他	983,640	2.52	117,139	3.04	1,100,779	2.56
小計	33,133,700	85.04	2,953,023	76.74	36,086,723	84.30
ヨーロッパ：						
英国	329,506	0.85	-	-	329,506	0.77
フランス	394,781	1.01	52,095	1.35	446,876	1.04
その他	449,278	1.15	184,849	4.80	634,127	1.48
小計	1,173,565	3.01	236,944	6.15	1,410,509	3.29
アメリカ：						
米国	2,348,208	6.03	194,670	5.06	2,542,878	5.94
ブラジル	471,757	1.21	-	-	471,757	1.10
メキシコ	265,381	0.68	1,942	0.05	267,323	0.62
バミューダ	191,686	0.49	-	-	191,686	0.45
その他	281,531	0.72	33,958	0.88	315,489	0.74
小計	3,558,563	9.13	230,570	5.99	3,789,133	8.85
アフリカ：						
マダガスカル	159,293	0.41	-	-	159,293	0.37
マーシャル諸島	568,553	1.46	-	-	568,553	1.33
その他	367,125	0.95	427,438	11.12	794,563	1.86
小計	1,094,971	2.82	427,438	11.12	1,522,409	3.56
合計	38,960,799	100.00	3,847,975	100.00	42,808,774	100.00

(4) 2018年および2017年12月31日現在の保証の産業別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	16,163,602	46.45	4,542,436	87.09	20,706,038	51.75
運輸業	1,665,252	4.79	2,498	0.05	1,667,750	4.17
金融業	2,290,564	6.58	146	0.01	2,290,710	5.73
卸売および小売業	798,662	2.30	53,725	1.03	852,387	2.13
不動産関連業	379,908	1.09	48,220	0.92	428,128	1.07
建設業	7,898,229	22.70	265,256	5.09	8,163,485	20.40
公共部門等	5,598,360	16.09	303,691	5.81	5,902,051	14.75
合計	34,794,577	100.00	5,215,972	100.00	40,010,549	100.00

(2017年12月31日)

内訳	確認保証		無確認保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	18,577,567	47.68	3,087,986	80.25	21,665,553	50.61
運輸業	1,850,655	4.75	56,203	1.46	1,906,858	4.45
金融業	2,051,157	5.26	1,163	0.03	2,052,320	4.79
卸売および小売業	863,844	2.22	217,253	5.65	1,081,097	2.53
不動産関連業	353,741	0.91	59,345	1.54	413,086	0.96
建設業	9,251,902	23.75	22,135	0.58	9,274,037	21.67
公共部門等	6,011,933	15.43	403,890	10.49	6,415,823	14.99
合計	38,960,799	100.00	3,847,975	100.00	42,808,774	100.00

(5) グローバル・メディアム・ターム・ノート・プログラムおよびコマーシャル・ペーパー・プログラム

当行は、外貨建債券およびCPの発行に関して、以下のプログラムを設定している。

- 1) 1991年8月1日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を50十億米ドルとする米国証券取引委員会規則に基づいて外債を発行するための米国の発行登録書
- 2) 1997年5月14日および1997年5月16日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限をそれぞれ6十億米ドルおよび2十億米ドルとするCPを発行するためのCPプログラム
- 3) 1997年11月6日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を25十億米ドルとする外貨建中長期債券を発行するためのグローバル・メディアム・ターム・ノート・プログラム
- 4) 2012年2月2日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を1十億マレーシア・リングgitとするマレーシア・リングgit建債を発行するためのマレーシア・リングgitMTNプログラム
- 5) 1995年に当初設定され、2年ごとに更新されている発行上限を5,000億円とするサムライ債を発行するための日本の発行登録書
- 6) 2010年5月31日に設定され、発行上限を4十億豪ドルとするカンガルー債を発行するためのオーストラリア国内債券発行プログラム
- 7) 2011年1月17日に設定され、2年ごとに更新されている発行上限を5,000億円とする債券売出しのための日本の発行登録書

(6) 訴訟

2018年12月31日現在、当行は、10件の訴訟（訴額合計：163,701百万ウォン）を提起し、被告として8件の訴訟（訴額合計：127,108百万ウォン）が係争中であつた。当行の経営陣は、これら訴訟により財務書類に対して大きな影響はないと予想しているが、将来の訴訟の結果によって当行に追加的損失が生じる可能性がある。

(7) 償却済貸付金

当行は、時効により債務者に対する債権を有する償却済貸付金および償却後未回収となっている償却済貸付金等を管理している。2018年および2017年12月31日現在の償却済貸付金は、それぞれ3,413,713百万ウォンおよび1,385,885百万ウォンである。

37. 関連当事者との取引および残高

関連当事者は、当行、退職後給付、主要な経営陣および係る者の近親者に関連のある事業体、被支配事業体または被共同支配事業体ならびに重要な影響を受ける事業体からなる。

(1) 2018年12月31日現在の当行の関連当事者の内訳は以下のとおりである。

内訳	関係	所有比率(%)
親会社：		
韓国政府	親会社	66.27
子会社および関連会社：		
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	100.00
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	85.00
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	100.00
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	100.00
コリア・アセット・マネジメント・コーポレーション	関連会社	25.86
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	11.64
城東造船海洋	関連会社	81.25
大鮮造船	関連会社	83.03
KTBNニューレイク・グローバル・ヘルスケアPEF	関連会社	25.00
KBS-KDBプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	20.30
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートエーション	関連会社	40.00
韓国航空宇宙産業	関連会社	26.41
大宇造船海洋	関連会社	-

(2) 関連当事者との債権、債務および保証の重要な残高

1) 2018年および2017年12月31日現在の関連当事者との債権および債務の重要な残高は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	149,849	-	122
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	151,717	262	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	125,074	302	-
KEXIMアジア・リミテッド	143,624	69	-
小計	570,264	633	122
関連会社：			
城東造船海洋	610,291	182,037	-
大鮮造船	487,111	424,705	139
コリア・ SHIPPING・アンド・マリタイム・トランスポートーション	42,783	-	-
大宇造船海洋	635,804	691,620	1,587
小計	1,775,989	1,298,362	1,726
合計	2,346,253	1,298,995	1,848

(2017年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	136,805	-	93
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	145,109	227	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	122,994	195	-
KEXIMアジア・リミテッド	121,267	58	59
小計	526,175	480	152
関連会社：			
城東造船海洋	1,931,974	1,590,951	-
大鮮造船	459,156	284,443	41,743
小計	2,391,130	1,875,394	41,743
合計	2,917,305	1,875,874	41,895

2) 2018年および2017年12月31日現在の関連当事者に提供された保証は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2018年12月31日)

内訳	確認保証	無確認保証	ローン・ コミットメント	その他の コミットメント
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	-	-	199,855	12,299
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	-	-	16,772	-
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	-	146	126,200	-
KEXIMアジア・リミテッド	-	-	105,110	-
小計	-	146	447,937	12,299
関連会社：				
大鮮造船	120,789	124,044	-	-
大宇造船海洋	3,521,377	877,185	1,350,000	527,368
小計	3,642,166	1,001,229	1,350,000	527,368
合計	3,642,166	1,001,375	1,797,937	539,667

(2017年12月31日)

内訳	確認保証	無確認保証	ローン・ コミットメント	その他の コミットメント
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	-	-	202,495	15,000
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	-	-	16,071	-
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	-	-	16,071	-
KEXIMアジア・リミテッド	-	-	88,766	20,892
小計	-	-	323,403	35,892
関連会社：				
城東造船海洋	25,997	98,061	210,000	-
大鮮造船	92,812	77,425	-	-
小計	118,809	175,486	210,000	-
合計	118,809	175,486	533,403	35,892

(3) 関連当事者との取引に係る損益

2018年および2017年12月31日に終了した年度の関連当事者との取引に係る損益は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2018年			2017年		
	収益	引当金 繰入れ	費用	収益	引当金 繰入れ	費用
子会社：						
KEXIMバンクUKリミテッド	3,634	-	371	2,149	-	535
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	3,889	23	-	2,293	(4)	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	3,326	97	-	2,191	(22)	1
KEXIMアジア・リミテッド	3,396	11	13	2,385	58	116
関連会社：						
城東造船海洋	29,241	24,565	6	82,413	887,790	-
大鮮造船	34,759	143,754	-	49,297	49,047	59
コリア・ SHIPPING グ・アンド・マリタ イム・トランスポー テーション	619	-	-	-	-	-
大宇造船海洋	43,206	219,405	55,009			
合計	122,070	387,855	55,399	140,728	936,869	711

(4) 関連当事者との資金取引

2018年および2017年12月31日に終了した年度の関連当事者との資金取引は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2018年		2017年	
	資金調達取引		資金調達取引	
	貸付金	回収	貸付金	回収
子会社：				
KEXIMバンクUKリミテッド	236,787	228,162	240,458	231,744
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナ ンス	304,758	305,054	297,385	275,019
KEXIMベトナム・リーシング・コ	244,567	247,818	209,031	214,802
KEXIMアジア・リミテッド	309,166	297,815	320,952	315,549
関連会社：				
城東造船海洋	24,345	25,048	34,000	216,503
大鮮造船	-	-	99,450	-
大宇造船海洋	60,387	295,000	-	-
合計	1,180,010	1,398,897	1,201,276	1,253,617

(5) 2018年および2017年12月31日に終了した年度の主要な経営陣に対する報酬の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2018年	2017年
短期従業員給付	2,944	2,418
退職給付金	201	162
合計	3,145	2,580

38. 財務書類の承認

当行の財務書類は、2019年3月26日に理事会の承認を受け、最終的に2019年3月29日に運営委員会の承認を受けた。

39. K-IFRS第1109号「金融商品」の適用

当行は、2015年9月25日に公表されたK-IFRS第1109号「金融商品」を2018年1月1日に開始した年度から適用している。この新しい基準を当行の財務書類に適用したことの影響は以下のとおりである。

(1) 金融資産の分類および測定

この新しい基準の適用による、2018年1月1日現在の非デリバティブ金融商品の分類および測定に対する影響は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	K-IFRS第1039号に 基づく分類	K-IFRS第1109号に 基づく分類	K-IFRS第1039号に 基づく金額(*1)	K-IFRS第1109号に 基づく金額(*1)
銀行預け金	貸付金および 債権	償却原価	2,091,920	2,091,920
貸付金	貸付金および 債権	FVPL	18,216	13,577
	貸付金および 債権	FVOCI	1,095,968	866,318
	貸付金および 債権	償却原価	70,371,948	70,371,948
その他の金融資産	貸付金および 債権	償却原価	1,102,062	1,090,380
トレーディング資産 (債務証券)	FVTPL	FVPL	38,665	38,665
トレーディング資産 (持分証券)	FVTPL	FVPL	725,613	725,613
AFS金融資産(債務証券)	AFS金融資産	FVOCI	911,518	911,518
AFS金融資産(持分証券)	AFS金融資産	FVPL	134,324	134,324
	AFS金融資産	FVOCI	5,646,636	5,646,636
HTM金融資産(債務証券)	HTM金融資産	償却原価	89,477	89,477
非デリバティブ 金融商品合計			82,226,347	81,980,376

(*) 貸倒引当金控除前の金額であり、24,182百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。

(2) 損失引当金の影響

この新しい基準の適用による、2018年1月1日現在の損失引当金に対する影響は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	ステージ	貸付金	K-IFRS第1039号に 基づく 損失引当金	K-IFRS第1109号に 基づく 損失引当金
貸付金および債権	ステージ1	64,646,271	209,161	241,555
	ステージ2	3,185,189	96,182	417,303
	ステージ3	4,099,725	2,840,651	2,826,958
	振替え	2,315,657	309,554	-
	小計	74,246,842	3,455,548	3,485,816
手形引受および保証契約/ コミットメント	ステージ1	48,995,311	744,674	758,590
	ステージ2	12,335,103	541,790	722,789
	ステージ3	1,216,148	512,427	512,870
	小計	62,546,562	1,798,891	1,994,249
債務証券	ステージ1	1,000,995	-	1,815
合計		137,794,399	5,254,439	5,481,880

(3) 資本の変動

K-IFRS第1109号の初度適用による、2018年1月1日現在の利益剰余金の変更は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	金額
変更前の2018年1月1日現在の利益剰余金	707,980
K-IFRS第1109号の適用による利益剰余金の調整：	
償却原価による金融資産からFVTPLによる金融資産への振替え	120,064
売却可能金融資産からFVTPLによる金融資産への振替え	(61,926)
償却原価による金融資産に係る損失引当金の増加	(30,705)
手形引受および保証引当金の増加	(29,244)
未使用ローン・コミットメントに係る引当金の増加	(166,116)
FVOCIによる負債性金融商品に係る損失引当金の増加	(2,342)
その他(*1)	397
小計	(169,872)
税効果	41,109
変更後の2018年1月1日現在の利益剰余金	579,217

(*1) その他は、為替換算差額等を示している。

K-IFRS第1109号の初度適用による、2018年1月1日現在の資本のその他の構成要素の変更は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

	金額
変更前の2018年1月1日現在の資本のその他の構成要素	119,739
K-IFRS第1109号の適用による資本のその他の構成要素の調整：	
償却原価による金融資産からFVOCIによる金融資産への振替え	(305,553)
売却可能金融資産からFVOCIによる金融資産への振替え	2,342
小計	(303,211)
税効果	73,377
変更後の2018年1月1日現在の資本のその他の構成要素	(110,095)

(6) 【その他】

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元金または利息の支払の履行を怠ったことはない。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

位置・面積・人口等

韓国は、朝鮮半島の北緯38度線のほぼ南部に位置し、国土面積約38,000平方マイルを有する。国土の約4分の1は耕地である。韓国の人口は約51百万人である。韓国最大の都市である首都ソウルは、約10百万の人口を有する。

政治・外交

(a) 政治の変遷

1948年の建国後、韓国は、1948年、1952年、1956年および1960年に選出された李承晩大統領によって統治された。1960年に学生主導のデモに応じて李大統領は辞任したが、その直後に朴正熙氏が率いる軍指導者グループがクーデターによって政権を掌握した。軍指導者グループは文民政権を確立し、朴氏は1963年10月に大統領に選出された。朴大統領は、政府と反政府勢力の間の闘争が高揚した後、1979年に暗殺されるまで大統領職にあった。政府は戒厳令を発令し、次の大統領となった崔圭夏首相の下に暫定政権が形成された。政府と反政府勢力の一連の衝突の後に崔大統領は辞任し、韓国軍部の権力を掌握した全斗煥将軍が1980年に大統領に就任した。

1980年後半、大統領選挙人団による間接的な大統領選挙といくつかの民主主義改革を規定する新憲法が国民投票で承認され、その直後の1981年初頭、全大統領は大統領に再選された。

1987年には、大衆デモに応じて、立法府は憲法を大統領の直接選挙を規定するように改正した。1987年12月に、金泳三氏と金大中氏の率いる野党が統一候補者を立てることができなかったため、盧泰愚氏が僅差で大統領に選ばれた。1990年2月に、金泳三氏が率いる政党を含む2野党が盧大統領の率いる与党民自党に合流した。

1992年12月に、金泳三氏は大統領に選出された。文民で前野党党首の大統領選出により、政治制度の正統性をめぐる議論は大幅に減少した。金大統領政権は、政治改革を行い、韓国経済の規制緩和および国際化を進めた。

1997年12月、韓国国民は金大中氏を大統領に選出した。金大統領が率いる新千年民主党（旧新政治国民会議）は金鍾泌氏の率いる自由民主連合と連立し、金鍾泌氏は金大中政権最初の国務総理となった。この連立は2000年4月の総選挙直前に一時的に解消したが、2000年6月に自由民主連合の李漢東氏が国務総理に任命されたことで継続した。この連立は、2001年9月に再び終了した。

2002年12月、韓国国民は盧武鉉氏を大統領に選出した。盧大統領およびその支持者は2003年に千年民主党を離脱し、2003年11月に新党のウリ党を結成した。2007年8月15日、それまでウリ党または民主党に所属していた85名の国会議員は、大統合民主新党（UNDP）を結成した。ウリ党は2007年8月20日に大統合民主新党に吸収合併された。2008年2月、大統合民主新党は民主党と統合した。2011年12月、民主党は市民統合党と統合し、民主統合党（2013年5月、民主党に党名改称した。）を結成した。

2007年12月、韓国国民は、李明博氏を大統領に選出した。李氏は、2008年2月25日に就任した。2018年4月9日、韓国の検察当局は、収賄、権力の濫用、横領およびその他の違法行為を含む16件の汚職により李元大統領を起訴した。

2012年12月、朴槿恵氏が大統領に選任され、2013年2月25日に就任した。2016年12月9日、国会は、憲法違反、ならびに側近による国政への影響力行使および大統領上級補佐官による企業献金の強要の援助を許容することによる権力の濫用を含む複数の憲法上および刑法上の違反の疑いで朴大統領の弾劾を可決した。朴大統領は直ちに権限を停止され、同時に首相が大統領代行の役割を担った。2017年3月10日、憲法裁判所は、国会による朴大統領の弾劾決議を全員一致で支持し、朴大統領は直ちに罷免された。2017年4月17日、韓国の検察当局は、朴前大統領を収賄、権力の濫用および強要等の罪で起訴した。2018年8月24日、ソウル高等裁判所は、収賄、権力の濫用および強要を含む多くの罪で朴前大統領を有罪とし、懲役25年と罰金20億ウォンの判決を下した。

2017年5月9日に新しい大統領を選任する特別選挙が実施され、文在寅氏が大統領に選任され、2017年5月10日に就任した。文政権の主な優先政策には以下のものが含まれる。

- ・政府高官が関与した汚職の捜査、汚職防止および財閥の改革。
- ・朝鮮半島の非核化および平和の構築ならびに北朝鮮の核戦力に対する韓国軍の強化。
- ・微粒子排出物の削減、老朽化した原子力発電所の閉鎖および新しい原子力発電所の建設にかかる再調査。
- ・雇用の創出、若年者失業問題の解決および非正規労働者差別禁止法の制定。
- ・高齢者向けの雇用の創出、基礎年金の引上げおよびアルツハイマー病治療に対応した政府補助金の提供。
- ・小規模企業経営者の保護ならびに大規模店舗および多機能ショッピングモールの出店制限。

(b) 政府および行政組織

韓国の国家権力は、中央集権化されており、大統領に強力な権限が集中している。大統領は国民投票により選出され、任期は1期のみ5年である。大統領は、首相、副首相、政府省庁の長および国務大臣で構成される国務会議（内閣）の議長である。大統領は、国務会議で職務を務めるべき者を選任する権限を有し、また、選挙を通じて選ばれた地方公務員を除き、他のすべての政府公務員を任命および罷免することができる。

大統領は新法案に対する拒否権を有する。さらに大統領は災害、重大な財政・経済危機、戦争状態またはそれに類する事態の場合には緊急措置を講ずることができる。ただし、大統領は実施した緊急措置について遅滞なく国会の同意を得なければならず、かかる同意が得られない場合、緊急措置は自動的に無効となる。戒厳令については、大統領は国会の同意を得ることなく戒厳令を発令することができる。ただし、国会は、大統領に戒厳令を取消すよう要請することができる。

国会は、立法権を行使する。憲法および公職選挙法は、国会議員の約84%の直接選挙を規定しており、残りの議席は、直接選挙で5議席超を獲得したかまたは3%超を得票した政党の間で比例配分される。国会議員の任期は4年である。国会は法律を制定し、条約を批准し、国家予算を承認する。大部分の法律は行政部門によって起案され、承認のため国会に提出される。

司法機関は、大法院、憲法裁判所およびその他下級裁判所をもって構成される。大法院長は大統領により任命される。その他の大法院判事（大法官）は、大法院長の推薦に基づき大統領により任命される。大法院判事の任命には国会の同意が必要である。大法院長は、大法官の同意を得て、韓国その他の裁判官すべてを任命する。大法院判事の任期は6年であり、それ以外の裁判官の任期は10年である。大法院長を除く大法院判事および裁判官は継続して再任されることができる。

大統領は、憲法裁判所の9名の裁判官全員を正式に任命する。その裁判官のうち3名は国会により、さらに3名は大法院長により、指名されなければならない。憲法裁判所の裁判官の任期は6年であり、継続して再任されることができる。

行政区域として、韓国は8つの道、1つの特別自治道（済州）、1つの特別市（ソウル）、6都市（釜山、大邱、仁川、光州、大田および蔚山）ならびに1つの特別自治市（世宗）に分かれている。1961年から1995年までは、中央政府が道を統治しており、主要公務員は大統領により任命されていた。1995年6月、主要公務員の選挙を含む完全地方自治が再開した。

(c) 政党

第20回総選挙が2016年4月13日に実施され、同選挙において選出された国会議員の任期は2016年5月30日に開始した。現在、民主党（MPK）、自由韓国党（LKP）、正しい未来党（BFP）および民主平和党（PDP）の4大政党が存在している。

2019年3月31日現在、各政党は以下のとおり国会における議席を有している。

民主党	128
自由韓国党	113
正しい未来党	29
民主平和党	14
その他	14

(d) 南北関係

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の歴史の大部分にわたり緊張状態にあった。朝鮮戦争は、1950年の韓国に対する北朝鮮からの共産主義軍による侵略とともに始まったが、かかる侵攻は韓国軍と米軍が主導する国連軍によって阻止された。軍事的膠着状態の後、1953年に北緯38度線付近に国連により監視される非武装地帯が置かれ、停戦となった。

北朝鮮は、100万人超と推定される正規兵力および7百万人の予備役軍人を維持しており、正規兵力の大多数は、非武装地帯の北側の境界の近くに集中している。韓国は、非武装地帯の南側の境界に沿って、約63万人の正規兵力および3百万人の予備役軍人からなる軍の配備を維持している。また、米国は停戦協定の締結以降韓国内に軍事的拠点を維持しており、現在は約28,500人の兵力が韓国に駐留している。韓国と米国は、韓国内での米韓共同指揮体制を有している。2014年10月、米国および韓国は将来の適切な時点での米韓共同指揮体制の解除に向けて条件付提案を行うことで合意した。これによって韓国は朝鮮半島での有事の際には自国軍の指揮権を行使できるようになる。

南北朝鮮間の緊張度合は不安定で、現在および今後の事象によって急に緊張が高まる可能性がある。とりわけ、2011年12月の金正日氏の死去以後、北朝鮮の政治的指導層の将来に関する不透明性ならびに同地域の政治的および経済的安定に関する懸念が高まっている。金正日氏の第三男である金正恩氏が父親の指名した後継者として権力を承継した。

また、北朝鮮の核兵器および弾道弾ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動およびその他の行動によって、近年安全保障に関する懸念が高まっている。近年の重大な事件の一部を以下に挙げる。

- ・北朝鮮は、随時弾道弾ミサイルの発射実験を実施してきた。2016年2月、北朝鮮は、米国との合意ならびに弾道弾ミサイル技術を利用した発射を妨げる国連の制裁に違反して、長距離ロケットを発射した。国際的な非難にもかかわらず、北朝鮮はロケット発射計画を続ける意向であるとの声明を発表し、2016年から2017年にかけて一連の弾道弾ミサイルの発射実験を行った。これに対して、国連安全保障理事会は北朝鮮を非難し、状況の嚴重な監視を続け、さらなる重大な措置をとることに合意する内容の全会一致の声明を発表した。2017年12月には北朝鮮に課されている既存の制裁を拡大する決議を全会一致で可決した。
- ・北朝鮮は、2003年1月に核拡散防止条約に基づく義務を放棄し、2006年10月から2013年2月までに3回にわたって核実験を実施した。2016年1月、北朝鮮は、4回目の核実験を行い、これが初の水爆実験を含むものであったことを宣言した。2016年9月、北朝鮮は、5回目の核実験を実施し、弾道弾ミサイルに搭載可能な核弾頭の爆発実験に成功したと発表した。2017年9月、北朝鮮は、大陸間弾道弾ミサイルに搭載されるように設計された水爆の爆発により6回目の核実験に成功したことを発表し、その結果、周辺地域の緊張が高まり、世界中からの強い反発を浴びた。かかる実験（および北朝鮮の長距離弾道弾ミサイル計画）に対して、国連安全保障理事会は、北朝鮮の行為に非難し、北朝鮮に適用される制裁の範囲を大幅に拡大する決議を数回にわたって全会一致で採択し、米国およびEUも北朝鮮に対して追加制裁を加えた。
- ・2015年8月、韓国の兵士2名が非武装地帯近くで地雷の爆発によって負傷した。韓国軍は、地雷が北朝鮮によって埋められたものであると主張し、非武装地帯の近くで拡声器を利用して北朝鮮に向けたプロパガンダ計画を再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、その結果両国ともに最高レベルの軍事即応態勢が敷かれた。
- ・2010年3月、韓国の軍艦が海中爆発により破壊され、多数の乗組員が死亡した。政府は、かかる沈没を引き起こしたとして北朝鮮を公式に非難したが、北朝鮮はかかる沈没についての責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は百発を超える砲撃を行い、これが朝鮮半島西岸の南北間の事実上の海上国境となる北方限界線近くの韓国の延坪島に着弾し、複数の負傷者と著しい財産上の損害が生じた。政府はこの攻撃について北朝鮮を非難し、さらなる挑発行為があった場合には断固とした報復措置に出ることを明言した。

北朝鮮の経済は、厳しい課題にも直面しており、これは北朝鮮における社会的政治的圧力をさらに悪化させる可能性がある。2018年4月および5月に南北首脳会談が開催され、また2018年6月および2019年2月には米朝首脳会談が開催されたものの、今後、朝鮮半島における緊張が高まり、それによって韓国の経済および当行が重大な悪影響を受けることがないと保証することはできない。たとえば、北朝鮮において指導者の重大局面を迎えた場合、南北朝鮮間の高官レベルの接触が失敗に終わった場合、または一層の軍事的な対立が生じた場合など、さらに緊張が高まった場合に、韓国経済および当行に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。長期的には、南北朝鮮が統一される可能性はある。統一には、韓国が重要な経済的責務を果たすことが必要となるであろう。

(e) 外交関係および国際機関

韓国は、世界のほとんどの国との外交関係を維持している。韓国と最も緊密な関係のある国は米国であり、相互防衛条約および経済関連諸協定がある。米国と共に最大の貿易相手国である日本および中国との関係もまた重要である。

韓国は、以下を含む多くの国際機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ 国際通貨基金 (IMF)
- ・ 世界銀行
- ・ アジア開発銀行 (ADB)
- ・ 多数国間投資保証機関
- ・ 国際金融公社
- ・ 国際開発協会
- ・ アフリカ開発銀行
- ・ 欧州復興開発銀行
- ・ 国際決済銀行
- ・ 世界貿易機関 (WTO)
- ・ 米州開発銀行 (IDB)
- ・ 経済協力開発機構 (OECD)

経済

(a) 主な経済指標

次の表は表示された各期間における韓国の主な経済指標のいくつかに関する情報を示したものである。

(比率を除き、十億米ドルおよび兆ウォン)

12月31日現在または12月31日に終了した年度

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 ⁽⁶⁾
国内総生産成長率(現行価格)	4.0%	5.3%	5.0%	5.4% ⁽⁶⁾	3.0% ⁽⁶⁾
国内総生産成長率 (2010年基準連鎖価格)	3.3%	2.8%	2.9%	3.1% ⁽⁶⁾	2.7% ⁽⁶⁾
インフレ率	1.3%	0.7%	1.0%	1.9%	1.5%
失業率 ⁽¹⁾	3.5%	3.6%	3.7%	3.7%	3.8%
貿易黒字 ⁽²⁾ (十億米ドル)	47.2	90.3	89.2	95.2	69.7
外貨準備高(十億米ドル)	363.6	368.0	371.1	389.3	403.7
対外負債 ⁽³⁾ (十億米ドル)	424.3	396.1	382.2	412.0	440.6 ⁽⁶⁾
財政収支(兆ウォン)	8.5	(0.2)	16.9	24.0 ⁽⁶⁾	31.2 ⁽⁶⁾
政府の直接対内債務 ⁽⁴⁾ (対GDP ⁽⁵⁾ 比)	34.6%	37.3%	38.5% ⁽⁶⁾	39.8% ⁽⁶⁾	N/A ⁽⁷⁾
政府の直接対外債務 ⁽⁴⁾ (対GDP ⁽⁵⁾ 比)	0.5%	0.5%	0.4% ⁽⁶⁾	0.5% ⁽⁶⁾	N/A ⁽⁷⁾

注(1) 年間平均

(2) CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(3) 2010年12月に国際通貨基金が発行した国際収支マニュアル第6版(BPM6)の基準に基づいて算出されている。

(4) 韓国政府による保証は含まれていない。

(5) 2010年基準連鎖価格による。

(6) 暫定値。

(7) 未入手。

出所：韓国銀行

(b) 世界の経済および金融危機

近年、世界の金融市場は、とりわけ以下の事象の結果、大幅なボラティリティを経験してきた。

- ・南欧および中南米諸国をはじめとする世界の多くの政府に影響を及ぼした財政難
- ・中国およびその他主要な新興市場経済における経済成長の減速
- ・金利の変動ならびに米国の連邦準備制度理事会およびその他の中央銀行による政策金利引き上げの可能性
- ・イラク、シリアおよびイエメンをはじめとする中東および北アフリカ諸国ならびにウクライナおよびロシアにおける政治的社会的不安定
- ・石油価格およびコモディティ価格の変動

世界経済の相互依存が高まるなかで、上記のいずれかの展開によっては韓国の経済および金融市場に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

世界の金融および経済情勢が悪化した結果、韓国総合株価指数は、近年大きく変動してきた。「(a)金融制度 証券市場」を参照のこと。韓国企業の株価が将来再び下落しないという保証はない。株価指数が将来下落し、外国人投資家が多額の韓国の有価証券を売却し、その後かかる売却による手取金を本国に送金すれば、ウォンの価値、韓国の金融機関が保有する外貨準備高および韓国の企業や銀行の資金調達力に引続き悪影響を及ぼす可能性がある。また、主要外貨全般およびとりわけ米ドルに対するウォンの価値が近年大きく変動してきた。ウォンの下落によって、輸入財貨およびサービス

のコストならびに韓国企業による外貨建て債務の返済のためのウォン建の収益の所要額が全般的に増加している。

世界の信用市場における厳しい状況が続くか、または将来世界経済が悪化すれば、韓国経済は重大な悪影響を受け、韓国の銀行は高いコストでの営業資金の調達を強いられることになるか、貸付およびその他の業務を支えるだけの十分な資金の調達ができなくなる可能性がある。

世界における展開のほか、韓国経済に重大な悪影響をもたらす一因となりうる国内の展開には、とりわけ、以下の事象が含まれている。

- ・主として抵当ローンの増加およびクレジット・カード利用の購買増加によって、住宅ローンおよび商品クレジットからなる家計債務が着実に増加しており、2010年12月31日現在の843.2兆ウォンから2018年12月31日現在の約1,534.6兆ウォンへと増加したこと。
- ・数百名の乗客を死に至らしめた2014年4月の旅客船セウォル号の沈没、30人を超える死者と数千人の隔離をもたらした2015年5月の中東呼吸器症候群（MERS）の発生などの伝染病の発生を含む国家的悲劇などを原因とする消費者支出の減速および消費意欲の低迷。
- ・年金および社会福祉政策に対する政府支出の大幅増加。これは、一部には韓国の総人口に占める老年人口（65歳以上の人口）の割合が、2000年12月31日現在の7.2%から2018年12月31日現在の14.3%に上昇したことによるものであるが、この割合は2020年には15.6%超および2026年には21.1%超となる見込みであり、これが韓国政府の財政赤字につながる可能性がある。
- ・消費者および中小企業の借り手による支払遅延および債務不履行の増加。
- ・韓国の不動産市場価格の下落。
- ・畜産業に影響を与える伝染病を含む、健康に重大な影響を及ぼす伝染病の発生。
- ・領土もしくは貿易紛争または外交政策の相違（例えば、米国が韓国内に終末高高度防衛ミサイル（THAAD）システムを配備することを認める決定に関する韓国と中国との間で現在継続中の論争など）による悪化。

(c) 国内総生産

GDPとは、一定期間に一国において生産された最終財およびサービスすべての市場価値の尺度であり、時間の経過による国の生産高の増減を示すものである。GDPは、現行市場価格と「実質」または「インフレ調整」の用語の双方により表示される。2009年3月、韓国はGDP算出方法として、国連の1993年国民経済計算体系の勧告を受けて、従来の固定方式（または「実質」方式）に代えて、経済活動総計の実質成長を示すことができる「連鎖」方式を適用した。現行市場価格で表示されるGDPでは、各年の実際の価格を用いて国の生産高が評価される。「連鎖」方式によるGDPでは、連続した期間の量的成長とリンクする「連鎖指数」を用いて算出される。2014年3月、韓国は、韓国の国民経済計算統計を国民経済計算編纂の新しい国際基準の勧告に合わせ、かつ諸外国の国民経済計算との比較可能性を維持するため、2008年国民経済計算体系を実施し、基準年度を2005年から2010年に更新することにより、改訂GDP計算方法を公表した。これらの改訂の骨子には、(i)研究開発ならびに娯楽、文芸および芸術作品の創作活動にかかる支出を固定投資として認識すること、(ii)韓国経済の構成にかかる網羅的かつ詳細な情報を提供する、経済基礎調査、人口および住宅基礎調査ならびに2010年基準投入産出表といった多様な新しい原資料および改訂原資料を取り入れること、(iii)生産、支出および収入からのGDP測定のアプローチ相互の整合性を確保するための統計ツールを提供する供給・使用表を作成すること、ならびに(iv)国境を越えた財貨の移動よりも所有権の変更に基づいて商品貿易取引を記録すること、などが含まれる。

次の表は現行市場価格および2010年基準連鎖価格による韓国のGDPの内訳ならびに韓国のGDPの平均年間成長率を示したものである。

国内総生産

(単位：十億ウォン)

					2018年 GDP構成比	
2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2018年 ⁽¹⁾	(%) ⁽¹⁾	

国内総生産(現行市場価格)						
民間部門	748,200.8	771,239.2	798,728.9	832,234.7	867,042.9	48.6
政府部門	224,724.2	234,766.4	249,166.9	265,347.0	286,730.4	16.1
総資本形成	435,078.1	452,315.1	480,261.6	537,732.6	537,935.9	30.2
財およびサービスの輸出	747,134.3	709,122.0	694,216.1	745,645.6	784,379.3	44.0
控除：財およびサービスの輸入	(669,058.0)	(600,239.3)	(581,662.3)	(652,156.8)	(694,973.9)	(39.0)
誤差脱漏	-	(3,079.4)	1,074.9	1,595.5	1,154.4	0.1
国内総生産に対する支出	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	1,782,268.9	100.0
海外からの純要素所得	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	(1,177.9)	(0.1)
国民総所得 ⁽²⁾	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	1,781,091.0	99.9

国内総生産 (2010年基準連鎖価格)						
民間部門	692,236.0	707,492.7	725,362.3	744,284.4	765,417.4	47.9
政府部門	205,869.2	212,021.6	221,514.2	229,100.7	241,919.4	15.1
総資本形成	430,685.5	462,114.3	488,039.9	537,370.0	527,195.5	33.0
財およびサービスの輸出	804,797.1	803,746.1	824,330.0	840,019.9	875,264.8	54.8
控除：財およびサービスの輸入	(706,938.4)	(721,740.4)	(755,861.0)	(808,985.5)	(822,891.8)	(51.5)
誤差脱漏	1,019.1	2,481.2	3,261.9	3,366.9	1,444.6	0.1
国内総生産に対する支出 ⁽³⁾	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	1,597,514.1	100.0
交易条件による海外からの純要素所得	4,706.4	4,249.8	4,293.6	261.0	(1,049.0)	(0.1)
交易条件の変化による交易利得・損失	(14,000.4)	38,787.9	59,905.0	65,729.0	42,198.1	2.6
国民総所得 ⁽⁴⁾	1,417,814.2	1,510,005.6	1,574,137.3	1,622,212.6	1,638,879.4	102.6
国内総生産の前年比増加(減少)率						
現行価格	4.0	5.3	5.0	5.4	3.0	
2010年基準連鎖価格	3.3	2.8	2.9	3.1	2.7	

注(1) 暫定値。

(2) GDPに海外からの純要素所得を加えた値が韓国の国民総生産に相当する。

(3) 「連鎖」方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

(4) 「連鎖」方式に基づく国民総所得では、国民総所得の各構成項目の計は、必ずしも国民総所得の合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

次の表は現行市場価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

経済部門別国内総生産
 (現行市場価格)

(単位：十億ウォン)

	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2018年 ⁽¹⁾	2018年
						GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
産業部門：	547,231.2	578,352.0	608,403.1	654,616.6	661,339.9	37.1
農林水産業	31,560.3	32,612.2	31,647.0	33,935.4	35,348.0	2.0
鉱業および製造業：	411,030.4	426,228.8	442,502.4	479,927.3	488,053.3	27.4
鉱業	2,520.2	2,577.1	2,802.1	2,815.2	2,772.1	0.2
製造業	408,510.2	423,651.7	439,700.3	477,112.1	485,281.2	27.2
電気・ガス・水道業	37,373.8	44,988.9	49,879.4	47,531.0	43,780.6	2.5
建設業	67,266.7	74,522.1	84,374.3	93,222.9	94,158.0	5.3
サービス：	807,624.1	845,294.8	882,458.9	914,424.9	954,651.7	53.6
卸売・小売業、飲食・宿泊業	152,205.2	156,363.1	164,350.4	168,423.0	173,940.3	9.8
運輸・倉庫業	50,306.8	56,154.6	59,230.7	56,987.2	54,721.1	3.1
金融・保険業	75,859.8	78,699.7	81,075.7	85,784.4	94,582.7	5.3
不動産・賃貸業	109,549.0	114,618.7	118,359.9	122,262.5	125,357.3	7.0
情報・通信業	52,510.8	54,257.2	56,710.7	57,581.0	58,265.4	3.3
事業活動	100,936.7	106,944.2	110,894.2	115,417.2	120,751.9	6.8
行政・国防	98,333.5	102,848.3	107,601.0	114,832.9	121,821.4	6.8
教育	74,007.8	76,237.2	77,664.4	79,432.7	82,936.4	4.7
医療・福祉	57,129.7	61,980.4	68,100.9	74,356.4	81,116.2	4.6
文化およびその他サービス	36,784.7	37,191.4	38,471.0	39,347.6	41,159.0	2.3
製品助成金控除後公租公課	131,224.0	140,477.2	150,924.2	161,356.9	166,277.4	9.3
国内総生産(現行市場価格)	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	1,782,268.9	100.0
海外からの純要素所得	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	(1,177.9)	(0.1)
国民総所得(現行市場価格)	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	1,781,091.0	99.9

注(1) 暫定値。
 出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国内総生産(GDP)を示したものである。

1人当り国内総生産
 (現行市場価格)

	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2018年 ⁽¹⁾
1人当りGDP(千ウォン)	29,284	30,660	32,038	33,635	34,517
1人当りGDP(米ドル)	27,805	27,097	27,607	29,744	31,370
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8	1,100.3

注(1) 暫定値。
 出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国民総所得（GNI）を示したものである。

	1人当り国民総所得 (現行市場価格)				
	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2018年 ⁽¹⁾
1人当りGNI(千ウォン)	29,377	30,744	32,124	33,636	34,494
1人当りGNI(米ドル)	27,892	27,171	27,681	29,745	31,349
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8	1,100.3

注(1) 暫定値。

出所：韓国銀行

次の表は2010年基準連鎖価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

	経済部門別国内総生産 (2010年基準連鎖価格)					2018年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2018年 ⁽¹⁾	
産業部門：	527,016.1	538,722.4	554,601.8	578,753.1	592,775.4	37.1
農林水産業	29,378.2	29,251.4	28,441.6	28,530.8	28,946.2	1.8
鉱業および製造業：	413,839.1	421,057.7	430,968.9	449,483.8	465,349.0	29.1
鉱業	2,344.40	2,314.5	2,357.1	2,221.1	2,081.8	0.1
製造業	411,494.7	418,743.2	428,611.8	447,262.7	463,267.2	29.0
電気・ガス・水道業	27,327.9	28,722.1	29,495.0	30,399.3	31,076.0	1.9
建設業	56,470.9	59,691.2	65,696.3	70,339.2	67,404.2	4.2
サービス：	764,283.7	786,394.3	806,312.4	823,800.7	847,416.9	53.0
卸売・小売業、飲食・宿泊業	149,150.5	152,013.0	156,323.0	157,472.7	159,604.0	10.0
運輸・倉庫業	48,646.9	49,486.3	50,616.8	51,765.3	52,761.1	3.3
金融・保険業	83,020.5	88,568.7	90,844.7	94,249.9	98,811.1	6.2
不動産・賃貸業	97,112.9	98,773.8	99,559.1	100,496.5	102,651.8	6.4
情報・通信業	55,164.8	56,532.2	58,282.1	59,743.4	61,362.3	3.8
事業活動	91,424.0	95,713.9	97,986.2	99,948.1	101,890.5	6.4
行政・国防	87,052.8	88,495.2	90,625.4	93,008.8	96,277.5	6.0
教育	64,865.2	65,158.4	65,234.3	65,574.5	66,970.3	4.2
医療・福祉	54,740.1	58,653.1	63,157.9	67,738.3	72,806.4	4.6
文化およびその他サービス	33,106.0	32,999.7	33,682.9	33,803.2	34,281.9	2.1
製品助成金控除後公租公課	136,454.6	142,688.3	149,817.1	154,793.8	160,329.5	10.0
国内総生産 (2010年基準連鎖価格) ⁽²⁾	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	1,597,514.1	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 連鎖方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

2014年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.3%であった。これは、2013年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.0%、財およびサービスの輸出が2.0%、国内総固定資本形成が3.4%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の1.5%増加を相殺して余りあったことによる。

2015年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.8%であった。これは、2014年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.4%、国内総固定資本形成が5.1%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸出が0.1%減少ならびに財およびサービスの輸入の2.1%増加を相殺して余りあったことによる。

2016年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.9%であった。これは、2015年と比較して民間および一般政府消費総支出が3.0%、国内総固定資本形成が5.6%、財およびサービスの輸出が2.6%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の4.7%増加を相殺して余りあったことによる。

暫定データによると、2017年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.1%であった。これは、2016年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.8%、国内総固定資本形成が8.6%、財およびサービスの輸出が1.9%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の7.0%増加を相殺して余りあったことによる。

暫定データによると、2018年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.7%であった。これは、2017年と比較して民間および一般政府消費総支出が3.5%、財およびサービスの輸出が4.2%、それぞれ増加し、これらが総固定資本形成の2.2%減少ならびに財およびサービスの輸入の1.7%増加を相殺して余りあったことによる。

(d) 主要産業

工業部門

次の表は、韓国の主要工業製品の工業生産指数および総工業生産に占める割合の推移を示したものである。

	工業生産 (2015年 = 100)					
	指数加重値 ⁽¹⁾	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 ⁽²⁾
全産業	10,000.0	100.3	100.0	102.2	104.7	106.1
鉱業および製造業	9,611.6	100.2	100.0	102.3	104.6	105.8
鉱業	33.9	98.5	100.0	103.4	100.2	89.4
石油・原油・天然ガス	8.7	120.4	100.0	96.8	86.5	73.4
金属	0.9	126.6	100.0	95.0	84.0	104.8
非金属鉱物	24.3	93.6	100.0	105.2	103.8	93.1
製造業	9,577.7	100.3	100.0	102.3	104.6	105.9
食料品	434.4	98.2	100.0	102.9	103.2	104.1
飲料	82.4	97.2	100.0	103.6	105.7	105.2
タバコ	43.2	107.9	100.0	113.0	122.4	101.0
繊維製品	160.6	106.6	100.0	98.1	95.1	88.7
衣服・装身具・毛皮製品	145.2	104.0	100.0	96.3	95.5	93.0
皮革なめし・装飾製品・ 靴・靴	42.1	105.9	100.0	93.3	82.5	84.6
木材および木・コルク製品 (家具を除く)	31.7	96.4	100.0	101.5	106.2	95.9
パルプ・紙・紙製品	126.8	101.1	100.0	99.4	97.2	97.2
印刷・記録媒体複製	50.2	102.7	100.0	100.9	101.3	101.5
コークス・無煙炭・褐炭固 形燃料・石油精製品	471.0	94.3	100.0	106.9	113.0	113.7
化学薬品・化学製品	847.5	97.8	100.0	105.7	109.4	111.9
医薬品・植物性薬品	144.1	98.1	100.0	109.9	118.6	128.1
ゴム・プラスチック製品	421.1	100.1	100.0	100.5	99.9	94.9
非金属鉱物製品	271.7	93.8	100.0	109.2	111.4	107.0
卑金属	827.6	101.7	100.0	101.7	102.6	99.4
金属加工製品	557.8	104.6	100.0	102.4	96.7	89.0
電子部品・コンピュータ・ラジ オ・テレビ・通信機器・電気器 具	1,794.3	98.7	100.0	105.1	112.6	125.3
医療用精密光学器械・時計	148.1	104.2	100.0	99.9	119.0	136.8
電気機器	479.5	103.4	100.0	102.8	105.5	105.2
その他機械設備	803.6	103.2	100.0	101.4	115.1	111.8
自動車・トレーラー・セミ トレーラー	1,076.4	98.7	100.0	97.6	95.0	93.7
その他輸送機器	506.5	109.9	100.0	88.8	68.2	63.3
家具	69.5	94.7	100.0	107.0	110.3	102.3
その他の製品	42.4	103.8	100.0	104.5	108.2	103.1
電気・ガス	388.4	100.7	100.0	100.8	106.3	110.2
指数総計	10,000.0	100.3	100.0	102.2	104.7	106.1

注(1) 指数加重値は2015年工業国勢調査に基づいて設定され、その年の鉱業、製造業および電気・ガス産業の総価額に対する割合で表された表示分類それぞれの製品の年間の付加価値の平均値を反映している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2014年には、主として輸出が増加したことにより、工業生産は0.2%増加した。2015年には、主に輸出が減少したことにより、工業生産は0.3%減少した。2016年には、主に国内消費が増加したことにより、工業生産は2.2%増加した。2017年には、主に国内消費および輸出が増加したことにより、工業生産は2.4%増加した。暫定データによると、2018年には、主に国内消費および輸出が増加したことにより、工業生産は1.3%増加した。

製造業

2014年には、主として卑金属、機械設備および自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の増加により、製造業部門の生産量は0.3%増加した。2015年には、主としてその他輸送機器、金属加工製品、その他機械設備および卑金属に対する需要が低下したため、製造業部門の生産量は0.3%減少した。製造業部門の生産量は、主として消費者向けエレクトロニクス製品、電子部品（半導体を含む。）、通信機器および化学製品に対する需要が増加し、これらが自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の低下を相殺して余りあったことにより、2016年には2.3%、2017年には2.2%、それぞれ増加した。暫定データによると、2018年には、主として消費者向けエレクトロニクス製品および電子部品（半導体を含む。）に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は1.2%増加した。

自動車 2014年には、主としてレクリエーショナル・ビークルに対する国内需要の増加により、2013年と比較して、自動車生産高は0.1%増加し、国内販売高は4.6%増加した。また、主として東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2013年と比較して0.8%減少した。2015年には、主としてレクリエーショナル・ビークルに対する国内需要が引続き増加したことから、2014年と比較して、自動車生産高は0.7%増加し、国内販売高は7.7%増加した。また、主として中国、ロシア、東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2014年と比較して2.9%減少した。2016年には、主として世界経済が減速したことから、2015年と比較して、自動車生産高は7.2%減少し、輸出販売高は11.8%減少した。また、主として乗用車に対する個人消費税が引下げられたことから、国内販売高は2015年と比較して1.0%増加した。暫定データによると、2017年には、主として自動車メーカーの組合員による時限ストライキ、海外生産の増加ならびに米国および中国向け輸出の減少を主因として自動車の国内生産が低下したことから、2016年と比較して、自動車生産高は2.7%減少し、国内販売高は2.5%減少し、輸出販売高は3.5%減少した。暫定データによると、2018年には、主として自動車メーカーの組合員による時限ストライキおよびGMコリアの生産部門の再編から生じた自動車の国内生産の減少、ならびに南米および中東諸国への輸出の減少を主因として、2017年と比較して、自動車生産高は2.1%減少し、国内販売高は0.5%減少し、輸出販売高は3.2%減少した。

エレクトロニクス 2014年には、エレクトロニクスの生産は前年より1.2%増加して329,389十億ウォンとなり、輸出は主として携帯電話および半導体に対する需要の増加により、前年より2.0%増加して176.2十億米ドルとなった。2014年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約10.9%を占めた。2015年には、エレクトロニクスの生産は前年より3.9%減少して316,600十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪化および海外生産の拡大により、前年より0.6%減少して172.9十億米ドルとなった。2015年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約11.9%を占めた。2016年には、エレクトロニクスの生産は前年より2.4%減少して309,016十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪条件が続いたことと海外生産が拡大したことにより、前年より6.0%減少して162.5十億米ドルとなった。2016年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約12.6%を占めた。2017年には、エレクトロニクスの生産は前年より10.4%増加して341,274十億ウォンとなり、輸出は主として半導体、有機発光ダイオード（OLED）、ディスプレイ・パネルおよびコンピュータに対する需要の増加により、前年より21.6%増加して197.6十億米ドルとなった。2017年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約17.4%を占めた。暫定データによると、2018年当初11カ月間には、エレクトロニクスの生産は前年同期より0.2%増加して310,698十億ウォンとなり、2018年の輸出は主として半導体およびリチウムイオン電池に対する需要

の増加により、前年より11.5%増加して220.3十億米ドルとなった。2018年、半導体メモリー・チップの輸出版売は、韓国の総輸出の約21.2%を占めた。

鉄鋼 2014年には、粗鋼生産量は2013年より8.3%増加して71.5百万トンとなり、主として粗鋼製品に対する国内外の需要が回復したため、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は7.3%、輸出版売量は10.5%、それぞれ増加した。2015年には、粗鋼生産量は2014年より2.6%減少して69.7百万トンとなり、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は0.6%増加したが、主として中国からの過剰供給ならびに世界の造船および建設業の不振から、鉄および鉄鋼製品の輸出版売量は2.2%減少した。2016年には、粗鋼生産量は2015年より1.6%減少して68.6百万トンとなり、主として輸出競争の激化ならびに世界の造船および建設業の不振から鉄および鉄鋼製品の輸出版売量は1.8%減少したが、国内の建設業が回復したことから鉄および鉄鋼製品の国内販売量は2.2%増加した。2017年には、粗鋼生産量は2016年より3.7%増加して71.1百万トンとなり、主として粗鋼生産に対する世界からの需要の増加により鉄および鉄鋼製品の輸出版売量は2.3%増加したが、国内の造船および自動車産業の不振から鉄および鉄鋼製品の国内販売量は1.2%減少した。暫定データによると、2018年には、主として国内造船業の回復により、粗鋼生産量は2017年より1.9%増加して72.5百万トンとなったが、米国、カナダおよび欧州連合により鉄鋼製品の輸入制限を主な理由として、鉄鋼製品の輸出版売量は3.9%減少した。

造船 2014年、韓国の造船受注は、2013年より31.6%減少して約13百万補正総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振によるものであった。2015年、韓国の造船受注は、2014年より15.4%減少して約11百万補正総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振が続いたことによるものであった。2016年には、韓国の造船受注は、国内外の造船業の不振が続いたことにより、2015年より81.8%減少して約2百万補正総トンであった。2017年には、主として液化天然ガス運搬船、ばら積み貨物船およびコンテナ運搬船に対する需要の伸びを受けて、韓国の造船受注は2016年と比較して300%増の約8百万補正総トンとなった。暫定データによると、主として液化天然ガス運搬船、石油タンカーおよびコンテナ運搬船に対する需要の伸びを受けて、韓国の造船受注は2017年と比較して62.5%増の約13百万補正総トンとなった。

農林水産業

政府の農業政策は、伝統的に以下に重点を置くこととしている。

- ・ 穀物生産
- ・ 灌漑システムの整備
- ・ 土地の整理および造成
- ・ 種子の改良
- ・ 旱魃および洪水の被害対策の機械化
- ・ 農業所得の増加

しかし、最近政府は、国内の農業市場の開設が続いた結果、収益力のある穀物の栽培と国際競争力の強化に力を入れてきている。

米の生産高は、2013年には2012年より5.0%増加して4.2百万トンとなった。米の生産高は、2014年には4.2百万トンを維持した。2015年には、米の生産高は、2014年より2.4%増加して4.3百万トンとなった。2016年には、米の生産高は、2015年より2.3%減少して4.2百万トンとなった。2017年には、米の生産高は、2016年より5.3%減少して4.0百万トンとなった。地理的および物理的制約から穀物の収穫量には限りがあるため、韓国は特定の基本的食糧を輸入に依存している。

政府は、大型漁船の建造ならびに漁業設備、マーケティング技術および販路の近代化を奨励することにより、漁業の発展を進めている。

2014年には、農林水産業の生産高は2013年より3.6%増加した。これは主として、一部の畜産物の価格が値上がりして、増産や新たな農業法人および漁業法人の設立につながったことによる。2015年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候により、2014年より0.4%減少した。2016年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候および漁獲高の減少により、2015年より2.8%減少した。暫定データによると、2017年には、主として養殖業生産の増加により、農林水産業の生産高は、2016年よ

り0.3%増加した。暫定データによると、2018年には、主として家畜生産の増加により、農林水産業の生産高は、2017年と比較して1.5%増加した。

建設業

2014年には、主として民間の住宅建設が増加したことにより、建設業の生産高は2013年より0.8%増加した。2015年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2014年より5.7%増加した。2016年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2015年より10.1%増加した。2017年には、主として住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2016年より7.1%増加した。暫定データによると、2018年には、主として住宅建設および商業ビル建設が減少したことから、建設業の生産高は2017年より4.2%減少した。

電力およびガス

次の表は、韓国のエネルギー消費量における輸入依存度を示している。

エネルギー消費量における輸入依存度

	エネルギー総消費量	(比率を除き、石油換算百万トン ⁽¹⁾)	
		輸入	輸入依存度(%)
2014年	282.5	268.9	95.2
2015年	286.9	272.0	94.8
2016年	293.8	277.9	94.6
2017年	302.1	284.0	94.0
2018年 ⁽²⁾	307.3	287.3	93.5

注(1) 石油換算トンへの変換は、2017年7月に改訂されたエネルギー法施行令に基づくエネルギー変換係数に基づいて計算されている。

(2) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国統計庁

韓国は、国内で石油またはガスの産出をほとんど行っておらず、そのエネルギー需要を満たすために輸入石油および輸入ガスに依存している。したがって、石油およびガスの国際価格が韓国経済に大きく影響する。石油およびガスの長期的な価格高騰は、韓国においてインフレ圧力を高め、韓国の貿易収支に悪影響を及ぼすであろう。

石油およびガスの輸入依存度を下げするために、政府は、省エネおよび原子力エネルギーに力を入れたエネルギー資源の分散化を奨励してきた。次の表は、韓国における消費エネルギーの主な一次資源を、石油換算量およびエネルギー総消費量に対する比率で示している。

エネルギー消費の資源別内訳

	(比率を除き、石油換算百万トン ⁽²⁾)									
	石炭		原油		原子力		その他 ⁽¹⁾		合計	
	量	%	量	%	量	%	量	%	量	%
2014年	84,399	29.9	104,702	37.1	33,002	11.7	60,379	21.4	282,481	100.0
2015年	85,401	29.8	109,094	38.0	34,765	12.1	57,675	20.1	286,936	100.0
2016年	81,499	27.7	117,605	40.0	34,181	11.6	60,493	20.6	293,778	100.0
2017年	86,177	28.5	119,400	39.5	31,615	10.5	64,873	21.5	302,065	100.0
2018年 ⁽³⁾	88,210	28.7	118,143	38.4	28,437	9.3	72,501	23.6	307,291	100.0

注(1) 天然ガス、水力発電および再生可能エネルギーを含む。

(2) 石油換算トンへの変換は、2017年7月に改訂されたエネルギー法施行令に基づくエネルギー変換係数に基づいて計算されている。

(3) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国銀行

韓国初の原子力発電所は1978年にフル稼働し、発電設備容量は587メガワットであった。2018年12月31日現在、韓国には原子力発電による総推定発電設備容量が21,850メガワットの24の原子力発電所があり、6つの原子力発電所が建設中であった。2017年12月、政府は、「第8次長期電力需給基本計画」を発表した。これは、中長期的な安定的電力供給の指針となるものである。第8次基本計画は、とりわけ、(i)温室効果ガス排出および黄砂の削減を含む環境および安全性に配慮する努力を高め、(ii)新規原子力発電所の建設中止、老朽化した石炭火力発電所の永久閉鎖および石炭火力発電所のLNG燃焼による発電所への転換によるものを含む原子力および石炭エネルギー源を用いた電力供給の比率を低下させ、(iii)特に太陽光および風力といった再生可能エネルギーからの供給電力の比率を高め、(iv)それぞれの燃料のタイプに適用される消費税率の調整などにより、各種燃料の利用により発生する費用のギャップを縮小することにより、石炭からLNGへのエネルギー源の置換を促進することなどを目的としている。政府は、世帯向けの天然ガス供給インフラを拡大し、エネルギーの安定供給を確保するために海外のエネルギー開発計画という長期戦略を推進し、クリーンで再生可能なエネルギーを増加し、グリーン・テクノロジー関連の研究開発を支援する予定である。第8次基本計画の公表以降、政府は、原子力および石炭エネルギー源による発電を徐々に段階的に廃止し、再生可能エネルギー源の利用を増やすという政策を繰り返してきた。政府は、より詳細なガイドラインを設定し、今後15年間に原子力発電および石炭火力発電への依存を減らすための具体的な目標を設定する計画である。このため、政府は2019年3月に第9次基本計画の作成を開始しており、2019年末までに最終計画を発表することを目指している。

サービス部門

2014年には、サービス産業は、2013年に比べて3.3%増加したが、これは、医療・福祉部門が6.8%増加し、金融・保険業部門が5.6%増加し、事業活動部門が4.8%増加したことによる。2015年には、サービス産業は、2014年と比べて2.8%増加したが、これは金融・保険業部門が6.7%増加し、事業活動部門が4.7%増加し、医療・福祉部門が7.1%増加したことによる。2016年には、サービス産業は、2015年と比べて2.5%増加したが、これは医療・福祉部門が7.7%増加し、卸売・小売業および飲食・宿泊業部門が2.8%増加し、金融・保険業部門が2.6%増加したことによる。暫定データによると、2017年には、サービス産業は、2016年と比べて2.1%増加したが、これは医療・福祉部門が7.3%、金融・保険業部門が3.7%、行政・国防部門が2.6%、それぞれ増加したことによる。暫定データによると、2018年には、サービス産業は、2017年と比べて2.8%増加したが、これは医療・福祉部門が7.5%、金融・保険業部門が4.8%、行政・国防部門が3.5%、それぞれ増加したことによる。

(e) 物価、賃金および雇用

次の表は表示された各期間における物価および賃金の代表的指数ならびに失業率を示したものである。

	生産者 物価指数 ⁽¹⁾	前年比 増加 (減少)率	消費者 物価指数 ⁽¹⁾	前年比 増加 (減少)率	賃金指数 (1)(2)	前年比 増加 (減少)率	失業率 ⁽¹⁾⁽³⁾
	(2010年=100)	(%)	(2015年=100)	(%)	(2010年=100)	(%)	(%)
2014年	105.2	(0.5)	99.3	1.3	97.1	4.1	3.5
2015年	101.0	(4.0)	100.0	0.7	100.0	2.9	3.6
2016年	99.1	(1.8)	101.0	1.0	104.2	4.2	3.7
2017年	102.5	3.5	102.9	1.9	106.4	2.1	3.7
2018年	104.6	2.0	104.5	1.5	N/A ⁽⁴⁾	N/A ⁽⁴⁾	3.8

注(1) 年間平均。

(2) 製造業における平均名目賃金指数。

(3) 経済活動人口に対する割合。

(4) 未入手。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2014年のインフレ率は1.3%にとどまったが、これは主として電気・ガス・水道料金、食品価格および教育費の増加によるもので、これらは原油価格の値下がりにより相殺された。2015年のインフレ率は0.7%に低下したが、これは主として原油価格の値下がりによるものである。2016年のインフレ率は1.0%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品の価格ならびに民間のサービス手数料の上昇が、石油価格の値下がり相殺して余りあったことによる。2017年のインフレ率は1.9%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品ならびに石油の価格値上がりによるものである。2018年のインフレ率は1.5%に低下したが、これは主として農産品および石油価格の伸び率の減速によるものである。

2014年の失業率は、2013年の3.1%から3.5%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷によるものである。2015年の失業率は3.6%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2016年の失業率は3.7%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2017年の失業率は3.7%と横這いであった。2018年の失業率は3.8%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。

1992年から2009年までの期間、韓国の経済活動人口が約24.8%増加して24.3百万人となった一方、韓国の雇用者数は約23.7%増加して23.5百万人となった。15歳以上の全体の人口に対する15歳以上の経済活動人口の割合は、過去10年間に61%から64%の間で安定している。50歳以下の労働者のほぼ全員に識字能力がある。2018年12月31日現在、韓国の経済活動人口は27.9百万人であり、雇用者数は26.8百万人であった。

次の表は、産業別および性別による雇用情報を抜粋したものである。

	(別段の表示がある場合を除き、比率)				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
労働力(千人)	25,897	26,178	26,409	26,725	26,822
産業別雇用:					
農林水産業	5.6	5.1	4.9	4.8	5.0
鉱業および製造業	17.3	17.6	17.2	17.2	16.9
社会資本およびサービス	77.1	77.2	77.9	78.0	78.1
電気、運輸、通信および金融	11.8	11.8	11.8	11.4	11.8
事業サービス、民間・公共サービスおよびその他のサービス	35.3	35.4	36.3	36.4	36.5
建設業	7.1	7.0	7.0	7.4	7.6
卸売・小売業、飲食・宿泊業	23.0	23.0	22.9	22.8	22.2
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性別雇用:					
男性	58.0	57.7	57.6	57.5	57.3
女性	42.0	42.3	42.4	42.5	42.7
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：韓国銀行

2018年7月1日付で施行された勤労基準法の一部改正により、従業員の労働時間の上限は週68時間から週52時間に短縮されつつあり、また労働時間の上限制限の免除対象となる特例業種の数は大幅に削減されることになっている。改正勤労基準法に基づくこの新しい労働時間の上限は、2018年7月1日から従業員300人以上の事業所に適用されており、2020年1月1日から50人以上300人未満の事業所に拡大され、さらに2021年7月1日からは5人以上50人未満の事業所に拡大される予定である。

韓国の労働者の約10.7%は、2017年12月31日現在、労働組合に加盟していた。韓国において、組合員労働者による報酬と労働条件の改正およびより広範な雇用保障を求める要求に関する労働争議がその時々発生している。近年の重要な出来事のいくつかには以下が含まれる。

- ・2014年11月、現代重工業の組合員労働者が賃金引上げを求めて時限ストライキを行った。
- ・2015年4月、教職員労働組合および公務員労働組合グループを含む、数万人に上る韓国民主労働組合総連盟の組合員は、労働市場および公務員向けの年金制度の改革計画の撤回を政府に要求して、全面的なストライキを行った。
- ・2016年9月、地下鉄および鉄道の組合員労働者は、地下鉄および鉄道労働者に対する成果年俸制案の撤回を政府に求めて、22年振りに全国規模の合同ストライキを行った。
- ・2016年10月、現代自動車の組合員労働者は、賃金引上げを求めて12年振りに全面ストライキを行い、また起亜自動車の組合員労働者は、起亜自動車と現代自動車の労働者間の賃金格差に抗議して時限ストライキを行った。
- ・2017年9月、韓国の2大テレビ・ラジオ放送局であるKBSおよびMBCの組合員労働者数千人は、ニュース報道への経営陣の介入および不当労働行為があったとしてこれに抗議して、数カ月に及ぶストライキを行った。
- ・2017年、現代自動車の組合員労働者は、賃金および賞与の引上げを要求して、一連の時限ストライキを行った。
- ・2018年7月、現代重工業の組合員労働者は、賃金の引上げを要求して全面ストライキを行った。

労働組合員によるこうした行動は、労働改革の実施の妨げとなり、より柔軟性のある労働市場を構築しようとする政府の計画を妨害する可能性がある。平和的な方法で労働争議を解決するため多大な努力がなされているが、今後さらなる職場闘争が起きないとの保証はない。韓国の主要産業における継続的な職場闘争は、経済に悪影響を及ぼすことがある。

1997年、韓国民主労働組合総連盟は政治同盟を結成し、これが2000年1月の民主労働党結党につながった。民主労働党は、新国民参与党と統合し、2011年12月に名称を統合進歩党（UPP）に変更した。2012年10月、UPPは分裂し、UPP所属の国会議員7名およびその支持者は進歩正義党という新たな政党を作り、2013年7月に名称を正義党に変更した。2014年12月、その一部の議員が武力暴動を扇動しようとした罪および北朝鮮を支援した罪で有罪判決を受けた後、憲法裁判所はUPPの解散および韓国憲法違反で同党の5人の議員の国会からの除名を命じた。2016年4月13日に実施された総選挙において、正義党は国会において6議席を獲得した。当選者の4年の任期は2016年5月30日に開始した。2018年12月31日現在、正義党は国会において5議席を有していた。

貿易および国際収支

(a) 貿易収支

貿易収支の数値は、その国の輸出と輸入との差額を測定したものである。輸出が輸入を上回る場合には、国は貿易収支の黒字を計上し、輸入が輸出を上回る場合には国は赤字を計上する。赤字とは、その国が外国に対して支払う金額よりも外国からの受領金額が少なく、ファイナンスされる必要がある状態を表し、当該国は債務国となる。黒字とは、当該国の対外支払額を外国からの受領額が上回る場合で、黒字額の範囲内で貿易相手国の正味赤字の補填のためファイナンスすることができる状態を表し、その国は債権国となる。

下表は、表示期間中における韓国の貿易収支を示したものである。

	輸出 ⁽¹⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	輸入 ⁽³⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	貿易収支	輸入に対する
						輸出の割合 (%)
2014年	572.7	40.6	525.5	37.2	47.2	109.0
2015年	526.8	38.1	436.5	31.6	90.3	120.7
2016年	495.4	35.0	406.2	28.7	89.2	122.0
2017年	573.7	37.5	478.5	31.3	95.2	119.9
2018年 ⁽⁴⁾	604.9	37.3	535.2	33.0	69.7	113.0

注(1) これらの項目は、CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(2) 現行市場価格による。

(3) これらの項目は、CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

韓国は天然資源がないため、成長のために広範な貿易活動に頼っている。国内に必要な石油、木材およびゴムのほとんど全部ならびに石炭と鉄の大部分は輸入で賄っている。輸出は、一貫してGDP比で高い割合を占めており、したがって国際経済環境が韓国経済にとって決定的に重要である。

下表は、韓国の輸出入の主要商品別分布を示したものである。

主要商品別輸出 (CIF基準) ⁽¹⁾

(比率を除き、十億米ドル)

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2017年 (%)	2018年 総額に 占める 比率 (%)	2018年 総額に 占める 比率 (%)
食品および消費財	7.0	1.2	6.8	1.3	7.4	1.5	7.8	1.4	7.9	1.3
原材料および燃料	59.2	10.3	39.5	7.5	33.0	6.7	43.1	7.5	55.3	9.1
石油および石油製品	51.2	8.9	32.4	6.1	26.8	5.4	35.4	6.2	47.2	7.8
その他	8.0	1.4	7.1	1.3	6.2	1.3	7.7	1.3	8.1	1.3
軽工業品	38.6	6.7	35.4	6.7	35.4	7.1	36.0	6.3	35.8	5.9
重化学工業品	467.9	81.7	445.1	84.5	419.7	84.7	486.8	84.9	506.1	83.7
電子および電子製品	174.4	30.5	170.5	32.4	159.4	32.2	192.0	33.5	214.8	35.5
化学薬品および化学製品	65.6	11.5	55.9	10.6	55.3	11.2	65.7	11.5	74.0	12.2
金属製品	47.5	8.3	41.4	7.9	39.9	8.1	46.9	8.2	48.1	8.0
機械および精密機器	57.9	10.1	57.3	10.9	55.2	11.1	63.3	11.0	69.4	11.5
輸送機器	116.5	20.3	112.8	21.4	101.0	20.4	108.8	19.0	87.4	14.4
乗用車	44.8	7.8	41.7	7.9	37.5	7.6	38.8	6.8	38.2	6.3
船舶およびボート	38.7	6.8	38.8	7.4	33.5	6.8	41.4	7.2	20.7	3.4
その他	33.0	5.8	32.3	6.1	30.0	6.1	28.6	5.0	28.4	4.7
その他	6.0	1.0	7.2	1.4	8.9	1.8	10.1	1.8	12.5	2.1
合計	572.7	100.0	526.8	100.0	495.4	100.0	573.7	100.0	605.2	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

主要商品別輸入（CIF基準）⁽¹⁾

（比率を除き、十億米ドル）

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2017年 (%)	2018年 (2)	総額に 占める 比率 (%) (2)
工業材料および										
燃料	311.2	59.2	219.0	50.2	191.0	47.0	233.1	48.7	279.0	52.1
原油	94.9	18.1	55.1	12.6	44.3	10.9	59.6	12.5	80.4	15.0
鉱物	24.6	4.7	17.6	4.0	15.5	3.8	20.3	4.2	22.0	4.1
化学薬品	43.9	8.4	39.6	9.1	39.1	9.6	44.0	9.2	50.0	9.3
鉄鋼製品	27.0	5.1	21.2	4.9	18.9	4.7	20.3	4.2	19.7	3.7
非鉄金属	12.8	2.4	11.6	2.7	10.7	2.6	12.1	2.5	12.8	2.4
その他	108.0	20.5	74.0	16.9	62.5	15.4	76.8	16.1	94.1	17.6
資本財	149.0	28.3	150.8	34.5	147.8	36.4	171.8	35.9	174.6	32.6
機械および精密										
機器	50.8	9.7	49.1	11.2	47.8	11.8	63.1	13.2	60.5	11.3
電気機械および										
電子機械	84.5	16.1	87.5	20.0	84.9	20.9	95.8	20.0	100.4	18.8
輸送機器	11.6	2.2	12.4	2.8	13.0	3.2	10.8	2.3	11.5	2.1
その他	2.1	0.4	1.9	0.4	2.1	0.5	2.1	0.4	2.2	0.4
消費財	65.3	12.4	66.7	15.3	67.4	16.6	73.6	15.4	81.6	15.2
穀物	7.9	1.5	6.9	1.6	6.2	1.5	6.0	1.3	6.8	1.3
直接消費財	16.7	3.2	17.1	3.9	17.8	4.4	19.7	4.1	22.3	4.2
耐久消費財	24.7	4.7	26.6	6.1	27.0	6.6	30.0	6.3	32.2	6.0
非耐久消費財	16.0	3.0	16.0	3.7	16.4	4.0	17.9	3.7	20.3	3.8
合計	525.5	100.0	436.5	100.0	406.2	100.0	478.5	100.0	535.2	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

2014年、韓国は47.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2013年の559.6十億米ドルから2.3%増加して572.7十億米ドルとなったが、これは主として、米国、EUおよび東南アジア諸国からの半導体、無線通信装置および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2013年の515.6十億米ドルから1.9%増加して525.5十億米ドルとなったが、これは主として自動車、無線通信装置部品および牛肉の輸入が増加したことによるものであった。

2015年、韓国は90.3十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2014年の572.7十億米ドルから8.0%減少して526.8十億米ドルとなったが、これは主として、世界の経済環境の悪化によるものであった。輸入は、2014年の525.5十億米ドルから16.9%減少して436.5十億米ドルとなったが、これは主として石油価格の値下がりによる原材料の単価を引下げることになったことによる。

2016年に韓国は89.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2015年の526.8十億米ドルから6.0%減少して495.4十億米ドルとなったが、これは主として、世界経済の低迷が続いたことによるものであった。輸入は、2015年の436.5十億米ドルから6.9%減少して406.2十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値下がりが続いて他の主な原材料の単価の値下がりにつながったことによる。

2017年に韓国は95.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2016年の495.4十億米ドルから15.8%増加して573.7十億米ドルとなったが、これは主として、半導体および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2016年の406.2十億米ドルから17.8%増加して478.5十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値上がりにより他の主な原材料の単価が値上がりしたこと、ならびに機械、精密機器および電子機械の輸入が増加したことによる。

暫定データによると、2018年に韓国は69.7十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2017年の573.7十億米ドルから5.4%増加して604.9十億米ドルとなったが、これは主として、半導体および石油製品に対する需要の増加によるものであった。輸入は、2017年の478.5十億米ドルから11.8%増加して535.2十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値上がりにより他の主な原材料の単価が値上がりしたことによる。

下表は、韓国の貿易相手国を示している。

輸出

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	2014年	2014年 総額に 占める 比率 (%)	2015年	2015年 総額に 占める 比率 (%)	2016年	2016年 総額に 占める 比率 (%)	2017年	2017年 総額に 占める 比率 (%)	2018年 ⁽¹⁾	2018年 総額に 占める 比率 (%) (1)
中国	145,287.7	25.4	137,123.9	26.0	124,432.9	25.1	142,120.0	24.8	162,125.1	26.8
米国	70,284.9	12.3	69,832.1	13.3	66,462.3	13.4	68,609.7	12.0	72,719.9	12.0
日本	32,183.8	5.6	25,576.5	4.9	24,355.0	4.9	26,816.1	4.7	30,528.6	5.0
香港	27,256.4	4.8	30,418.2	5.8	32,782.4	6.6	39,112.3	6.8	45,996.4	7.6
シンガポール	23,749.9	4.1	15,011.2	2.8	12,458.9	2.5	11,651.9	2.0	11,782.2	1.9
ベトナム	22,351.7	3.9	27,770.8	5.3	32,630.5	6.6	47,753.8	8.3	48,622.1	8.0
台湾	15,077.4	2.6	12,004.3	2.3	12,220.5	2.5	14,898.4	2.6	20,783.5	3.4
インド	12,782.5	2.2	12,029.6	2.3	11,596.3	2.3	15,055.5	2.6	15,606.2	2.6
インドネシア	11,360.7	2.0	7,872.4	1.5	6,608.5	1.3	8,403.7	1.5	8,833.2	1.5
メキシコ	10,846.0	1.9	10,891.9	2.1	9,720.8	2.0	10,932.6	1.9	11,458.2	1.9
オーストラリア	10,282.5	1.8	10,830.6	2.1	7,500.7	1.5	19,861.6	3.5	9,610.4	1.6
ロシア	10,129.2	1.8	4,685.7	0.9	4,768.8	1.0	6,906.6	1.2	7,320.9	1.2
ドイツ	7,570.9	1.3	6,220.2	1.2	6,443.0	1.3	8,483.8	1.5	9,372.7	1.5
その他 ⁽²⁾	173,501.0	30.3	156,489.1	29.7	143,445.3	29.0	153,088.4	26.7	150,100.2	24.8
合計	572,664.6	100.0	526,756.5	100.0	495,425.9	100.0	573,694.4	100.0	604,859.7	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

輸入

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2014年		2015		2016年		2017年		2018年	
	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	年総額 に占め る比率 (%)	2015 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2017年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2018年 ⁽¹⁾ (%)
中国	90,082.2	17.1	90,250.3	20.7	86,980.1	19.9	97,860.1	20.5	106,488.6	19.9
日本	53,768.3	10.2	45,853.8	10.5	47,466.6	10.9	55,124.7	11.5	54,603.7	10.2
米国	45,283.3	8.6	44,024.4	10.1	43,215.9	9.9	50,749.4	10.6	58,868.3	11.0
サウジアラビア	36,694.5	7.0	19,561.5	4.5	15,741.7	3.6	19,590.5	4.1	26,335.8	4.9
カタール	25,723.1	4.9	16,474.8	3.8	10,081.3	2.3	11,267.1	2.4	16,293.6	3.0
オーストラリア	20,413.0	3.9	16,437.8	3.8	15,175.9	3.5	19,159.7	4.0	20,718.6	3.9
ドイツ	21,298.8	4.0	20,956.5	4.8	18,917.0	4.3	19,748.7	4.1	20,854.0	3.9
クウェート	16,892.0	3.2	8,973.4	2.1	7,262.3	1.7	9,594.0	2.0	12,794.3	2.4
台湾	15,689.8	3.0	16,653.9	3.8	16,403.1	3.8	18,073.0	3.8	16,738.4	3.1
アラブ首長国連邦	16,194.3	3.1	8,614.7	2.0	6,941.1	1.6	9,557.1	2.0	9,287.4	1.7
インドネシア	12,266.3	2.3	8,850.4	2.0	8,285.3	1.9	9,571.0	2.0	11,161.2	2.1
マレーシア	11,097.9	2.1	8,609.4	2.0	7,507.8	1.7	8,714.7	1.8	10,205.7	1.9
その他 ⁽²⁾	160,111.0	30.5	131,238.1	30.1	122,214.8	34.9	149,468.3	31.2	170,852.9	31.9
合計	525,514.5	100.0	436,499.0	100.0	406,192.9	100.0	478,478.3	100.0	535,202.4	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

過去に、韓国および世界各地において深刻な感染症が発生し、国際貿易および影響を受けた諸国の経済成長の見通しならびに世界経済の全般的な見通しについて不安が高まった。こうした感染症の発生に対応して、政府は、疾病予防に関する助言を行い、特別監視を実施した。2015年5月には中東呼吸器症候群(MERS)が発生し、30名を超える死者と数千人の隔離者が生じた。政府は、MERSおよびその他の疾患を阻止および予防するための追加的措置を進展させ、実施するための地域的および国際的な取組みに引続き協力した。しかし、将来MERSまたは類似の疾患が再び発生した場合には、韓国および世界の経済ならびに国際貿易に悪影響をもたらす可能性がある。

近年、米ドルおよび日本円に対してウォンの価値は大きく変動している。米ドルおよび日本円に対するウォン高により、韓国の輸出売上高のウォン価は上昇し、それぞれ米ドル建および日本円建での海外市場における輸出品の価格競争力は低下する。しかし、ウォン高によりウォン建での輸入原材料の原価も低下し、米ドル建および日本円建の韓国の債務のウォン建での返済費用も減少する。一般に、ウォン高の場合には、自動車、エレクトロニクスおよび造船をはじめとする韓国経済の輸出依存部門は、ウォン高の結果としての輸出品の価格競争力への圧力に悩まされる。そしてこのことが利益率の低下と市場占有率の低下につながる可能性があり、輸入原材料の原価の低下を十分に相殺するであろう。韓国経済の輸出依存部門が利益率の低下または純損失を被れば、韓国経済に重大な悪影響をもたらすことになりうる。

2003年に政府が自由貿易協定(FTA)を目指す予定であることを公表して以来、韓国は主な貿易相手国とFTAを締結している。韓国は、2004年よりチリ、2006年よりシンガポール、2010年よりインド、2011年よりペルー、2012年より米国、2013年よりトルコ、2014年よりオーストラリア、2015年よりカナダ、中国、ニュージーランドおよびベトナム、また2016年7月よりコロンビアとの間で、それぞれ二国間FTAを実施している。2017年3月には、韓国は、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルおよびニカラグアの各国との間で地域FTAを締結した。韓国は現在、そ

の他多くの主要な貿易相手国との間で交渉を行っている。また、韓国は、2006年より欧州自由貿易連合と、2009年より東南アジア諸国連合と、および2011年より欧州連合との間で地域FTAを実施しており、現在中国および日本とのものを含め、追加的な地域FTAについて交渉を進めている。韓国と米国は、先ごろ二国間FTAの見直しを完了し、これは2019年1月に発効した。

(b) 非商品貿易収支

韓国は、2014年には4.5十億米ドル、2015年には16.3十億米ドル、2016年には19.7十億米ドル、2017年には38.4十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。暫定データによると、韓国は2018年には35.5十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。

(c) 国際収支

国際収支は、経常収支および資本収支により表される国内外への財、サービスおよび資本の相対的な流れの尺度となる。経常収支は、国の財およびサービスの貿易ならびに支払移転を追跡するものであり、国が貿易および投資による所得の範囲内に支出を抑えられているかどうかの尺度となる。資本収支は、国内外への資本移転が絡むすべての取引（借入および投資を含む。）をカバーする。総合収支は、経常収支および資本収支の合計額を表す。総合収支黒字は外貨の純流入を示し、その結果現地通貨に対する需要は増大し、その価値は上昇する。総合収支赤字は外貨の純流出を意味し、現地通貨に対する需要は減少し、その価値は低下する。金融勘定は総合収支を反映する。総合収支がプラスであれば、その国の貯蓄を表す黒字がその国の貿易相手国の総合赤字を埋めることとなる。したがって、金融勘定は総合収支黒字に等しい現金の流出を示すこととなる。しかしながら、総合収支がマイナスの場合には、その国はファイナンスされるべき国際収支赤字を有していることになる。したがって、金融勘定は総合収支赤字に等しい現金流入を示すこととなる。

次の表は韓国の国際収支に関する一定の情報を示したものである。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 ⁽⁴⁾
経常収支	83,029.6	105,118.6	97,923.7	75,230.9	76,408.5
商品貿易収支	86,145.0	120,275.0	116,461.7	113,592.9	111,866.6
輸出 ⁽²⁾	613,396.5	543,082.5	511,926.1	580,310.2	625,437.4
輸入 ⁽²⁾	527,251.5	422,807.5	395,464.4	466,717.3	513,570.8
サービス収支	(3,290.1)	(14,625.8)	(17,338.4)	(36,734.1)	(29,737.1)
所得収支	5,159.4	4,454.6	4,567.1	5,336.9	2,777.7
経常移転収支	(4,984.7)	(4,985.2)	(5,766.7)	(6,964.8)	(8,498.7)
資本および金融収支	86,340.5	102,724.3	99,765.1	84,398.5	70,678.2
資本収支	(8.9)	(60.2)	(46.2)	(26.8)	188.9
金融収支 ⁽³⁾	86,349.4	102,784.5	99,811.3	84,425.3	70,489.3
正味誤差脱漏	3,328.7	(2,273.9)	1,933.8	9,221.2	(6,108.1)

注(1) これらの数値は、2010年12月に国際通貨基金が発行し、2013年12月に政府によって実施された国際収支マニユアル第6版（BPM6）に基づいて作成されている。2018年12月、韓国銀行は、新たな経済活動を把握し、原データに変化を反映させるため、韓国の国際収支情報を修正した。

(2) これらの項目は貿易統計によるもので、FOB基準（すなわち保険料および運賃を除いたもの）により評価されている。

(3) IMF借款、シンジケート・ローンおよび短期借入を含む。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行

2017年の経常収支黒字は、2016年の97.9十億米ドルから75.2十億米ドルに縮小したが、これは主として、サービス収支の赤字が拡大したことによる。暫定データによると、韓国は2018年に約76.4十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2018年の経常収支黒字は、2017年の75.2十億米ドルから拡大しているが、これは主としてサービス収支による赤字が縮小し、これが商品貿易収支の黒字縮小および経常移転収支の赤字拡大を上回ったことによる。

(d) 外国人直接投資

1960年以降、政府は、外国人の投資活動の実施および規制についての枠組みを定めた広範な関連法および行政諸規則を採択してきた。1998年9月、政府は、外国人へのインセンティブの提供および外国人による韓国内への投資活動の円滑化によって外国人による対内投資を促進することを目的として、従前の外国人直接投資の関連法令に代わる外国人投資促進法（以下「FIPA」という。）を公布した。FIPAは、とりわけ、対内外国投資の手続要件、外国人投資に対する減税などのインセンティブならびに外国人投資の対象地域の指定および開発に関連する要件を規定している。政府は、外国人直接投資に対して安定的かつ柔軟な環境を提供することで、外国の資本、技術および経営手法の流入が加速されるものと考えている。

下表は、表示期間中における年間の韓国への外国人直接投資に関する情報を示している。

	外国人直接投資				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	（単位：十億米ドル）				
契約・報告済投資					
新規事業への投資 ⁽¹⁾	11.0	14.1	15.0	15.7	20.0
M&A	8.0	6.8	6.3	7.2	6.9
合計	19.0	20.9	21.3	22.9	26.9
実際の投資	12.2	16.6	10.8	13.6	17.0

注(1) 新たな工場および操業施設の建設を含む。

(2) 暫定値。

出所：産業通商資源部

2017年、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2016年の21.3十億米ドルから22.9十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国人投資が2016年の5.0十億米ドルから7.2十億米ドルに増加した分が、電力、ガスおよび建設部門に対する外国人投資が2016年の0.7十億米ドルから2017年には0.3十億米ドルに減少した分を上回ったことによる。

2018年、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2017年の22.9十億米ドルから26.9十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国人投資が2017年の7.2十億米ドルから10.0十億米ドルに増加したことによる。

下表は、表示期間中における外国人直接投資元に関する情報を地域別および国別に示している。

外国人直接投資の地域別および国別内訳

(単位：十億米ドル)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
北米					
米国	3.6	5.5	3.9	4.7	5.9
その他	1.4	2.9	1.4	1.6	1.9
	5.0	8.4	5.3	6.3	7.8
アジア					
日本	2.5	1.7	1.2	1.8	1.3
香港	1.1	1.5	2.1	1.8	1.5
シンガポール	1.7	2.5	2.3	1.8	1.5
中国	1.2	2.0	2.0	0.8	2.7
その他	0.3	0.7	0.5	2.0	2.4
	6.8	8.4	8.1	8.2	9.4
欧州連合					
マルタ	0.4	0.7	4.1	1.1	2.6
オランダ	2.4	0.5	1.5	1.7	1.4
英国	0.4	0.3	0.4	2.2	1.2
ドイツ	0.2	0.5	0.3	0.7	0.5
フランス	0.2	0.1	0.2	0.3	0.7
ルクセンブルグ	1.9	0.2	0.2	0.2	0.2
その他	1.2	0.4	0.8	1.1	2.4
	6.7	2.7	7.5	7.3	9.0
その他の地域および諸国	0.5	1.4	0.4	1.1	0.6
合計	19.0	20.9	21.3	22.9	26.9

出所：産業通商資源部

(e) 外貨準備高

外貨準備高とは、国際収支の資金調達の一助をなす目的およびその他関連目的のために金融当局によって容易に入手可能かつ管理されている対外資産である。次の表は、韓国の公的外貨準備高合計を示したものである。

公的外貨準備高合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
金	4,794.7	4,794.8	4,794.8	4,794.8	4,794.8
外貨 ⁽¹⁾	353,600.5	358,513.8	361,701.4	379,476.6	393,332.5
金および外貨合計	358,395.2	363,308.6	366,496.2	384,271.3	398,127.2
IMF準備ポジション	1,917.1	1,411.8	1,727.5	1,621.1	2,140.4
特別引出権	3,280.5	3,241.4	2,878.0	3,374.3	3,426.6
公的外貨準備高合計	363,592.7	367,961.9	371,101.6	389,266.7	403,694.3

注(1) 韓国の外貨準備高の95%超は、換金可能な外貨で占められている。

出所：韓国銀行、国際通貨基金

政府の外貨準備高は、2014年12月31日現在363.6十億米ドル、2015年12月31日現在368.0十億米ドル、2016年12月31日現在371.1十億米ドル、2017年12月31日現在389.3十億米ドル、2018年12月31日現在403.7十億米ドルへと増加したが、これは主として貿易黒字および資本の流入が続いたことによる。2019年3月31日現在の政府の外貨準備高は405.3十億米ドルであった。

金融制度および通貨政策

(a) 金融制度

金融部門の構造

韓国の金融部門には、以下に分類される金融機関が含まれる。

- ・ 韓国銀行
- ・ 商業銀行
- ・ ノンバンク金融機関
- ・ その他の金融機関（以下を含む。）
 - 金融投資会社
 - 信用保証機関
 - ベンチャー・キャピタル企業
 - その他

金融取引における透明性を強化するためおよび金融市場の統一性と効率性を高めるために、韓国の法律は金融機関に対し取引業務を行う際に顧客に実名を使用することを義務付けている。流動性危機を緩和するために、政府は、1998年、実名金融取引制度を変更し、国内金融機関を通じての外貨販売または預金を許可し、国債を含む一部の社債の買入れを実名の告知をせずに行うことを許可した。政府はまた、民間金融取引の秘密保護を強化させた。

韓国国会は、2007年7月に金融投資サービスおよび資本市場法（FSCMA）を採択した。FSCMAに基づき、様々な業界ごとの縦割りの資本市場規制制度は、単一の規制制度に統合された。2009年2月に施行されたFSCMAにより、投資家保護および開示要件の強化のみならず、金融商品の定義の拡大、および金融投資会社によるさらに広範な金融サービスの提供を可能にする機能に基づく規則によって、認可された投資関連金融商品および活動の範囲が拡大する。

FSCMAの施行日より前には、金融機関の種類（たとえば、証券会社、先物業者、信託業者および資産運用会社）に応じて個々の法律が当該金融機関を規制し、金融機関別に個別の免許および規制要件（たとえば、証券取引法、先物取引法および間接投資資産運用業法に基づくもの）に服していた。同一の経済的機能を有する金融業に対して一つの統一規則を適用することによって、FSCMAは、資本市場関連事業に関する同一の経済的機能が複数の規制に服していた従来の規制制度から生じる問題点を改善し対処することを目指している。この目的のために、FSCMAは資本市場関連業務を以下の6つの異なる機能に分類している。

- ・ 投資取引（金融投資商品の売買および引受）
- ・ 投資仲介（金融投資商品の仲介）
- ・ 集団投資（集団投資スキームの設定およびその管理）
- ・ 投資助言
- ・ 投資一任
- ・ 信託（上記5つの業務と併せて「金融投資業務」という。）

したがって、金融投資商品に関連するすべての金融業務が上記の一つまたは複数の金融投資業務に再分類され、金融機関の種類にかかわらず、その関係金融投資業務に適用される規則に従うこととなる。たとえば、FSCMAに基づいて、証券会社および先物業者が行うデリバティブ業務は、少なくとも原則的には、FSCMAに基づいて同一規則に従うことになる。

銀行業と保険業には、FSCMAは適用されず、引き続き個別の法律の規定が適用される。ただし、銀行業と保険業が、FSCMAに基づく免許を必要とする金融投資業務を行う場合には、FSCMAの適用を受けることになる。

銀行業界

韓国銀行業界は商業銀行と特殊銀行よりなる。商業銀行は一般大衆と企業セクターを対象とし、全国規模の銀行、地方銀行、および外国銀行の支店が含まれる。地方銀行は全国規模の銀行と類似のサービスを行うが、地理的に限定された地域で営業する。外国銀行の支店は1967年より韓国において営業しているが、韓国の銀行サービス全体に対して相対的に低い比率のサービスしか行っていない。2018年12月31日現在、全国規模の銀行が6行、地方銀行が6行、インターネット銀行が2行、また韓国国内で営業を行う支店を有する外国銀行38行があった。

特殊銀行は政府の政策に従い、特定の経済部門のニーズを満たしている。それらは、特別法によって組織され、または認可されている。特殊銀行には、(i)韓国産業銀行、(ii)韓国輸出入銀行、(iii)中小企業銀行、(iv)水協銀行および(v)NH農協銀行が含まれる。政府は、特殊銀行のうち3行に対して以下のとおり資本出資を行った。

- ・韓国産業銀行： 政府は、資本金全額を直接保有しており、1954年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に2,055十億ウォン、2016年に308十億ウォン、2017年に395十億ウォン、2018年に170十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2018年12月31日現在の同行の資本金の総額は18,108十億ウォンであった。
- ・韓国輸出入銀行： 政府は、同行の資本金全額を直接または間接的に保有しており、1976年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に1,130十億ウォン、2016年に1,620十億ウォン、2017年に1,417十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2018年12月31日現在の同行の資本金の総額は11,815十億ウォンであった。
- ・中小企業銀行： 政府は、2017年12月31日現在、同行の普通株式の55.2%および優先株式すべてを直接または間接的に保有していた。政府は、1994年まで中小企業銀行の発行済株式資本のすべてを保有していたが、政府の最低株式保有要件が1997年に撤廃され、それ以来政府は中小企業銀行普通株式の売買取引を通じて同行株式の保有比率を定期的に調整してきた。2014年、中小企業銀行は、合計3,022,240株の普通株式を現金36十億ウォンで政府に対して新規発行し、政府は同行普通株式49,009,880株を現金675十億ウォンで売却した。また、2014年4月には、中小企業銀行は、金庫株として保有していた普通株式26,200,882株を国際公募により294十億ウォンで処分した。2015年、中小企業銀行は、合計3,184,713株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。2016年3月、中小企業銀行は、合計3,576,857株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。これらの取引を考慮すると、2018年12月31日現在の同行に対する政府の払込資本金は1,674十億ウォンであった。

1997年および1998年の経済危機は、韓国の銀行の不良債権資産の増加をもたらし、韓国の銀行の自己資本比率は低下した。1998年から2002年にかけて、金融委員会は、数回にわたって銀行業規則を改正し、不良債権資産についていっそう厳しい基準を採用して、より国際基準に即したものとした。

次の表は、表示日現在における韓国の銀行の貸付総額（ウォン建貸付および外貨建貸付を含む。）および不良債権資産を示している。

	貸付総額	不良債権資産 ⁽¹⁾	比率
	(兆ウォン)		(%)
2014年12月31日	1,557.9	24.2	1.6
2015年12月31日	1,664.3	30.0	1.8
2016年12月31日	1,732.9	24.6	1.4
2017年12月31日	1,775.9	21.1	1.2
2018年12月31日 ⁽²⁾	1,872.6	18.2	1.0

注(1) 固定以下に分類される資産。

(2) 暫定値。

出所：金融監督院

2014年には、これらの銀行は2013年の4.5兆ウォンの純利益合計額に対して、6.8兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことによる。2015年には、これらの銀行は2014年の6.8兆ウォンの純利益合計額に対して、4.4兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2016年には、これらの銀行は2015年の4.4兆ウォンの純利益合計額に対して、3.0兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2017年には、これらの銀行は2016年の3.0兆ウォンの純利益合計額に対して、11.2兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことと、正味受取利息が増加したことによる。暫定データによれば、2018年には、これらの銀行は2017年の11.2兆ウォンの純利益合計額に対して、13.8兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、正味受取利息が増加したことと貸倒引当金繰入額が減少したことによるものであるが、これらは正味非利息利益の減少分を相殺して余りあった。

ノンバンク金融機関

ノンバンクの金融機関は、以下のものからなる。

- ・銀行の信託勘定、相互銀行、信用組合、相互信用ファシリティ、地域信用協同組合および郵便貯金を含む貯蓄機関
- ・生命保険会社
- ・クレジット・カード会社

2018年9月30日現在、相互銀行が79行、合弁生命保険会社および外資系生命保険会社の完全所有子会社を含む生命保険会社が26社、また韓国において営業を行うクレジット・カード会社が8社あった。

金融市場

韓国の金融市場は、コール市場ならびに短期国債、通貨安定社債、譲渡性預金証書、現先取引およびコマースナル・ペーパーを含むその他の広範な短期金融商品の市場からなっている。

証券市場

2005年1月27日、現在では廃止されている韓国証券先物取引所法に基づき、韓国証券取引所、韓国先物取引所、KOSDAQ株式市場（KOSDAQ）および以前KOSDAQを運営していた韓国証券業協会KOSDAQ委員会が統合され、韓国取引所が設立された。韓国取引所は、3つの主な市場（KRX KOSPI市場、KRX KOSDAQ市場およびKRXデリバティブ市場）を運営、管理している。韓国取引所は、ソウルに2つの立会所（一つはKRX KOSPI市場向け、もう一つはKRX KOSDAQ市場向け）を、釜山にはKRXデリバティブ市場向けに1つの立会所を有している。韓国取引所は有限責任株式会社であり、その株式は(i)以前韓国先物取引所または韓国証券取引所の会員であった金融投資会社および(ii)KOSDAQの株主が保有して

いる。現在、韓国取引所は韓国唯一の証券取引所で、その会員によって運営されており、韓国の金融投資会社および外国の金融投資会社の韓国支店数社が会員となっている。

韓国取引所では、韓国取引所に上場されているすべての持分有価証券の指数である韓国総合株価指数を10秒毎に公表している。韓国総合株価指数は、合計価額法により計算されている。この方法は、すべての上場企業の時価総額を一定の調整をしたうえ合計し、この総額を、1980年1月4日を基準日とするすべての上場企業の時価総額に対する百分率で示すものである。

次の表は、表示日現在の韓国総合株価指数の価値を示している。

2014年12月31日	1,915.6
2015年12月30日	1,960.3
2016年12月29日	2,026.5
2017年12月28日	2,467.5
2018年1月31日	2,566.5
2018年2月28日	2,427.4
2018年3月30日	2,445.9
2018年4月30日	2,515.4
2018年5月31日	2,423.0
2018年6月29日	2,326.1
2018年7月31日	2,326.1
2018年8月31日	2,295.3
2018年9月28日	2,322.9
2018年10月31日	2,343.1
2018年11月30日	2,029.7
2018年12月31日	2,096.9
2019年1月31日	2,041.0
2019年2月28日	2,204.9
2019年3月29日	2,140.7

2008年9月以降、流動性および信用に対する不安ならびに世界の金融市場のボラティリティが著しく高まるにつれて、2008年第4四半期および2009年上半期には、韓国企業の株価は全体に大きく低下し、それ以降不安定な状態が続いている。2019年4月16日現在の指数は、2,248.6であった。

監督制度

銀行監督院、証券監督院、保険監督院およびその他すべての金融業規制当局は、1999年1月に統合され、金融委員会が設置された。金融委員会は、金融監督サービスの執行機関の役割を果たす。金融委員会は総理室の監督下にあるが、総理室からは独立して業務を行っている。

企画財政部は、金融政策および外貨規制を担当している。韓国銀行は物価安定を目標にして通貨政策を管理している。

預金保険制度

韓国の預金保険制度は銀行、ノンバンク金融機関、証券会社および生命保険会社への預金額を保証している。

2001年1月以降、各金融機関について、預金額に関係なく保証額の上限が1人当たり50百万ウォンとなった。

政府はレポ取引等の一部の預金を保険制度から排除した。また、保険制度が適用される経営不振の金融機関の定義を拡大して、被保険金融機関が支払う保険料を段階的に増額した。

(b)通貨政策

韓国銀行

韓国銀行は、中央銀行および韓国で唯一の通貨発行銀行として1950年に設立された。韓国銀行の通貨信用政策は、韓国銀行総裁と他の構成員6名の合計7名からなる金融通貨委員会によって決定され、管理されている。

インフレ目標の設定が、韓国の通貨政策の運営の基本である。消費者物価指数が韓国銀行の目標指数として用いられている。設定されたインフレ目標を達成するために、韓国銀行の金融通貨委員会は、韓国銀行と相手方金融機関との買戻契約などの取引に適用する参照レートである「韓国銀行基準金利」を決定し公表する。韓国銀行は、コール・レートを金融通貨委員会の目標レートに沿って維持するための主要な手段として公開市場操作を行っている。さらに、韓国銀行は、韓国の銀行に対する貸付および支払準備要件に関する政策を確立することができる。

金利

2008年10月9日、韓国銀行は、金融市場の不安定に対処し、国内経済の減速との戦いを支援するために、政策金利を5.25%から5.0%に引下げ、続いて、2008年10月27日に4.25%に、2008年11月7日に4.0%に、2008年12月11日に3.0%に、2009年1月9日に2.5%に、2009年2月12日には2.0%に引下げた。2010年7月9日、韓国銀行は、インフレ圧力の兆候および国内経済の持続的な成長を受けて政策金利を2.0%から2.25%に引上げ、2010年11月16日にはさらに2.5%に引上げた。2011年1月13日、韓国銀行は、主として石油製品および農産物の価格上昇によって牽引されたインフレ圧力を受けて、政策金利を2.75%に引上げた。この金利は2011年3月10日に3.0%に、同年6月10日には3.25%にさらに引上げられた。韓国銀行は、世界および国内経済の停滞に対処するために、政策金利を2012年7月12日に3.25%から3.0%に引下げ、さらに2012年10月11日に2.75%に、2013年5月9日に2.5%に、2014年8月14日に2.25%に、2014年10月15日に2.0%に、2015年3月12日に1.75%に、2015年6月11日に1.5%に、2016年6月9日に1.25%に引下げた。韓国銀行は、インフレ圧力の兆しならびに世界および国内経済の継続的な成長に対応して、2017年11月30日に政策金利を1.25%から1.5%に引上げ、2018年11月30日にはさらに1.75%に引上げた。

2004年2月2日、銀行の要求払預金の金利の規制撤廃によって、韓国銀行は、1991年に公表された「4段階金利自由化政策」に基づいて、金利の規制撤廃による自由化を実施した。しかし、通常の当座預金についての利払禁止は維持されている。

マナーサプライ

下表は、韓国のマナーサプライを表している。

(単位：十億ウォン)

	12月31日現在の残高				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
マナーサプライ(M1) ⁽¹⁾	585,822.6	708,452.9	795,531.1	849,862.4	865,851.8
準貨幣 ⁽²⁾	1,491,411.4	1,538,922.1	1,611,928.0	1,680,491.2	1,834,510.6
マナーサプライ(M2) ⁽³⁾	2,077,234.0	2,247,375.0	2,407,459.1	2,530,353.6	2,700,362.4
前年比増加率	8.1%	8.2%	7.1%	5.1%	6.7%

注(1) 流通通貨ならびに金融機関における要求払預金および普通預金からなる。

(2) 定期預金および積立預金、市場性商品、実績配当型商品ならびに金融債を含む。ただし、2年超の年限を有する金融商品を除く。

(3) マナーサプライ(M2)はマナーサプライ(M1)と準貨幣の合計である。

出所：韓国銀行

外国為替管理

企画財政部に登録された認可外国為替銀行は、外国為替取引を行う。企画財政部は、その他の種類の金融機関を指定し、これに限られた範囲での外国為替取引の取扱いを認めている。

韓国の法令により、一般的に、国際債券およびその他証券の発行、対外投資ならびに外国為替支払を伴う一定のその他取引を行う際には、企画財政部、韓国銀行あるいは認可外国為替銀行のいずれかの該当機関に対する報告が必要とされる。

1994年および1995年、政府は外為ポジションの上限規制および外為取引管理に要求される書類の規制を緩和し、非居住者が韓国の外国為替銀行で開設することができる自由ウォン口座を創設した。自由ウォン口座に預入れられたウォン貨の資金は、政府の承認を要することなく外貨に転換され、韓国国外に送金することができる。1996年12月の韓国のOECDへの加盟後、投資資金、配当金および利益の本国送金のほか、貸付返済金や利息支払金の本国送金を自由に行うことが可能になった。政府は、かかる外国為替の改革が韓国の競争力を強化し、国内外の主体間の戦略的提携を推進するものと期待して、WTOのもとでの新たな貿易体制を含む世界経済の変化に対応して為替管理の縮小を継続して実施している。

1998年9月、国会は外国為替取引法を制定した。同法は1999年4月より施行され、その後何度も改正された。原則として大半の通貨および資本取引は自由化された。かかる取引に含まれるのは、

- ・韓国企業および金融機関による海外に所在する不動産への投資、
- ・韓国企業および金融機関による海外支店および子会社の設立、
- ・非居住者による年限が1年超の預金および信託商品への投資、ならびに
- ・韓国市場における非居住者による社債の発行である。

韓国資本市場のさらなる開放による弊害を最小限に抑えるため、企画財政部は短期の投機的資金の流入を制限する可変的な預金義務システムを導入した。

また、政府は、2001年1月から第2段階の自由化構想を実施した。かかる構想のもとで、海外渡航費、外国相続財産送金および海外移住費用を含む居住者の対外決済限度が廃止された。居住者による海外預金、信託、外国有価証券の取得およびその他の外国資本取引ならびに非居住者による韓国通貨建の預金もまた自由化された。かかる自由化に即して、非合法的な外国為替取引を抑止し、外国為替市場を安定化するための処置が講じられる予定である。

2006年1月1日付で、政府は、「資本取引」に適用ある規則を自由化した。かかる規則の規定によれば、資本取引について何ら規制上の承認は必要ではない。資本取引は以前、承認要件に服していたが、現在は報告要件に服するのみとなった。

2010年1月、金融監督院は、法人投資家による外国為替リスクのオーバー・ヘッジを防ぐために、FXデリバティブ取引リスク管理ガイドラインを発表した。2010年7月に改訂済みのこのガイドライン

によると、金融機関または公的企業以外の法人投資家が、銀行との間で為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約を締結しようとする場合、銀行は当該法人投資家の資産、負債または契約が、為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約によって軽減できる可能性のある為替リスクを抱えているかどうかについて確認しなければならない。また、銀行は、法人投資家のリスクヘッジ比率（リスク総額に対する想定元本総額の割合）が100%を超えていないことを確保しなければならない。

為替相場制度

下表は、表示日現在におけるソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが発表したウォン・米ドル（1米ドルに対するウォン）間の為替レートを表している。

為替レート	
1米ドル当りウォン	
2014年12月31日	1,099.2
2015年12月31日	1,172.0
2016年12月30日	1,208.5
2017年12月29日	1,071.4
2018年1月31日	1,071.5
2018年2月28日	1,071.0
2018年3月30日	1,066.5
2018年4月30日	1,076.2
2018年5月31日	1,081.3
2018年6月29日	1,121.7
2018年7月31日	1,116.7
2018年8月31日	1,108.8
2018年9月28日	1,112.7
2018年10月31日	1,140.6
2018年11月30日	1,121.8
2018年12月31日	1,118.1
2019年1月31日	1,117.2
2019年2月28日	1,117.8
2019年3月29日	1,137.8

2008年1月2日から2009年4月16日までの間に、米ドルに対するウォンの価値は約29.9%下落した。これは主に、流動性および信用に対する不安ならびに世界の信用・金融市場のボラティリティによる経済情勢の悪化、ならびに外国投資家が韓国株式市場からその投資を引揚げ国外送金したことによるものである。ウォンと米ドルの間の為替レートは、それ以降変動してきた。2019年4月16日現在の1米ドルに対するウォンの平均為替レートは、1米ドル=1,133.9ウォンであった。